

令和5年12月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 令和5年12月6日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 荒川義孝議員 (1) 令和6年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について
～Ⅰ 手を取り合ってみんなでまちをつくろう～
2. 橋本友樹議員 (1) 令和6年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について
～Ⅲ 行きたい住みたい住みたい 魅力がつながるまちをつくろうについて～
3. 福岡里香議員 (1) 高浜市に対する応援について
4. 神谷直子議員 (1) 令和6年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について
～Ⅱ みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう～
5. 北川広人議員 (1) 令和6年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について
～Ⅳ 心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそう～
6. 倉田利奈議員 (1) 高浜市自治基本条例について
(2) 公共施設のあり方について
(3) 児童クラブについて
(4) 土曜開庁の終了について

出席議員

1番	橋本友樹	2番	荒川義孝
3番	神谷直子	4番	杉浦康憲
5番	野々山啓	6番	今原ゆかり
7番	福岡里香	8番	岡田公作
9番	長谷川広昌	10番	北川広人
11番	鈴木勝彦	12番	柴口征寛
13番	倉田利奈	14番	黒川美克

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉 岡 初 浩
副 市 長	深 谷 直 弘
教 育 長	岡 本 竜 生
企 画 部 長	木 村 忠 好
総合政策グループリーダー	榊 原 雅 彦
秘書人事グループリーダー	野 口 恒 夫
ICT推進グループリーダー	平 川 亮 二
総 務 部 長	杉 浦 崇 臣
行政グループリーダー	久 世 直 子
行政グループ主幹	本 多 征 樹
財務グループリーダー	清 水 健
市 民 部 長	岡 島 正 明
市民窓口グループリーダー	芝 田 啓 二
経済環境グループリーダー	島 口 靖
税務グループリーダー	西 口 尚 志
福 祉 部 長	磯 村 和 志
地域福祉グループリーダー	東 條 光 穂
介護障がいグループリーダー	都 築 真 哉
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	中 川 幸 紀
健康推進グループ主幹	鈴 木 美 奈 子
こども未来部長	磯 村 順 司
こども育成グループリーダー	板 倉 宏 幸
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 睦 彦
土木グループリーダー	清 水 洋 己
都市計画グループリーダー	村 松 靖 宣
防災防犯グループリーダー	山 下 浩 二
上下水道グループリーダー	亀 井 勝 彦
学校経営グループリーダー	内 藤 克 己

学校経営グループ主幹 小 嶋 俊 明

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長 竹 内 正 夫

副 主 幹 神 谷 直 子

主 査 森 本 将 史

議事の経過

○議長（杉浦康憲） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどよろしくお願いいたします。

午前10時00分開議

○議長（杉浦康憲） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦康憲） 日程第1 一般質問を行います。

初めに、2番、荒川義孝議員。一つ、令和6年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について～I 手を取り合ってみんなでまちをつくろう～、以上1問についての質問を許します。

2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一問一答形式で質問を行ってまいります。

令和6年度予算編成に対する市政クラブの提言における総合計画の目標Iに分類される分野、住民協働、情報発信、シティプロモーション、DX推進については、何度か一般質問を行ってまいりましたが、今後推進していくに当たり、新たなるキーワード、データ活用によるまちづくりと分野横断的なまちづくりをベースに置いた切り口から、3つの分野について伺ってまいります。

市民生活の多様化が進む中、既存の統計データのみで行動の実態を把握し、地域のためのまちづくりを実践することは非常に難しくなっている中、人流データをはじめとするいわゆるビッグデータと言われる多様な属性情報を持つデータから見えてくる市民の行動には大変興味深いものがあります。

ビッグデータは位置情報のみならず、多種多様な情報を持つデータであり、地域の交通、防災、観光の政策立案などに多大なる貢献が期待できます。また、変化が加速する地方都市における人の移動実態をリアルタイムに捉えることができ、時系列での比較も可能なものであることが大きな特徴であります。既存の統計データとビッグデータを組み合わせて分析することで、きめ細か

く住民ニーズにフィットした政策を立案することが可能になり、これまで明らかになっていなかった新たな市民行動パターンを見つけることができると思います。

データのよいところは、複数の分野を横串にできるところにあります。今まで分野、組織ごとに政策立案されていたことについて、データという共通の言語を用いることで横断したコミュニケーションを取ることが可能になります。各分野でバラバラに行われていた地域課題を解決するための政策が、分野横断型の政策として1つにまとまることも可能です。様々な分野の担当者が同じ目的を持ってコミュニケーションを図ることができるのは、データを用いて得られる大きなメリットであると考えます。

そこで、本市総合計画において目指す姿にどれだけ近づいたかを図るまちづくり指標、簡単に目的達成度を図る指標として市民意識調査を中心に設定されてみえますが、その考えと理由についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 目標達成度を図る指標としまして客観的な統計データがあればいいんですが、必ずしも全ての項目においてそうした客観的なデータがあるわけではないため、その都度、市民の皆様アンケート調査を行い、データを収集し、目標達成度を図る指標として活用しているというところでございます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

私も様々な調査やアンケートに答えてまいりましたが、大変思うところがございます。市民意識調査から導かれる指標や事業実績に基づく指標は、活動指標、成果指標から成る定量評価といった指標であります。データそれぞれの信憑性についてどのようにお考えか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 社会調査の分野におきましては、一般的に母集団の大きさが2万人でも100万人でも必要標本数は1,000人とされておりまして。そこで、令和5年5月に実施いたしました市民意識調査では、市民の方に対して無作為抽出2,500人を抽出した中で1,024人の方に回答をいただいております。計算式に基づき標本誤差を計算いたしますと、令和5年5月に実施した市民意識調査の結果は、全市民を対象に調査を実施した場合と比較をしても最大でプラスマイナス3.02%の誤差しか生じないと算定をされます。通常、プラスマイナス3%程度の誤差であれば相当精度が高いとみなされておりまして、統計学上有効な調査であると考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

標本数及び誤差については問題ないと分かりますが、回答の分量や回答者の姿勢も影響します

よね。それらを補う上でも、また、きめ細かな政策を立案する上でも、市民意識調査、事業実績に基づく指標以外どのようなデータを活用して事業を推進するのか、お願いします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） その他のデータということ、国や地方公共団体が提供するオープンデータや、あと、まだなかなか活用ができておりませんが、日々の生活から出てくるような電気だとか先ほどもありました人流、そういったようなデータ、そういったものが考えられるかと思えます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

現状としてはそれが得策だと思いますが、刻々と変化するデジタル化の波に乗り遅れないようお願いいたします。

では、総合計画を最上位計画として各種関連計画の階層及び相互の整合性や施策、事業などの位置づけや関係についてはいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 総合計画と各個別計画の関連性、関係でございますが、総合計画は、行政が取り組むまちづくりのあらゆる分野を網羅した市の最上位計画となっております。対して個別計画は、総合計画に即して策定されるまちづくりの特定分野に関する個別、具体的な取組を記載した計画となっております。やもすると個別計画の中で目指す方向性、そういったものあるんですが、それがぶれないように総合計画の中で各個別計画、その向かうものが市として統一的な目指す姿につながるよう、そういったような関係性にあると考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

では、取り組む分野及び事業を横断的に実施した実績及び考え方はいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 分野及び事業を横断的に実施したものの実績や考え方ということですが、実績としましては、こども発達センターや多文化共生事業、そういったような事業が挙げられるかなと考えております。その考え方ですが、市民が生活をする中で困っているのは特定の分野だけでなく、多種多様なつながりがございます。各グループが課題の多面的な部分を把握して連携し、今後も実施をしていく、取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

積極的に分野を超えて課題解決に取り組んでいただきたいと考えます。

では、組織を横断した取組及び事業実績、考え方について教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 組織を横断した取組の事業実績、考え方というところですが、一番、最も分かりやすいところでいえばプロジェクトによる取組と考えております。近年だとDX推進プロジェクトなどが挙げられると考えております。その考え方ですが、それぞれの事業で取り組む手段、方法などを統一的に実施したほうが独自で取り組むより効果的なものは、今後もそうしたプロジェクトを立ち上げるなどしながら、組織的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

課題解決に向かって関係者が一緒に動ける体制をつくり、本当の意味でのパートナーシップを構築することが一番大事だと思っております。民間との連携も言うまでもありません。官民共創と言われますが、外部やそのほか関係する団体、人々とパートナーシップを結び、プロジェクトを進める際には、最終的な目標や夢を共有した上で、同じ方向を向いて進んでいく必要があります。大きな目標に向かって進んでいくわけですが、一度に最終目的までの計画を立てて進めるのみだけではなく、出てきた結果に基づいて次の手を考えていくというアジャイル型で進めていただいていることと思います。

官民共創の1取組である市民協働の推進について、重要なことは、課題を共有し、その解決に向けてみんなの意識を合わせて取り組んでいく機運を醸成することだと思います。実際、町内会、まちづくり協議会などの団体とは、地域課題などを共有し、課題解決に努めていることと思いますが、どのように取り組まれているのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 町内会につきましては、全町内会長が集まる町内会行政連絡会という集まり、まちづくり協議会につきましては、各まちづくり協議会の会長や事務局長が集まるまちづくり協議会サミット、そういったところで課題の共有だとか解決に対する議論をしております。

また、先日もある小学校区の町内会さんが、少しちょっといろいろ課題がある中で話がしたいというようなことで、意見交換会をやったこともございます。たまたま昨日、あるまちづくり協議会の会議に参加させていただいた際には、そういった個別ではなくて、まち協や町内会が一堂に集まって話をするようなそういったような機会も今後はできたらいいなというような御意見もいただいております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

まちづくり協議会や町内会のトップである長の方々は、行政と連絡を密にしており、意識は高いですね。まちづくり協議会の中心的役割を担うのが町内会ではありますが、町内会の加入率の

低下が全国的な課題となっておりますが、本市におきまして住民が退会する要因について、市民意識調査から何が読み取れるでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 町内会に関する質問ですが、これまでも市民意識調査の中でそうした町内会に関する設問を行ったことがございます。平成30年の6月にちょっと古いですが実施をした設問の中で、「町内会に加入していない理由は」というようなことを聞いたことがございます。そのときの結果としましては、一番数字が多かったのが「入会しなくても困らないから」というものが26.2%、2位が「活動に参加できないから」、こちらが12.1%、3番目としましては「メリットがわからない」11.7%、4番目としましては「役がまわってくるから」というものが10.3%というような結果が出ております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

意識調査から見えてくる課題もありますよね。では、実際に町内会退会の要因の調査、分析は行われたでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 要因の調査は、実際に退会届を窓口を持ってこられる方も多くおります。そうしたときには聞ける範囲で聞いて、なぜ退会をされますかというのを聞いたりしております。その聞き取り調査の結果では、転出するからやめますというのが2割程度、世帯主とか本人が亡くなってしまった、死亡してしまったためというのが1割程度、そのほか7割というようなところで、ちょっと理由が不明な部分が多いですが、なかなかそこら辺、聞ける部分、聞けない部分がありますので、そういったような形で聞ける範囲では調査して分析をしておるといところでございます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

町内会を中心とした地縁等の関わりから、共通価値観を持った関わり、すなわちコミュニティーやグループ、サークルなどの団体が中心となってきているようです。今は、働くママたちはグループをつくって助け合ったりもしています。子供を誰かに預かってもらおうとすれば、LINEですぐに見つけることも可能です。問題を抱えた人同士がグループをつくって相互に助け合うのが、若者はボランティアよりもセルフヘルプが好きではないかと思います。

また、町内会が各団体やグループに得意技や活動目的に沿ったテーマを提示することにより、それぞれが地域のために何らかの貢献をすることができる。それを町内会の求めに応じて実行してもいいはずですよ。町内会は自ら活動するのではなく、町民に活動を提示すればいいかと思っています。

それらを踏まえ、団体やグループに対し、本市が抱える課題や目標をどのように発信していくでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） デジタル化の時代となって、各いゝろんなところが情報を得る手段が本当に多種多様化してきました。そういったところで、興味関心があることについては皆さん非常にアンテナ高く得られるんですが、そうした興味関心がない方々、団体についても目に映るとか耳に入る機会をつくっていく必要があるのかなと考えております。そうしたところでまちづくり協議会などが実施するイベント、人がたくさん来ますので、そういったところを活用して、活動や課題、目標、そういったもののPRなどを行っているというところでございます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

平成22年11月と平成29年から令和5年の市民意識調査項目、「あなたは、地域活動に参加したことがありますか」を比較しますと、当初の45.4%から平均して60%前後に増加しております。まちづくりへの意識として関心がないわけではありません。市民とともにまちを知る、まちに参加する、まちで自己実現する、このサイクルを構築することが必要ではないかと思ひます。まちを知ってもらうため、アクションプランの中でPR用のロゴを作成しておられますが、どのようなもので、どのような活用を考えてみえるでしょうか。シティセールスの観点からも併せてお答えをお願いします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 共通の価値観を持つという点で、高浜市が目指す将来都市像、これについては全市民と共有したいと考えております。そのための取組としまして、まずキャッチフレーズのロゴの入ったPRポロシャツを作成し、職員で着用をしたというところがございます。また、今、高浜市にゆかりのある方、若い方ですが、そういった方にPRロゴを作っていただいております。そうしたロゴデザインを広く活用できるように開放していきたいなど将来的には考えております。そうしたことを通じてキャッチフレーズをPRしていくことは、シティプロモーションの観点からも有効であると考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

まちに参加する、従来までは定年後が中心でありましたが、働きながら参加できるマルチステージ型のコミュニティー活動、生涯学習及びスポーツ、防災、防犯、環境活動などあらゆる分野を掛け合わせ、どのようにアプローチをしていくでしょうか、お願いします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 議員言われるように世の中の動きが変わってまいりました。定年延

長など地域を取り巻く環境はかなり本当に変化しております。そうした中、働きながらでも地域活動ができるようにしていかなければ、今後の地域活動というのは本当に困難になってくると考えてございます。そうした中で様々興味のある分野、強制ではなくいろいろな場面や機会をつくり、挑戦したい部分に誰もが参加できるようなそんなスタイルを構築していくことが、今後は必要であるし、有効ではないかなと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

人が集まる場、機能、仕組みなどのコミュニティーデザインをどのように描くのか。また、仕組みの一つとしてインセンティブ付与を研究してみえますが、私はデジタル通貨をぜひ御検討いただきたいと考えております。いろいろと課題もあつたようですが、昨今のポイ活の白熱ぶりを勘案しますと、有効な手段の一つと考えます。従来型の地域通貨と同様に地域内店舗での買物利用や店舗間同士の仕入れなどでの利用が期待できるでしょう。地域外への経済流出を抑え、地域内の流通を活性化し、経済循環を促進します。

また、デジタル地域通貨は主にスマホアプリ経由でやり取りされます。地域住民に日常的に使用されるアプリは、コミュニケーションのプラットフォームとしても活用でき、地域コミュニティーのベースにもなり得ます。例えば地域事業者と住民や住民同士の間で感謝や応援のためにチップ的に通貨を送ったり、行政側から住民に通貨をポイントとして付与し、社会的な取組への参加を促したりといったことも可能です。さらにデジタル地域通貨アプリを行政手続に利用すれば、公共料金等の支払いだけでなく、住民への広報や災害情報などの告知、あるいは住民から行政施策へ意見する際の伝達手段としての活用も期待できますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今、質問いただきましたような取組、昨今、地域活動を活性化させる、一歩踏み出すためのナッジ、背中をそっと押すようなきっかけづくり、そうしたものになるような仕掛けというのは大変重要であると考えております。

例えばでいいますと、最近我々のやったインセンティブ付与というところでございますが、今年度実施をいたしましたLINE登録キャンペーンもその一つであるのかなと、我々としては考えております。市公式LINEに登録するとプレゼントがもらえるチャンスが生まれると、そういったようなインセンティブを付与し、一歩踏み出すための後押しをしたというところもございます。

また、先ほど来言われております地域通貨と地域ポイントみたいなもの、それにつきましても同様にちょっとした行動を促すようなそうしたきっかけづくりに十分なり得ると考えてございますので、そのような仕組みについても今後研究をしてみたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

インセンティブ付与により活動意欲の喚起が期待できますが、まちで自己実現をできることが住民の自己欲求であります。特に若者が挑戦できる仕組みが活性化につながっていくことと思います。これ、アクションプランにもございましたが、市民予算枠における若者へのヒアリング、どのような結果となり、どのように反映していくのかを教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 若者へのヒアリング、制度を構築していく中でいろいろ聞き取りの御意見をいただきました。その中では、対象範囲、年齢がどれぐらいのところがいいのかなというような部分だったり、交付金額の規模感、ここら辺については、あまり多過ぎても躊躇しますと、ただ少ないとチャレンジする気自体が起きませんと、そういったようないろいろな意見をいただきました。

現時点ではそうしたお声も踏まえて、市民予算枠事業交付金の協働推進型の中に若者応援型というタイプを新設していけたらなと考えてございます。それがまちづくりの担い手を増やしていくきっかけ、そういったものになっていくのかなと考えてございます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

若者への応援、しっかりと今後取り組んでいただけると、今後の地域活動につながっていくことと思いますので、よろしく願いいたします。

活動発表会やイベントの開催が老若男女の参加意欲を高め、シビックプライドの醸成につながっていくことと思います。市民意識調査の令和5年の5月の結果から、「まちを愛する想いが育まれ、市民みんなが連携・協力して、まちづくりを行っているまちだと思う」は56.0%に低下しておりますが、コロナの影響も多々あるかと思えます。情勢が安定し、ますます開催機運が高まっていくことと思います。共通価値を持ったコミュニティの考え方を浸透させるためにも、地域への勉強会など実施してみたいかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） ただいま議員から、意識の醸成という点で勉強会を開催してみたらどうかというお話をいただきました。これについては、実施していきたいというふうに考えております。

第6次総合計画の策定、進行管理に、また第7次総合計画の策定に携わっていただきました中川幾郎先生によるまちづくり講演会を職員及び特にまちづくりの活動に携わっている方や意識が高い方、こういった市民も含めて勉強会を開催していきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

実施していただけるということで非常に安心しました。

職員さん、それから主に活動してみえる市民もということですが、より一層一般市民の方にも浸透していただくようお願いをしていきたいと思えます。

DXの取組であります、広報や文書の回覧、町内会独自の行事案内や出席の連絡をスマートフォンやパソコンといった電子媒体で受領、配信ができるように、町内会やまちづくり協議会業務の簡素化を目指し、実質的な町内、地域活動により注力することで地域の活性化につなげていく地域のデジタル化が重要であると考えます。例えば、町内会での電子回覧などは有効だと考えますが、ぜひこちらも進めていただきたいと考えていますが、いかがでしょうか。特に学校と保護者をつなぐ「すぐーる」、大変これ実績を上げておりますよね。ぜひお願いいたします。また、地域でのデータ活用についてはどのように考えるのか、お願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） ただいま議員のほうから電子回覧板の活用という点についても御提案をいただきました。時代が変化していく中で、便利な仕組みを多くの方が享受できるように、活動の負担を軽減していきたいというふうに考えております。したがって、町内会での電子回覧板の導入に向けまして検討しております。一斉にではなくて、モデルとなるような町内会に御協力いただきまして、実験的に使用していただきまして、効果検証などしつつ、検討、研究を進めているというような状況でございます。

また、地域でのデータ活用につきましても、これまでも地域カルテとして地域に関するデータを作成して、公開をしているというふうな状況でございます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

モデルとなる町内会をお選びいただいて、実証実験を重ね、実施に向けて御検討いただけるということで、非常に期待をしておりますのでよろしくをお願いいたします。

地域活性化の1つの醍醐味は、既存の地域の魅力に付加価値をつけていく能動的な活動であります。そして、地域の魅力というものは地域に応じて異なるというのが前提であります。その1つの手法がシティプロモーションであります。シティプロモーションの重要なファクターは、都市の魅力の磨き上げ、イメージの向上、情報発信、外から資源獲得と考えます。そのため、本市においてはシティプロモーション研究会が立ち上げられていますが、この研究内容、研究メンバー、研究成果についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） シティプロモーション研究会というところでございますが、今年度は令和5年6月23日に開催をしております。内容としましては、シティプロモーションを進めていく上での手法について意見交換を行ったというところでございます。研究会メンバーでござい

ますが、企画部長、市民部長、総合政策グループ職員、経済環境グループ職員、文化スポーツグループ職員が参加をしております。

今年度の成果という部分でございますが、実は既にもう実施をしておりますが、インスタグラムを活用した#高浜ありかもプロジェクトや総合計画のキャッチフレーズを入れたPRポロシャツについては、実はこのときに意見交換をした中で出てきたアイデアで、実際に実現をしたというところがございます。

また、今後の部分でございますが、12月27日に地域情報化アドバイザーの河井孝仁氏をお招きし、情報発信の仕方やプロモーションの方法についての研修会も開催はする予定をしております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

12月27日の地域情報化アドバイザーのこちら研修会、多分職員の皆様向けということではありますが、ぜひともこれ、輪を地域の活動される方にも広げていただければと思います。

都市の魅力の磨き上げの一環としてイベントが挙げられますが、こちら、やることに意義を見いだすのではなく、やはり効果を期待します。今年度、シン・鬼みちまつりの開催をされましたが、こちらにつきましてどのような効果をもたらしたのか、よろしくお願ひします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今、議員言われるように、イベントはやることが目的ではないと私たちも考えております。その先にある目指す姿があり、課題がある、それをクリアするためのものがございます。

今回その観点から、シン・鬼みちまつりについては、これまでと開催方法が変わり、鬼師さんが中心となる三州瓦鬼師応援隊が主体で進められました。市民が主体となり、これまで鬼みちまつりに関わっていなかったスポーツ団体さんのようなところも巻き込みながら開催がされております。多くの来場者があり、実際に無事に開催できたことは、関係者の自信になったと考えております。また今回、シン・鬼みちまつりというのは、原点に立ち返り、瓦でできた鬼あかり、ランプシェードのすばらしさを皆さんに見ていただきたいという部分に主眼を置いておりました。その点については、十分にプロモーションできたのではないかなと思っております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

住民主体で開催されたこと、そしてスポーツ団体等いろいろな分野の方が参集したこと、それから併せて高浜市のランプシェード、鬼あかり、こちらプロモーションできたことについて、地域資源の再構築が行われて、本市の魅力にさらに磨きがかかったことと思います。

さて、地域資源といえば、少しちょっと話は変わりますが、さきの10月のプロ野球ドラフト会議で、本市出身の岩井俊介選手がソフトバンクに第2位で指名されました。また、ゴルフにおき

ましても、本市出身の杉浦悠太選手がダンロップフェニックストーナメントで大会初史上7人目のアマチュアVを達成し、将来の活躍が期待されております。

本市にとりましても大変喜ばしいことであり、これらを受け、シティプロモーションの観点から関係する全ての部署の取組、また今後の取組について教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 本当に岩井選手、杉浦選手、御活躍をされて素晴らしいと考えております。

そうした中、できるところからというところで、岩井選手、杉浦選手、こういったドラフト2位だとか優勝されたということは、市役所の1階の窓口のところにあるデジタルサイネージで報告をさせていただいたり、杉浦選手については、としょびあのところで関連の特集を組んだりというようなところもすぐに実施をしております。また、それに加えて総合政策グループ、文化スポーツグループ連携して関係団体とも調整をし、懸垂幕等の作成、掲示についてもどうかというところで協議をしているというような状態があります。

また、これまでもちょっと前ですか、スケートボードの岡本選手が東京オリンピックに出場される際も、そのときは吉浜まちづくり協議会さんからの要望がありまして、それに応じ、横断幕の掲示などに協力したり、広報で特集するなど取り組んできたところでございます。その後も市としても体制を整えるべく、高浜市オリンピック・パラリンピック競技大会出場懸垂幕等の掲示等に関する要綱というものも制定をしたというところがございます。

今後関係団体等と連携をし、積極的に頑張るそうした市民の皆様を応援していきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

高浜市のオリンピック・パラリンピック競技大会出場の懸垂幕等の掲示等に関する要綱を制定されたということは、やはりこの懸垂幕を見ると、市民本当に機運が高まり、応援したい気持ちもより一層高まりますし、高浜市出身だったんだといったそんな郷土意識にもかられる部分がありますので、どうもありがとうございます。

ホームタウンである本市の選手は地域の財産です。活躍をたたえ、市民の皆様と共有すること、選手には地域の振興に御協力いただくこと、それが本市の魅力を高め、ブランド力の向上につながります。このような取組や物産などにより地域ブランディングを創造し、まちの価値を新たにつくり上げ、イメージの向上を図ることが重要であります。ふるさと納税に係る返礼品開発、掘り起こし、あるいは各グループの事業内での取組はいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） ふるさと納税に係る返礼品開発や掘り起こしについては、事業者と

連携し実施をしておりますが、なかなかヒット商品を開発するという事は難しいなというような実感がございます。市場としては、やはりブランド価値の高いものがどうしても人気になってしまっているというような状況であります。そうした中、行政だけではやはり限界があります。高浜市一丸となって取り組んでいけたらと考えております。

昨今、農福連携の中でか落花生というのも取り扱ったりしております。そうした商品に付加価値、ストーリーがついてくるというのが我々も非常に重要だと考えておりますので、そうしたいろいろな観点から今後取り組んでいきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

そうですね、商品に付加価値、それからその背景にあるストーリー、こちらがついてくると、次のイメージ向上について大変なヒント、それから導入していく部分になるかと思えます。このイメージ向上であります、高浜市のイメージはと内外に調査をしたことがありますでしょうか。私も地域の住民の方、そしてよそからお見えになられる方、高浜市のイメージはといわれると、なかなかちょっと短い言葉では言えません。長くは説明することができるんですけども、どんなイメージかといったところで、そちらのほうちょっと調査をしたことがあるのかお聞きしたいと思います。また、新たなシンボルやイメージはどのように創造していくのでしょうか、お願いします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 高浜市のイメージというところですが、テレビ等々でよくそういったようなこともあって見かけることはあるんですが、市としてそうしたような調査をしたことはないというところがございます。また、新たなシンボルやイメージ、そういったところ、すぐにまずこうしていきますというところがなかなかないんですが、ポジティブなイメージ、そういったものを創造できるようになっていくといいなと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

このイメージについて、なかなか実施する側、それから高浜市に訪れたり関わる方々の中で、思いやギャップというのがすごくあるかもしれません。これ、一度調査してみたいかでしょうか。

イメージを裏づけるものとして魅力度の向上、シビックプライドの醸成が大前提であります。ところが最近のシティプロモーションは画一化し、どの自治体も同じことをしているのではないかと思います。ロゴマークを作ったり、プロモーション動画制作が定番であり、地域自治体のあしき傾向としてそれを使うことが目的化され、シティプロモーションは置き去りにされているかと思います。では、高浜らしさを出すためにどのように取り組んでいかれるでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 本市としましては、どのようにシティプロモーションに取り組むのかというプロセスのところ、そういった部分も大切にしたいと考えております。そうしたところで高浜らしさが出せたらなというところがございます。先ほども少しありましたが、#高浜ありかもプロジェクト、こちらでは市内外の方も一緒になって高浜市の魅力を発信、プロモーションしていただけるように、行政としましては発信の場を整えたというところがございます。そうすることで市民の皆様や市外の高浜市を応援したいという方、そうした自分のこの投稿は高浜の魅力向上につながるとか、そうした自分ができること、そういったようなことで高浜市全体一丸となって盛り上げていけたらと、そういったようなところで高浜らしいシビックプライドの醸成を図りたいと考えてございます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

高浜ありかもプロジェクト、住民や市内外の方々の発信の場ではあるものの、何件来たからファンが増えたで一喜一憂するだけではなく、これもデータではありますが、例えばファンの交流会などのコミュニケーションを取ったり、本市の思いを伝えていただける伝道師となっただけのよう、双方向性ある活用も御検討いただけるといいかと思えます。

11月21日に個人が開発したRPG、ロールプレイングゲームであります、「愛知クエスト」、いわゆる地域振興版のドラゴンクエストがリリースされました。県内69市区町村が全て登場し、PR、アンケートやデータ収集、観光地や名勝へ誘導する集客などにつながるようですので、こちらもぜひ連携いただけるといいかと思えます。

シティプロモーションにおける情報発信について、知る、関心を持つ、調べる、行く、体験や関係づくりなどの段階に応じた情報発信、知ってもらふ情報、興味を持ってもらう情報、実際に行ってもらふ情報など、連続性を持った情報発信の仕方がありますが、本市はどのような情報発信を今後構築していくのか、お願いします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今、議員言われました「愛知クエスト」、実は私も始めておまして、今ちょうど高浜のところに来ております。非常にいろいろこんなこともあるんだなというような発見、情報の発信の仕方という点では大変面白いなというようなところを感じております。

そうした中、本市でも令和5年7月に広報戦略というものを策定しております。市民の行動段階として、事前に目的やターゲットを明確にし、自分事として捉えてもらい、情報を探索させ、詳しい情報を提供できるよう準備をしておき、実際に行動に移してもらい、各時点で情報共有をしてもらうというような形でそこでは掲げてございます。その広報戦略に基づいて、今後はそこに掲げられている具体的な取組内容を実現していくことで目標を達成していきたいと考えており

ます。

その具体的な取組の方向性ですが、5つございまして、1つ目としましては、全庁的な広報力の向上、2つ目としましては、SNSの効果的な活用、3つ目としましては、福祉広報媒体の効果的な活用、4つ目としまして、市公式ホームページの充実、5つ目、人から人へつながる広報のこちらを取組の方向性として今後取り組んでいきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

連続性を持った情報発信してみえることに安心しました。

市民のシビックプライドを高めるための情報発信の在り方、本市の魅力を高める情報発信の在り方は、どこに向けての発信をするのかという観点で異なりますが、現在、市内外への発信の仕方はどのように考えているのか、実施しているのか、お願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 情報の発信の仕方でございますが、現在は市内の方に関しましては、広報や公式LINE、そして各団体や人を通じた情報発信が有効であると考えております。また、逆に市外の方に対しましては、フェイスブックやインスタグラムといった拡散性に優れるSNSやメディアを通じた情報発信が有効と考えております。ただ、そういった市内外のいずれの情報発信に関しましても、そのベース、プラットフォームになるのはホームページになってくるのかなと考えているところでございます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

やはり情報発信の根幹となるのはホームページですね。

情報の、では利用者層、掲載できる内容、発信回数など、受け手や発信手段の特性を踏まえた適切な情報発信が必要だと考えますが、受け手の情報をどのようにつかんでみえるでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今、言われるように、受け手によって必要とする情報や利用する媒体というものは異なってくると考えております。例えばホームページにおきましては、グーグルアナリティクスという分析ツールを用いることで、どのページの閲覧が多いのか、どの地域の方が高浜市のホームページを多く訪れているのか、そういったようなところが把握をすることができます。

また、現在、市公式LINEにシステムのほうを導入し、セグメント配信を可能にするように準備を進めております。そうすることで、どの年代層の方がどの分野の情報を必要としているか、どれぐらいその情報を見てくれているか、そういったようなことも把握することができるようになりますので、今後そうした分析の機会も増えてくるので、よりしっかりとした情報発信の分析、

やっていきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

少しちょっと視点を変えて、統一感のある情報の発信の仕方として、自治体の取組や特色を生かしながら伝えたいことを明確にするため、ブランドメッセージが用いられます。ちなみにブランドメッセージとは、端的に会社や自治体のらしさや世界観などを伝えるため、〇〇を行っている会社、〇〇な自治体だと想起してもらうために策定するものであります。本市はどのように考えてみえるでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 本市としましては、第7次総合計画のキャッチフレーズにも使用しております「大家族たかはま」、そうした大家族のような温かいそんなまちなんだよ、そういったようなブランドメッセージを大切にしていきたいと現在考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

「大家族たかはま」、住民皆さんが大切にしている言葉ではあるかと思えます。

人流データを用いることで人々の動きや流れ、ニーズや傾向を掴むことができますが、一例として観光、交通、商業など得られる情報は多いかと思えます。本市は活用についてどのように考えてみえるでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 人流データ、そういったところにつきましては、既に内閣府が公開をしております地域経済分析システム、RESASというものがあるんですが、それを活用することで取得できるというようなところは把握してございます。そのRESASの中では、NTTドコモのデータによる平日や休日別、男女別、年齢別でどの地域から来る人が多いか、そういったことだったり、携帯電話のアプリ利用者の位置情報を用いた月別、時間別の流動人口、経路探索サービスの利用情報を基に検索回数の多い観光施設、そういったような情報も得ることができる、そんなような状況はあると把握しておりますが、ただデータを分析するについてはかなり膨大になりますので、それなりの訓練が必要なのかなと考えております。現時点ではそこまでのちょっと人流データについてはなかなか活用ができていないというところもございますので、今後の検討、研究課題であるかなと考えてございます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

データを取るということで、先ほどのホームページのグーグルアナリティクスとか公式LINEのセグメント配信といった部分、データを取ってしっかりやってみえることと思えますが、人

流データを使うことにより、外から資源獲得することも可能となります。例えばお仕事で兼業や副業などの仕事を絡めていたり、お祭りやイベントの運営に参加して楽しむなどのファンベースで楽しむ観光以上定住未満の関係人口、地域資源の発掘、地域課題の解決、定住民の郷土愛の醸成などに寄与すると考えますが、今後どのようにこの関係人口を増やしていくのか、お願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） どのように関係人口というところでございますが、参画をしてもらえる機会をいかに創出していくのか、そういったところが大切なのかなと考えてございます。そのためには、いかに高浜市に興味関心を持っていただけるか、そこら辺が重要なところになってくるのかなと思ってございます。これまでも答弁させていただきましたが、シティプロモーションの部分、いろいろ取り組んでいくこと自体が関係人口を増やしていくことにつながってくると考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

そうですね、シティプロモーションイコール関係人口を増やすといった構図をしっかりとつくっていただけていいことと思います。

デジタル化の流れを受けまして、近年のビジネス環境は変化が激しいものとなりました。行政運営においても例外ではありません。市場での優位性を確立するためには、これまで以上に競争力を発揮していかなければならない状況であります。それには勘や経験ばかりに頼らない判断が求められます。データによる裏づけがあれば、市場の変化に的確かつタイムリーに適応できる可能性が高まります。そのためにDXではデータ活用が欠かせない要素であります。本市の取組として、本年6月議会で質問いたしましたDX推進に関する推進計画の策定状況について教えてください。

○議長（杉浦康憲） ICT推進グループ。

○ICT推進G（平川亮二） DX推進に関する計画の策定については、9月議会の一般質問において令和6年度に着手する予定と答弁しましたが、先月11月10日に総務省デジタル統括アドバイザーと打合せを行い、推進計画を策定する際の視点などのアドバイスをいただいたところであります。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

総務省のアドバイザーと打合せされてということで、より専門的にかつ時代を捉えた推進計画になっていくことと思います。

今年度設置された「待ったなし！ムダ削減のためのDX推進プロジェクト」、こういった職員

が参画し、どのようなことが検討されているのか、お願いいたします。

○議長（杉浦康憲） ICT推進グループ。

○ICT推進G（平川亮二） 今年度設置したプロジェクトでは、参加を希望する職員の手挙げ方式とし、DX推進に興味関心のある職員が参加しております。参加している職員は、事務局のICT推進グループ職員を除き合計16名で、市民部、福祉部をはじめ他部から職員が参加しています。参加職員は、所属部署の本来業務を行いながらこのプロジェクトにも参加し、活動していただいています。事務局としても本当に感謝しているところであります。

このプロジェクトでの検討内容についてですが、5つのテーマに取り組んでおります。1つ目が、行かない、書かない、待たないデジタル窓口、2つ目が、本庁といきいき広場を移動しないデジタル窓口、3つ目が、キントーンを利用した内部事務の改善、4つ目が、AIチャットの活用に向けた調査研究、5つ目が、日常業務の無駄改善です。それぞれのテーマにおいて令和5年度の目標を掲げ、活動しております。現在取り組んでいる主な個別テーマは、証明書等のコンビニ交付の利用促進、公共施設予約のオンライン化、分かりやすい庁舎案内、公式LINEの活用などがあります。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

住民ファーストのサービス提供ができるよう行政課題を横断的に捉えていく体制を構築し、1つの部門だけでDXの推進施策を検討するのではなく、方針を決めるトップから実際に業務を進めるスタッフまで全員が協力して、業務効率化と最適化に向けて取り組むことが重要であります。どのような体制で推進してみえるでしょうか、お願いします。

○議長（杉浦康憲） ICT推進グループ。

○ICT推進G（平川亮二） DX推進の施策は、他部署に関係することも多く、その場合は1つの部門だけで検討していくことは困難であります。日々住民と接している部署が感じている不便や無駄をDX推進をする部署と連携し、デジタル技術を活用して、住民、職員の不便や無駄を解消し、住民サービスの向上と行政運営の効率化を図ることが理想であります。

今回のプロジェクトでは、様々な部署に所属する職員がプロジェクトに参加しています。また、別件にはなりますが、おくやみ窓口の設置に向けた打合せ会には、関係する部署の職員が参加しています。このように行政課題に応じて部署を超えた横断的な体制により、課題解決に向けて事業を推進していきます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

先進的な分野横断的な取組ということで、問題、課題を解決して事業を推進していく体制をしっかり確立していただいていることがよく分かりました。

本年度6月議会で一般質問の中でDXについても再度、私質問させていただきましたが、その中の御答弁の中で、生成AIを活用していく方針であるということでありましたが、まず、生成AIを活用する本市の活用のための指針を整備することが重要だと考えますが、こちらの指針について策定はされるのでしょうか。あわせて行政手続のオンライン化により業務が削減されることが予想されますが、AIと職員による業務のすみ分けにより行政組織のスリム化が行われているのか、お願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） ただいま議員により、生成AIの活用のための指針を策定していくことが重要だということで、策定してほしいというような意味合いで捉えております。実際、私もこちら指針の整備をしていきたいというふうに考えております。

また、行政組織のスリム化という御質問がありました。これにつきましては、職員の業務効率化の向上を目指しますが、そのことによりすぐに組織をスリム化していくというよりは、職員の業務効率の向上により生み出されました余剰時間について、次なる政策課題に取り組んでいて、その時間に充てていきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

生成AIについても、いろんな世界レベルで議論が交わされていることと思いますが、しっかりとレギュレーションを決めていただく中で、策定のほうをお願いをしていきたいと思っております。

この生成AIですが、データがやはり大きく関わっていきます。様々なデータや本市が経験したデータを基に進化していくことと思っております。行政手続のオンライン化には、マイナンバーカードが必要なオンライン手続とマイナンバーカードがなくても利用できるオンライン手続、特に実生活に関わる手続について順次進められてみえますが、先ほど御答弁いただきました施設予約など非常にニーズが高いと思っておりますが、利便性と効率化の高い手続についてどのように進められていくのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） ICT推進グループ。

○ICT推進G（平川亮二） 現在、プロジェクトにおいて公共施設予約のオンライン化をテーマに作業を進めております。現在、市民、施設利用者にとっても施設管理者にとっても使いやすい施設予約システムの要件を取りまとめているところでございます。高浜市に必要な施設予約システムをイメージした上でシステムデモ等を行い、仕様書を作成していくなど準備を進めていくことを考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

この公共施設の予約につきましては、非常にこちらが構築されることによって、本当に役所に

行かない、公共施設に行かないということが体現できるかと思っておりますので、こちらもよろしくお願いたします。

市税等の納付に関しては、スマートフォン決済アプリによる納付や今年度始まったQRコードを読み込んで納付することができるようになっております。今後の見通しについて教えてください。

○議長（杉浦康憲） ICT推進グループ。

○ICT推進G（平川亮二） 市税等の納付に関しては、議員おっしゃられるとおり令和3年度からスマートフォン決済アプリによる納付を、今年度からは市税の一部の税目ですがQRコードによる納付を開始いたしました。

今後の見通しですが、来年度はQRコードによる納付について国民健康保険税が追加される予定です。また、本庁舎窓口における証明書発行手数料のキャッシュレス決済については、担当グループに情報提供しながら、導入に向けて検討を始めたところです。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

DXの定義に沿って考えていきますと、データを活用しない取組は厳密にはDXとは言えないと言われております。国土交通省では、携帯電話の位置情報データを活用した実証実験を進めております。自治体が抱える課題は多く、その解決手法としてビッグデータ分析にどのような期待を寄せるでしょうか、お願いします。

○議長（杉浦康憲） ICT推進グループ。

○ICT推進G（平川亮二） DXの取組は、デジタルツールを導入することだけが目的ではありません。デジタルツールを導入して取得したデータを活用し、住民の利便性を向上させることが重要です。また、ビッグデータなどデータ分析については、分析によって詳しく数値化されることで課題を可視化し、合理的かつ論理的に解決手段を導けるものと考えます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

課題解決に向けて関係者が同調して動ける本当の意味でのパートナーシップが必要であると言われておりますが、本市と協定を結ぶソフトバンクとデータ活用に関しどのような検討を進めてみえるでしょうか。

○議長（杉浦康憲） ICT推進グループ。

○ICT推進G（平川亮二） 包括連携協定を締結しているソフトバンク株式会社とは、定期的に情報交換をさせていただいております。今年度に入ってから、ローコード、ノーコードツール、デジタル田園都市国家構想交付金、キャッシュレス決済について情報交換をしております。データ活用については、まだ話題には出てきておりませんが、今後情報交換できればと思っております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

ビッグデータの活用は、これまで人手に頼ってきた大規模な集計、統計の代替となる可能性があるかと期待しております。国の統計調査の代わりに自治体で利用できる素材となり得るだろうと考えますが、今後のデータ活用についての展望をお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） ICT推進グループ。

○ICT推進G（平川亮二） ビッグデータとしてよく聞くのが、先ほど出てまいりました人流データです。新型コロナウイルス感染症が流行した際には、人流データを活用し、混雑状況を把握し、行動自粛の呼びかけをした事例を聞いたことがあります。ほかにも全国の自治体では、交通、観光などの分野で活用されているようです。ビッグデータなどのデータ活用については、地域課題の解決手法の一つとなっておりますので、ほかのDX推進の取組を進めながら、段階を経て研究してまいります。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

大きな視野でいうと、政策を立案して実施していくための原動力としてデータを使える行政運営が行われるとよいと思います。まちづくりの現状は、データによって物事が動いていかないことも多いことはよく分かります。エビデンスベースで議論できるEBPM、エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング、ここ数年、自治体に浸透しつつある概念であります。しばしば証拠に基づく政策立案と訳されますが、データという根拠をしっかりと確保して政策立案を行うと解せます。ところが、同じEBPMでもエクスペリエンス・ベースト・ポリシー・メイキングのケースが多く存在します。これは個人的な経験に基づく政策立案と訳すことができます。エビデンスではなくエクスペリエンスであります。

確かに政策づくりにおいて経験値は重要であります。しかし経験だけではうまくいかない、経験に加え確固たる証拠を用意することにより、政策づくりの成功率が高まると思いますので、積極的な活用をお願いしたいと思います。

ビッグデータがあるから何でもできるというのではなく、解決すべき課題が何なのか、そのために必要なものとしてビッグデータをどう使うかという手順でやっていかないと、よくある手段が目的化するパターンにはまってしまいます。分野横断的に施策を展開する上では、様々な分野にひもづくアクションの最適化をするという取組が求められてきており、そのときにどうデータを使うか、ドラスチックに課題解決ができる取組をお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は11時15分。

午前11時5分休憩

午前11時15分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、橋本友樹議員。一つ、令和6年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について～Ⅲ 行きたい住みたい住みたい 魅力がつながるまちをつくろうについて～、以上1問についての質問を許します。

1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

私、今回が初めての一般質問となっており、大変緊張しておりますが、よろしくお願いいたします。

私ども市政クラブでは、令和6年度予算編成に当たって政策提言をさせていただいております。本市においては、本年度より、第7次総合計画が始まり、それぞれの目標に向けてまちづくりが進められていると思います。この中の「基本計画Ⅲ 行きたい 住みたい 住みたい 魅力がつながるまちをつくろう」について、幾つか質問をさせていただきます。

まず最初に、コミュニティバスについて。

従来の方式にとらわれず、利用者の利便性を考慮し、コミュニティバスの見直しを進めよと提言させていただきました。

これまでも、市政クラブの同僚議員が、昨年、令和4年9月、本年6月、9月と、同様に、コミュニティ交通について質問を行い、市民が使いやすい利便性の高いコミュニティ交通の実現に向けて、働きかけをしてまいりました。

昨日も、鈴木議員の質問の中で、デマンドバスを導入することについての答弁をいただきましたが、改めて詳しくお聞かせください。

団塊の世代の方々が後期高齢者となり、今後、高齢者の日常の足をどのように確保していくか、非常に重要な課題であります。また、高齢者だけでなく、運転免許証を持たない返納された方、障がいをお持ちの方など、全ての市民にとって利便性の高いコミュニティ交通の実現が待ち望まれているところであります。

そこで、まずは、本市における地域交通の現状、本市においては、今現在、いきいき号が市内を走っているわけですが、その現状をどのように受け止めているのかをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 本市の地域公共交通の現状でございますが、地域公共交通網は、名鉄三河線、タクシー及びいきいき号により形成されております。

名鉄三河線は、市内の南北を走り、高浜港駅、三河高浜駅、吉浜駅の3駅があり、主に市外へ

つながる通勤通学の幹線となっております。

タクシーは1事業者による運行となり、主に、ドア・ツー・ドア及び市外への広域的なニーズに対応しております。

いきいき号は、刈谷豊田総合病院本院へ行く刈谷市コースと、市内4つの区域を循環する市内コースがあります。

地域公共交通に対する利用者のニーズといたしましては、本市はコンパクトなまちでありますので、名鉄三河線の駅へは、市内のどこからでも自転車でおおむね10分から15分程度で行くことができます。よって、通勤通学で大量に駅まで輸送するといったニーズはありません。むしろ、日常生活で利用する市内に点在するスーパー、薬局、病院などへ気兼ねなく、ちょっと移動する利便性の高い移動手段が求められているというのが現状でございます。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

それでは、今、その本市の現状を踏まえて、今後本市が目指すべきコミュニティ交通の形については、どのように考えているのかお知らせください。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 本市が目指す新たな地域公共交通の姿でございますが、スモールスケールメリットを生かし、誰一人取り残さない地域公共交通を目指してまいります。

イメージといたしましては、市外につながる名鉄三河線及び市役所と刈谷豊田総合病院本院を結ぶコミュニティバスを南北の幹と位置づけ、タクシーとコミュニティバスが市内の枝葉の部分を利用者ニーズに応じてカバーするといった地域公共交通の姿をイメージしております。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

今、答弁いただいたところによりますと、刈谷のコース、刈谷豊田総合病院に市役所から出ているコースは残して、そのほか、市内を循環している4つのコースについて見直すという考えでよろしいですね。

市内のコースはデマンド交通に見直すという方向性をお示しいただきましたが、このデマンド型の交通のイメージ、一体どんなものかということ、これまでも再三聞いてはまいりましたが、改めてどんなものなのかというようなこと、そして、そのデマンド交通が実現された折、停留所の設置箇所、数とか、その辺のことについてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 初めに、デマンド交通利用のイメージでございますが、会員制ということで、予約に応じて、自宅近くの停留所から、行き先の停留所まで乗り合わせて送迎するサービスということを考えております。運行については、AIが選んだ最適ルートで、直行に近い形

で目的地にお届けします。定時定路線の運行ではないため、市内に多くの停留所を設置することができるというのが特徴です。

次に、停留所設置についての考え方でございますが、地域と共につくり上げる、誰一人取り残さない停留所の設置を目指してまいります。

設置の優先順位としましては、スポンサーとして御協賛いただく事業者の事業者名のついた停留所を設置し、次に、市民が多く利用する公共施設等の名称のついた停留所、最後に、空白地域解消のため、住宅地内の停留所の順に設置していくということで考えておりまして、目安といたしましては、200メートル程度に1か所、停留所を設置するようなことを考えております。箇所数については、ちょっとまだ具体的には把握はしておりません。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

現在の停留所、いきいき号の停留所、大体52か所ぐらい、市内コース、4つのコース合わせて52か所ぐらいだと思いますが、それよりも大幅に増えるというイメージでよろしいですね。

さらに、今は回っていないところの地域にも停留所を増やし、さらに、今で言いますと、例えば、南部から吉浜まで行くのには乗り継がなければならない、そういったことが、乗り継がずにそのまま行ける、そんなイメージでよろしいでしょうね。

では、そのデマンド交通、デマンドバスの導入を今からどのように進めていくか、お考えをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 本年8月の地域公共交通会議におきまして、刈谷市コースは現行どおり、定時定路線を継続し、市内コースをデマンド型コースに変更するという方向性が合意されております。

デマンドバス導入の具体的なスケジュールについては、現在、検討中ではありますが、導入に向けたイメージを申し上げたいと思います。

まず、本年12月に開催される地域公共交通会議におきまして、実証運行計画を提示してまいります。現在、運行しているいきいき号市内コースを一旦休止し、デマンドバスの実証運行に向けてということでございます。

実証運行計画においては、利用者満足度などの検証指標を設定し、指標の達成状況を検証しながら改善を行っていくと、こういう姿を公共交通会議にお示しして、合意を得ていきたいと。こういうことを繰り返しながら、より市民に喜ばれるコミュニティ交通を目指していくということでございます。

また、地域と共につくり上げるという趣旨から、本年12月からこれまで、コミュニティ交通を考える座談会及びアンケート調査などに御協力をいただきましたまちづくり協議会をはじめとす

る各種団体に出向き、新たなコミュニティ交通の方向性について、説明をしていきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

AIを利用したデマンド型の実証運行に進んでいくというお答えをいただきました。

デマンド交通は他市においても導入され始めています。お隣刈谷市においても、本年11月より、これは北部地域、井ヶ谷のほうだけだとは思いますが、チョイソコかりやといったデマンド交通の実証実験が始まっております。

公共交通はまさに市民の足であります。実証運行を始めていくとのことですが、市民にとって使いやすく、利便性の高いコミュニティ交通を。もちろん、利便性だけではなく、コストなどほかの課題もございます。しっかりと研究、検討をいただき、よりよい公共交通機関を構築していただきますよう改めてお願い申し上げます。

では、続いて、地域経済について少しお聞きしていきます。

本年春より、コロナの分類が第5類へと変わり、少しずつコロナ禍前へと戻りつつありますが、物価の上昇等もあり、経済情勢は依然と厳しいものがあります。これは事業者だけでなく、消費者である市民の生活も厳しいと認識しております。

本市では、昨年度、令和4年度には、地域商品券、SDGsプロジェクトで商品券の発行事業がございました。これについては、9月の決算認定の折にもお聞きいたしましたが、改めてそのときの実績をお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） お答えいたします。

昨年度実施いたしました商品券の発行事業につきましては、物価高による家計支援、原料等の高騰及びコロナ禍からの立ち上がりに向けた商店への支援、環境に優しい取組SDGsの推進を目的として、国や県の財源を活用しながら実施いたしました。

その成果といたしましては、約1万1,000人という多くの申込みがあったことや、市内159店舗に参加していただくことができました。また、商品券につきましても、約5,600万円分を換金し、そのうち、福祉事業所との連携を図り発行したハート商品券につきましても、約260万円分を換金いたしました。

なお、この商品券の一部を地域店での使用に限定いたしましたので、一部の大型店に偏ることなく、市内で幅広く消費を喚起することができたことから、経済効果も高まったと考えております。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

大変多くの方が利用し、消費者だけではなく、地域の商店、事業者にとっても大変意義のあるというような事業だったと思っております。

「もう一度やってほしい」、「今年はやらんのか」というような声もよくお聞きします。他市などの事例を見ますと、最近はデジタルを利用した商品券、LINEクーポンやPay Payポイントを付与するといったような形で行われていることが見受けられます。

本市においては、今後、こういったプレミアム商品券のようなものを、デジタルを利用したことを含め、行っていく考えはあるのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 現在、市内で事業を営む中小企業者様におかれましては、原材料高の価格をなかなか転嫁できないというなどの課題があるものの、コロナ禍から平時に戻りつつあると把握しております。

限られた財源の中で、優先順位をつけて経済活性化に取り組むことを考えており、そのため、現時点では、デジタル、LINEクーポン含めて、来年度商品券の発行事業は予定しておりませんが、LINEアプリ等を活用した電子クーポンの配布につきましては、LINE登録者を増やすなどの面でも有効であり、有力な選択肢の一つとして、他の自治体の事例を参考に、今後研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

財源がない、厳しいということは重々承知しておりますし、何が何でも、どこか削ってでもやれということではないんですけれども、なかなか、本市だけの自主財源では難しいと思います。しかし、ほかに、どこかからか財源が見つかったら、ぜひやっていただくよう検討していただきたいと思います。

また、知立市では、現在、ちりゅっぴまんぷく一ぽんといったものが発行されております。これは、知立市の公式LINEに登録しますと発行されるもので、使えるのは登録された飲食店のみらしいのですが、結構な数を使っていたらということをお聞きしておりますので、今後、もし商品券を発行する、そのような事業を考えるのであれば、もう紙に頼らずデジタルに移行していただくというのも一つの考えだと思っております。

では、続いて、本市の地場産業である瓦産業について、少しお聞きいたします。

まずは、近年の本市内における住宅着工件数と、屋根瓦を製造されている事業者の数の推移についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 総務省が公表しております統計ダッシュボードによりますと、本市の新設住宅の過去3年間の着工件数は、令和元年度は325戸、令和2年度は270戸、令和3年度は

255戸となっております、年々減少傾向となっております。（後述訂正あり）

市内の瓦製造業者数は、愛知県陶器瓦工業組合にお聞きしましたところ、平成の初め頃は数多く営んでいた製造業者も、現在では数社まで減少している状況と伺っております。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

そうですね、瓦屋さんというのが随分減ったなという印象は皆さんも持たれていると思います。しかし、この地域で生産される三州瓦、これは全国でもトップシェアであることも周知のとおりでありまして、本市が誇る大切な地場産業であることも間違いはございません。この誇るべき地場産業を守っていくということが、この地域の経済の活性化にもつながるものと思っております。

本市では、瓦産業の支援措置として、三州瓦屋根工事等奨励補助金といった制度がございますが、この補助制度の申請の状況をお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 三州瓦屋根工事補助制度の申請状況でございますが、平成23年度の94件をピークに、直近5年間の申請件数といたしましては、平成30年度は74件、令和元年度は51件、令和2年度は52件、令和3年度は25件、令和4年度は32件、なお、本年度におきましては、現時点で11件となっております、新設住宅の着工件数の減少と同様の傾向となっております。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

三州瓦屋根工事補助制度の交付状況は減少傾向だと、今伺いました。

先ほど教えていただいた住宅の着工件数においても、やはり減少傾向であると。しかしながら、毎年250件以上の住宅が新築されております。この瓦のまち高浜で新築される住宅には、ぜひとも三州瓦を乗せていただきたい、そのために、さらなる支援、後押しが必要だと考えますが、今後の取組について何かお考えがあれば教えてください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 本市の瓦製造業者数をはじめとする屋根瓦を取り巻く環境は、大変大きく変化しております。

今後、愛知県陶器瓦工業組合などと情報交換し、建築される住宅への三州瓦の利用を促進するため、三州瓦屋根工事補助制度、こちらのほうの見直しを検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

高浜と言えば瓦、本市の自慢である三州瓦が1件でも多くの新築された住宅に採用されるよう、三州瓦の優位性やデザイン性、そして補助制度がある、補助制度が使えるよといったこともしっ

かりとPRしていただきたいと思います。

私も高浜出身でございますので、このまちの風景が、いらかの波が続くような、そんなまちの風景になればいいなというふうに感じております。

続いての質問になります。

2050年カーボンニュートラルへ向け、温室効果ガス削減、脱炭素社会の実現への取組は社会全体の共通課題です。

本年度、高浜市では、住宅の省エネルギー化に対して、スマートハウス設備設置費補助金という制度がございましたが、これの実績、申請された設備の内容などはどんなものがあったかお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） スマートハウスの設備設置費補助制度につきましては、省エネルギーの推進や、温室効果ガスの排出抑制を目的として、愛知県と連携しながら本年度からスタートした補助制度でございます。

本補助制度につきましては、愛知県の財源を活用する観点から、当初予算額600万円を上限として、先着順で実施のほうをしております。実績としては、10月末で上限に達しており、補助件数は59件となっております。

なお、申請された設備の内訳といたしましては、太陽光発電設備や、リチウムイオン蓄電池、エネルギー管理システムなどの一体設備が18件、太陽光発電設備やエネルギー管理システム、高性能外皮などの一体設備が1件。単体設備では、リチウムイオン蓄電池の設置が28件、エネルギー管理システムの設置が11件、燃料電池の設置が1件となっております。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

大変、この制度というのは人気があったようで、すぐに上限に達してしまったということですよ。多くの方が省エネだけではなく、もちろん経済的な優位性というところにも関心があるとは思いますが、それでも、地球温暖化、CO₂削減といったことにも関心が高いことだと思っております。

財源のことがありますので、すぐに高浜市だけでやるということではないと思いますが、できれば今後も続けていただきたい事業であります。

スマートハウスも効率的なエネルギーの利用を進めるものであり、地球温暖化対策の一環でもあります。再生可能エネルギーや、さらなる省エネ、エコカーの導入等、脱炭素化への取組の中、今、次世代のエネルギーとして水素というものが注目されています。

本市では、この水素に対してどのように考えているのか、施策に取り入れていく余地はあるのか、お考えをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 水素は、製造において、多様な再生可能エネルギーを活用でき、利用では、CO₂を排出せずに、燃料電池などで電気や熱を効率的に取り出すことができることから、2050年カーボンニュートラルの達成に向けた活用が期待されております。

政府の水素基本戦略では、水素社会の実現を加速化するため、新たに、2040年における水素導入目標を年1,200万トンと設定されておられます。

愛知県の水素ステーション整備・配置計画では、将来の水素エネルギー社会の形成及び水素産業の発展の観点から、水素ステーションの整備促進等、誘導を行うこととされており、2025年度末に、西三河地域で27基まで増やす計画となっております。現在、近隣市の水素ステーションといたしましては、刈谷市に3基、安城市に1基ございます。

本市は、市内南北に国道419号線、東西に県道岡崎半田線がございまして、また、尾張地域から東三河地域まで横断する国道23号線にアクセスしやすい環境であることから、水素燃料の自動車の普及による需要拡大、また、自動車以外においても、水素活用のニーズが高まる可能性がある地域でございます。

今後、国や愛知県、近隣市の動向、また、民間事業者の取組などを踏まえ、水素を身近なエネルギーとして活用する水素社会の実現等、脱炭素社会の実現に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

私なんかは、水素エネルギーというのは、カーボンニュートラルに向けて切り札になるんじゃないかと思っております。先日の、愛知県が水素社会実装推進室を設置したと報道で見ました。本高浜市においても、こうした時代の流れに乗り遅れないよう、しっかりと研究していただきたいと思います。

では、次に、ごみの減量についてお尋ねいたします。

第7次総合計画では、1日1人当たりの家庭ごみの排出量の目標値として800グラムと設定されていますが、現状では846グラムとなっており、目標達成のためには1日50グラム程度減らさなければなりません。

本市では、家庭からの出るごみ、特に生ごみの排出量を削減するために、生ごみ処理機購入費補助金といった制度があり、この生ごみ処理機の普及に努めておると思いますが、補助の実績というのはどのぐらいあるのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 生ごみ処理機の補助制度につきましては、ごみ減量化対策の一環として、市内各家庭から排出される生ごみを、各家庭において、自ら処理することを推進するため、

生ごみを堆肥化させ、またはその容積を減少、もしくは消滅させる機械や容器を販売するお店に対して補助する制度でございます。

この生ごみ処理機の補助制度の過去3年間の実績といたしましては、令和2年度は10件、令和3年度は20件、令和4年度は15件となっており、横ばい傾向となっております。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

実は、私も販売者の一人となっておりますが、この生ごみ処理機というのは、ごみの減量、今御答弁いただいたように、減量化するためには非常に有効なものだと考えております。さらに、この生ごみ処理機の普及に向けて、何か考えがあるのかお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 現在の補助制度は、補助対象を生ごみの堆肥化容器等の販売店舗を市内の指定店に限定しております。そんな中、高浜市環境対策協議会の委員から、通販で購入できる優れた生ごみ処理機も補助対象にできないのかといったような御意見がございました。現在、このような意見を踏まえ、生ごみ処理機の補助対象の拡大に向け、検討しているところでございます。

なお、普及に向けた周知方法といたしましては、現在の市の公式ホームページへの掲載、ごみ分別便利帳への掲載、また、生ごみ処理機等販売指定店において周知を図っておりますが、今後は、生ごみ処理機による生ごみ減量の趣旨を分かりやすくお示しし、様々な情報ツールを活用し、周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

こういった補助制度があるということ自体を知らないという方も、やはり多いと思います。

周知方法についても、例えば、今度リニューアルされるんですか、ホームページに、トップページを開いたら、ぱんとポップアップで出るような、こんなありますよというのが出るようなことを考えていただくのもいいのかなと。

これは生ごみ処理機だけでなく、ほかの補助制度に対してもそうなんです、ホームページだけでなく、ほかの、例えば学校のホームページにリンクを張ってもらおうとか、そういったことも考えていってもいいのかなというふうに考えております。

それでは、最後の質問となります。

収集されないごみが分別ステーションに放置されていることについて、お聞きいたします。

現在、資源ごみの回収は各町内会さんの御協力によって、立ち番制度で行われているということとであります。

よく聞く話として、朝当番に来たら既にごみが捨ててあったと、時には回収できないようなも

の、大きなもの、テレビとかリサイクルにかかるようなものも捨ててあるということがあります。うちのステーションを回っているときに、そういったものを見かけることもございます。

こういった不法に投棄されているごみに対して、市として、今、どのように処理しているのか、また、今後こういったものに対する対策はどう考えているのか、いままでのように、排出者のモラルに訴えるだけではなかなか効果ないと思いますが、具体的な対策の考えなどあるのかお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 資源ごみの分別収集につきましては、各町内会様が立ち番を行っていただいているおかげで、適正な資源収集が実現しているところでございます。

そんな中、立ち番の時間外に粗大ごみなどを投棄されてしまう箇所が散見されます。このような投棄がされた場合は、回収業者と連絡を図り、一定期間注意喚起を促すなどの対策を実施しております。

なお、その対応といたしましては、投棄されたごみへの貼り紙や拠点への看板の設置を行っております。なお、この看板につきましては、外国語を用いた看板も設置しております。このような注意喚起をしても投棄が頻繁にあるところにつきましては、センサーライトの設置や、パトロールの強化などの対応も実施しております。

なお、この投棄の問題につきましては、地域と一緒に対応を検討しておりますが、改善されない箇所もございます。そこで現在、ごみ分別拠点への監視カメラの設置について、検討しているところでございます。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

監視を強化していく、そして、さらなる啓発に努めるといったところですね。

罰則をつくったらどうだというような声も聞きますが、現状でも、不法投棄は不法とつくように、法律に反する行為であります。罰則ももちろんございます。

こう言ってしまうと、偏見だと言われてしまいますが、不法投棄をされる方には、やはりルールが分からない、理解できないといった外国籍の方、また、町内会に入っていないような方が多いように感じております。分別収集には、町内会で当番に立ってもらっています。一度でも当番を経験された方は、不法投棄などをしようと思わないのではないかと感じております。

先ほどの荒川議員の質問でもありましたように、町内会の加入率が下がっておることは大変問題ではありますが、最初に私が申したことと反対のことを申し上げますが、最後はやはり、捨てる人のモラルにかかっているのかなというふうに思っています。

監視活動の強化、そして、やはり市民への啓発、ごみ捨てルールをしっかりと理解してもらおう啓発活動が重要だと感じております。

市民憲章の最後にも、「きれいな水と青い空の、美しい郷土をつくります。」とうたわれております。市民一人一人がこのように思ってもらい、きれいなこの高浜市、このまちをつくっていただきたいと思います。

以上が、質問でございます。

今年は今和5年、2023年です。21世紀に入りまして、もはや24年が過ぎてまいりました。私が小さい頃想像していた21世紀にはまだまだなっていない。今でも世界に目を向けますと、ウクライナやパレスチナ、多くの紛争が起こっており、多くの人命が失われ、戦火に苦しんでいる人たちがたくさんいる、そんな現実を見ることとなります。

有史以来、人類というのは進化ができない種族なんではないかというふうに、暗たんたる思いにもとらわれたりします。しかし、デジタル技術、生成AIなどの新しいテクノロジーは日々進化し、私たちの生活にも入ってきています。こういった新しいものを積極的に取り入れ、未来に向け、明るい豊かな社会を実現されることを、ここ高浜市でもAIを利用したデマンドバスの導入を進めるとのことですが、将来的には、きっとこのコミュニティバスは自動運転になり、そして水素を燃料にして走る、そんな未来を想像しております。

昔、想像していた夢のような21世紀、明るい未来に向け、市民憲章の前文にあるとおり、力を合わせ、英知と勇気をもって実践してまいりましょう。

ありがとうございました。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は13時。

午前11時52分休憩

午後1時00分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、当局から発言を求められていますので、発言を許可します。

経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 先ほどの1番議員の質問の中で、市内の住宅着工件数の御質問がございまして、その答弁で、令和3年度は255戸とお答えいたしました。259戸の間違いでございましたので、訂正をお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） では、続けます。

次に、7番、福岡里香議員。一つ、高浜市に対する応援について、以上1問についての質問を許します。

7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） 議長のお許しをいただきましたので、高浜市に対する応援について、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

私は、高浜市議会議員の任期が7か月を超えました。この期間を通じて、まちづくり協議会や、高浜市で起業されている方々とお話しさせていただく中で、市民のため、そして、市をよりよくするために御尽力いただいているのがとても伝わってきました。さらに、先日の市民表彰式で、多くの方が表彰されているのを見て、私ももっと高浜市の発展のために頑張ろうと思いました。

また、高浜市には魅力的な要素が数多く存在することに気づきました。その魅力を市民だけでなく、全国の方々にも知っていただき、応援していただければ、市の活性化と、御尽力いただいている皆様の満足にもつながるのではと考えております。

そこで、まず初めに、高浜市の魅力が全国の方に伝わりやすいふるさと納税について。高浜市のふるさと納税の使い道と、ふるさと納税が開始された平成25年から現在までの実績を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） ふるさと納税の実績と使い道という御質問でございますが、まず、平成25年度からのふるさと納税の実績から答弁させていただきます。

平成25年度につきましては、62万円の実績がございます。以降、平成26年度は145万円、平成27年度は1,265万2,000円、平成28年度は1,493万2,000円、平成29年度は3,376万3,000円、平成30年度は5,872万8,000円、令和元年度は7,246万1,000円、令和2年度は7,523万6,248円、令和3年度は1億1,640万1,000円、令和4年度は8,272万9,400円というような実績となっております。

その使い道でございますが、こちらにつきましては、当初から5つの事業を掲げてございます。1つ目は、活力あるまちづくり事業。2つ目は、未来を担う人づくり事業。3つ目は、健康で生きがいのあるまちづくり事業。4つ目は、安全・安心なまちづくり事業。5つ目は、その他市長がふさわしいと認める事業の5つの区分で、寄附の使い道として定めてございます。

その中で、活力あるまちづくり事業でございますが、令和5年度から、高浜市ふるさと応援交付金という制度、新設をしまして、まちづくり協議会や、市民予算枠事業交付金の協働推進型を活用いただいているまちづくりパートナーの登録団体の活動に対して、寄附者が指定することも可能としたところでございます。

これは、使途のより明確化を図ったほうが寄附者も寄附をしやすくなるのかなと、指定しやすくなるのかなというところの狙いもございました。その結果としまして、各団体を指定したふるさと応援寄附金に応じた高浜市ふるさと応援交付金を、今回の12月補正予算にも計上しているというようなところでございます。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

9月の決算特別委員会で、ふるさと納税寄附金が前年度より減収となった要因と分析、今後の取組についての質問に、「ふるさと納税の寄附額が多い上位団体は、さらに寄附金が伸びてい

る状況で、逆に、下位団体は寄附金が減少するという二極化がかなり進んでいるという状況に、今、全国的にある。なぜかという、ふるさと納税の返礼品として多く選ばれるものほど、検索サイトの検索の表示が上位に出てきてしまう。そうすることでより選ばれやすくなっていってしまう。逆に、下位団体は埋もれるしまうというようなことが発生していることから、高浜市は決して上位ではなくて、だんだん減少のほうに入っていると考えられるので、これを改善していくためには、やはりPRと、新規商品の開発しかないかと考えており、いかに皆さんの目につくような形で、市内事業者がつくられているすばらしいものをPRできるかというところが課題になってくるかと考えている」と答弁されていましたが、上位になるためのPR方法と、新規商品の開発が現在、どこまで進んでいるか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） PRや新規商品の開発というところでございますが、返礼品をまだ出していない事業者さんも見えますので、そういった事業者さんや事業者のホームページ等も見ながら、これ、返礼品になっていないんだけど、出してもらうといいんじゃないかなというような商品、そういったものをこちらでもいろいろ調査をしまして、直接事業者を訪問したりして、返礼品として出していただきたい旨の話をして回ったというようなこともございます。

また、商品単体のみではなくて、複数の商品をセットにして返礼品とするなどの工夫を、ふるさと納税の支援業務を委託している事業者とも話し合いながら、実際の商品提供者、事業者とも調整をしているというようなところでございます。

また、現在取り組んでいる一般的なPRにもなってしまうのですが、令和5年度の状況については、産経新聞の地方創生特集や、「ESSE」という女性向けの生活情報誌、そういった新聞や雑誌に広告を掲載いただいたり、あと、ふるさとチョイスという、ふるさと納税のサイトですが、そういったところに広告等々を打っているというところでございます。

また、全国のサービスエリア、パーキングエリアに設置をしてあります「ぶらりMAP」という冊子、こちらにも、高浜市のそのふるさと納税の返礼品を掲載して、PRに努めているというような状況でございます。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、現在の高浜市ふるさと応援寄附金返礼品事業者数と、返礼品数を教えてください。

また、返礼品の種類や、質の向上に関してどのような取組が行われているか、また、その効果についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） まず、事業者数と返礼品数でございますが、令和5年11月末時点での登録事業者は74事業者になります。その中で、実際に現在、返礼品を御提供いただいている事

業者数は53事業者になっております。実際、現在の返礼品数でございますが、227品目ということになっております。

また、返礼品の拡充や質の向上でございますが、先ほども少し御答弁させていただきましたが、いろいろ事業者訪問したりしておりますが、そのほかにも、毎月、ふるさと納税の支援業務の委託をしている事業者と定例会を開いております。その中で、全国の傾向やトレンドというものをアドバイスいただきながら、各事業者に働きかけているというところでございます。

また、これまで、拡充や質の向上といったところで、令和3年度や令和4年度において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、がんばる事業者応援事業費補助金を、こちらを新設し、返礼品の開発支援というところを行ってまいりました。

その結果としまして、令和3年度では15件の返礼品の開発、令和4年度では11件の返礼品の開発につながっております。その補助金の成果としましては、令和4年度では、420万5,000円の寄附金の増、令和5年度では11月20日時点で112万6,000円の寄附金の増につながっているというところでございます。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、高浜市のふるさと納税返礼品などを市民の皆さんにも情報提供し、PRに御協力いただくことで、高浜市が一丸となってふるさと納税獲得に取り組んでいけるとよいと思いますが、現在、どのような取組が行われているかお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 市民に対する今度はPRというような御質問かと思いますが、実際、市民の方につきましては、なかなか高浜市にふるさと納税というのはないと思っておりますので、どんな返礼品が出ているかというのは、なかなか目にする機会がないと思っておりますが、そういったこともありまして、今年度につきましては、市公式LINEへの登録者の増加施策と併せて、市民の方に高浜市はこんなふるさと応援寄附金の返礼品を出しているんだよという、そういったことも紹介するために、LINE登録キャンペーンにおいて、その特典として、ふるさと応援寄附金の返礼品のプレゼントというものを行ったというところがございます。

また、令和5年度、今年度より実施をしております「#高浜ありかもプロジェクト」においては、ふるさと応援寄附金の返礼品を実際に投稿して、PRをしてくださっていると、そういった例もありまして、そうしたツールを使って、市民の皆さんにもPRに御協力いただけたらと考えております。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、ふるさと納税返礼品の数や種類を充実させるためには、高浜市ふるさと応援寄附金返礼

品提供者の新規獲得が重要になってくると思いますが、獲得のために取り組んでいることやアプローチ方法を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） こちら、毎年度、市内の事業者に対しまして、ふるさと納税についての知識を深めるための勉強会を開催しております。一番直近では令和5年の3月30日に開催をしておりますが、そうした勉強会を通じて、いろいろな流れを知ってもらっております。その事業者の募集につきましては、商工会を通じて、商工会の会員の皆様に案内文書を送らせていただいているところであります。勉強会の内容としましては、ふるさと納税制度の基本的なことの説明、ふるさと納税の動向などをお話をさせていただいているというところでございます。

商品開発につきましては、随時、支援業務委託事業者が、市内事業者からの相談を受けてアドバイスをするなどといった対応をさせていただいております。また、総合政策グループの窓口においても、同様に、随時相談を受け付けているというところがございます。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

今の答弁で、事業者への勉強会をされているということですが、それで、成果のほうはありましたでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 勉強会では、先ほどもお話ししたように、ふるさと納税の動向といったところ、本当に、トレンドや先進的な、または効果的な取組事例、ほかの地域がやっているような取組事例というものも御紹介をさせていただいております。

その中では、事業者独自のお礼文章などを返礼品の中に封入する事例とか、そういったようなのが結構効果的だったよ、そんなようなことを紹介をさせていただいております。または、定期便や複数の返礼品を組み合わせセット、こうした勉強会からそのような調整もできたりというところがございます。

また、この勉強会に出席をしていただいた方の中から、それまでは返礼品に出品をされていなかったんだけど、新たにちょっと取り組んでみようかな、そんなような事業者も出てきたというところがございます。

ただ、具体的にどれぐらいのということで、数値的な成果については把握がちょっと難しいんですが、一定の効果は得られたのかなと考えております。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、ふるさと納税以外の寄附と協力について。

ふるさと納税以外については、高浜市を応援したいということから、寄附や協力の申出などが

ありますでしょうか。実績などあれば教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） ふるさと納税以外にも、個人の方や企業の方から多くの寄附を頂いているという実績はございます。また、現金以外にも、物品や土地の寄附もあり、寄附頂いた方の御方針に沿い、活用をさせていただいているというところでございます。

過去、3年間の実績としましては、令和3年度につきましては32名、2社の方から御寄附を頂き、うち10名が現金ということで、その合計が686万6,000円、うち22名は物品の寄附という形になっております。令和4年度は27名の方から寄附がございまして、うち10名の方が現金での御寄附ということで、金額としましては642万9,555円、その他17名は物品の御寄附という形になっております。令和5年度につきましては、現時点でございまして、13名からの御寄附がありまして、うち8名が現金という形で413万5,000円、残り5名が物品というような形での御寄附を頂いております。

また、御質問にもありましたように、寄附だけでなく、各種事業への協力の申出もございます。例えば、日本ペイント様におかれましては、これまで、公園遊具等の塗装ボランティアを、協力を申し出ていただいたり、これからになります、日本ペイントさんの所有する卓球チームによる児童センターの訪問というものも、申出があつて予定をされております。

その他、シーホース三河、プロバスケットボールチームですが、そういったシーホース三河による市民に対する試合観戦の招待の申出や、各種イベント、ブース出展、今現在やっておりますが、スタディオライブということで、こちらも市内のショッピングセンターのTポートさんと協力をしながらやっていると、そういったようないろいろな申出というのを、近年は受けているというようなところがございます。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

ふるさと納税以外にも、個人や企業からの寄附があるということは分かりましたが、寄附の主な活用方法を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 主な寄附の活用、使われ方でございますが、職員研修として、平成26年から毎年寄附を頂き、職員の人材育成に活用しているというような例がございます。また、絵本やおもちゃの寄附を頂き、幼稚園や保育園において、園児の健やかな成長のために活用をさせていただいているというところもございます。ほかにも、市制施行50周年記念事業や、コロナ対策の寄附もあり、様々な場面で活用させていただいたというところでございます。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、Instagram「#高浜ありかもプロジェクト」の途中経過について。

今年の9月1日より、Instagramで、高浜市の魅力を高浜市民はもちろん、市外の方にも伝えていただくために、「#高浜ありかもプロジェクト」が始動されましたが、現在までの投稿数と、いいねが100件を超えた数を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 「#高浜ありかもプロジェクト」の途中経過という部分でございませうが、令和5年9月からスタートしておりますが、令和5年9月につきましては、投稿数は101件で、うち、いいねが100を超えた件数につきましては2件ございました。令和5年10月につきましては、投稿数が60件、うち、100いいねを超えた件数は2件、令和5年11月につきましては、投稿数が35件という形になっておりまして、100いいねを超えたのは11月はゼロ件となっております。3か月で合計196件、200件近い投稿をいただいたというような形になっております。その中で4件がかなり反響が高い投稿であったというような状況でございませう。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

今、ちょっと聞いていると、あと、9月、10月、11月と投稿数のほうが少し減少傾向にあるなと感じたのですけれども、これからまた、来年の2月29日までありますので、それを盛り上げていくために、何かさらに情報発信していくと、何か考えていることがあれば教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） なかなか、ずっと爆発的に伸びるのがちょっとなかなか難しかったなというところがございませうが、状況を踏まえまして、年度明けに再度、市公式LINE等々でPRのほうは行っていきたいなと考えてございませう。

また、「#高浜ありかもプロジェクト」につきましては、行政だけではなく、市民の皆様も一緒に、高浜市の魅力を発信していただくことができるプラットフォームとして始めたため、今後も継続をしていきたいと考えております。

そういったところから、今年度の期間終了後には、一番いいねが多かった投稿に対して、最優秀投稿みたいな、何か盛り上げていけるようなところも考えておりまして、また、次年度以降につながる盛り上がりをどこかで取り組んでいきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

最後に、今後も高浜市の魅力を多くの方に知っていただくための企画など、考えていることがあれば教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今後の企画等々ですが、個別具体的にこれをというのがまだなかなか

かないでございますが、午前中の答弁でも少しお話をさせていただきましたが、令和5年7月に、広報戦略というものを策定しております。その中で掲げられている具体的な取組を実現していくことで、高浜市の魅力を多くの人に知っていただく、そんな目標を達成をしていきたいと考えております。

繰り返しになりますが、広報戦略の中では5つの取組方針を掲げております。全庁的な広報力の向上、SNSの効果的な活用、各種広報媒体の効果的な活用、市公式ホームページの充実、人から人へつながる広報、こういったものを着実に進めていくことで、魅力を多くの人に発信していきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

高浜市は人口4万9,000人、面積が13平方キロメートルの小さなまちですが、三州瓦や鬼瓦をはじめとする飾り瓦や、高浜名物とりめしをはじめ、日々、おいしいものや魅力的な商品をつくらうと頑張られているお店や企業がたくさんあります。そんな高浜市の魅力をもっと多くの方に知っていただき、満足していただき、さらに応援していただけるように、これからもいろいろな企画やふるさと納税などを通じてPRしていき、今よりもっと高浜市が発展していき、豊かなまちになることを祈念し、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は13時30分。

午後1時24分休憩

午後1時30分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、神谷直子議員。

一つ、令和6年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について～Ⅱ みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう～、以上1問についての質問を許します。

3番、神谷直子議員。

○3番（神谷直子） 皆様、こんにちは。3番、神谷直子です。

この4月から第7次高浜市総合計画がスタートいたしました。「人と想いが つなぐつながる しあわせなまち 大家族たかはま」をキャッチフレーズとして、10年後のなりたい高浜市を共につくるため、様々な取組が動き出しております。

私たち市政クラブでは、その総合計画の基本目標ごとに政策提言をさせていただいております。10月18日、市政クラブ全員で市長の元に令和6年度予算編成に対する市政クラブの政策提言を提出させていただきました。

今回の一般質問では、私の担当は、基本目標Ⅱ「みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう」についての部分です。

そして、この部分は、市長の招集挨拶の中であったように、この7月に美術館機能と図書館機能が一体となった本館、アクセスに便利ないきいき広場のとしょびあなど、様々な形で皆様と学び、楽しみ、高め合い、また、暮らしに寄り添える施設として、高浜市やきもの里かわら美術館・図書館のオープンした部分が触れられていた、その部分です。

また、若い世代の成長についても触れられています。たくさんの方がこの一般質問の発言にもしておりますが、若者の活躍では、ソフトバンクの岩井俊介さん、この方、小学校時代にラビットボーイズで野球を始め、高浜市立南中学校時代は、愛知刈谷ボーイズでプレーをし、この春、ドラフト会議でソフトバンクに2位指名をされました。最速156キロのストレートの回転数がメジャーリーガー級の2,780回転を誇る規格外の右腕として、その力強い真っすぐと切れのあるフォークやスライダーを交えなら空振りを奪う姿が大学の全国大会などでも結果を残されており、プロになってからの活躍が楽しみな選手です。

また、杉浦悠太さんは、ゴルフのダンロップフェニックストーナメントで史上7人目のアマチュア優勝を達成されました。お父様の博倫さんは、自宅の庭に打ちっ放しの鳥籠や小さな練習グリーンを造るなど、献身的にサポートされていたそうです。高浜市のスポーツ推進委員としても御活躍されています。

そんな若者や市民が大活躍している高浜市ですが、そんなすごい人がいるのに、なかなか知られていないのではという声も聞こえてきます。

その基本目標Ⅱの「みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう」のところは、どうなっているのかお聞きしていきたいと思います。

まずは、目標（5）子育て・子育て、「多様な主体が子育て・子育てを支えます」の部分で、安心して子供を産み育てられる環境整備と今後も待機児童ゼロを継続せよと、私ども提言しておりますので、そちらからお聞きしていきます。

令和5年2月、市は全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境を整えるために、伴走型相談支援及び出産・子育て応援交付金支給事業を開始されています。御家庭にとって妊娠、出産は、新しい命を迎える本当に尊くて幸せなことです。しかし、同時に、この時期は、母体の体内で急激なホルモン量の変化が起こります。また、慣れない妊娠や出産による疲労などから、母親自身の心身の不調を起しやすく、出産直後から始まる子育ては、初めてのことの対応が続き、子育て家庭が様々な不安を持ちやすい時期でもあります。

この事業は、妊娠届出や出生届出を行った妊産婦とその御家庭を対象に、妊娠から出産、子育て時期の切れ目のない一貫した相談支援として、伴走型相談支援と出産育児関連用品の購入費助成や産前産後ケアや一時預かり、家事支援などの子育て支援サービスを利用していただくための

出産・子育て応援ギフトとして、現金給付を行う経済的支援の2つの支援を一体として実施するものであります。

こちら、開始から10か月が経過をしております。これらの進捗状況について教えてください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 出産・子育て応援交付金支給事業については、従来から実施していました妊娠届出をされる妊婦全員を対象に、保健師が面談を終えた後に、その場で出産応援ギフトの申請をさせていただいております。

また、この面談では、妊娠、出産、子育てのそれぞれの時期に親子の心身の様子に合わせて利用できる相談支援や、産前産後サポート事業、産後ケア事業について、困ったら利用するのではなく、この時期に利用することが可能な子育て支援サービスとして御紹介をしています。

本年度より妊娠8か月の時期にアンケートを送付し、主に妊婦自身の心身の御様子を伺い、希望の方に対しては、助産師や保健師が面談を行っています。また、出産後は、生後2か月頃にこんにちは！あかちゃん訪問を行い、訪問の際に、子育て応援ギフトの申請をさせていただいております。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷直子議員。

○3番（神谷直子） 全ての妊婦の方と子育て家庭に応援ギフトが届けられ、同時に保健師さんや助産師さんによる伴走型相談支援も行われることで、子育てしやすい環境整備が進められていることが分かりました。

また、以前、私が御提案させていただいております官民連携で、スギ薬局さんも店頭で乳児の体重計も置いてあって、育児相談もできると聞いています。子育てしやすい環境を官民一体となって進めていらっしゃることに感謝いたします。

次に、出産後の母子への心身のケア及び育児のサポートを行う産後ケア事業については、利用可能な施設を増やし、4医療機関に助産院の6施設で実施されるとお伺いしておりますが、こちらの進捗状況と課題についても教えてください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 産後ケアに事業については、八千代病院、岡村産科婦人科、碧助産院、ひまわり助産院、ジュンレディースクリニック刈谷及び安城の6施設で実施しておりますが、利用者の御希望に合わせて今後も利用可能な施設を増やしていきたいと考えています。

また、平成2年8月に母子保健法が一部改正され、産後ケアの対象時期が生後4か月頃までから出産後1年に拡大され、本市でも対象を拡大しています。産後ケアの利用状況については、令和3年度の利用者数は9件、利用延べ日数は25日、令和4年度の利用者数は7件、利用延べ日数は16日、本年度は、現時点での利用人数は7件、利用延べ日数は12日となっており、日帰りのケアを複数回利用される方や連続して7日間利用される方など様々です。（後述訂正あり）

産後ケア事業を開始し9年になり、開始当初に比べると、利用数は増えてきましたが、出生数に比べると1割にも満たない利用状況です。議員が言われますように、出産後の母体には、急激なホルモンの変化に加えて、妊娠、出産による疲労、夜間の授乳による睡眠不足、育児不安と様々なストレスがかかります。子育て応援ギフトをお渡しする際には、出産後の心身の負担が多いこの時期に産後ケア事業の利用をし、心身の回復に努めていただくよう御案内しております。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷直子議員。

○3番（神谷直子） 先日、出産・子育て応援ギフトとして10万円の支給を受けたというお母様が、我が子のために貯金をしたというお話を聞きました。選択肢としては、貯金という選択もありますが、この応援ギフトは、将来のために備えるのではなく、このギフトを産前産後のケアや一時預かり、家事支援などの子育て支援サービスの利用に使っていただき、余裕を持って子育てができるようにしていただきたいです。

これからも産後ケア事業をはじめとした妊婦・子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境づくりに努めていただきたいと思います。

私の議員生活の中で、福祉文教委員会の行政視察で、富山市の産後ケア事業に行ったことがあります。その産後ケア事業では、赤ちゃんを預かってもらうデイケアがとても人気で、高浜市のホームページを拝見しますと、この産後ケア事業、チラシが1枚あるだけで、利用者から見ると、どんなふうに預かってくれるのか、1日の過ごし方などがちょっと分かりにくいと思います。もう少し工夫をしていただくことをお願いさせていただきます。

次に、元に戻るようですが、待機児童は、令和4年度、令和5年度とゼロ人となっています。今後も引き続き、人口動向を踏まえて第2期子ども・子育て支援事業計画に示してありますように地域型保育事業を活用し、待機児童ゼロを維持していきますとのこと、これ引き続き継続をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 令和5年度においても、令和4年度と同様に待機児童ゼロ人を維持してございます。

今後の考え方といたしましても、少子化や保育ニーズ等の変化に対して柔軟に対応するため、少人数の施設で調整していく方向で対応していきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷直子議員。

○3番（神谷直子） ぜひお願いいたします。

地域の方々が子育て・子育てに関心を持ち、実際に支える人材として活躍できるような取組を進めていくということで、具体的な取組としては、今年度も子育て・家族支援者養成講座の開催を予定していますとありますが、こちらの進捗と課題を教えてください。

○議長（杉浦康憲） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 子育てに対する支援員を養成する子育て・家族支援者養成講座は、令和5年度は10月29日から始まり、現在30講座のうち8講座まで行われております。新規に家庭的保育に関わる方や既に家庭的保育をはじめ、様々な子育て関連施設で子育てを支える人材として活躍している方々に対して、子供を取り巻く環境や世の中の動向、子供への対応などについて講座を開催しております。

本年度は8名の新規参加者、22名の現職が参加しており、地域の方々が活躍できる土台を醸成する取組となっております。今後もより多くの地域の方が子育てに興味を持ち、参加できるきっかけとなるように養成講座を開催していきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷直子議員。

○3番（神谷直子） ありがとうございます。

次に、私どもが提言している子供は高浜の財産であり、子供も子育てに関わる人も孤立することのない環境を整えよと私ども提言させていただいておりますが、こちらの進捗と課題を教えてください。

○議長（杉浦康憲） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 令和5年度の取組でございます。

取組の1つとして、昨年11月からLINEアプリを使って子育て世帯を対象に子育てに関するイベント情報や施設情報、相談ができる仕組みを発信しており、今年度も継続しております。

その他、今年度から幼稚園においても保育システムを導入し、昨年度導入した保育園と同様に、保護者と園との双方向の情報伝達手段の充実を図っております。さらに、子育て・家族支援者の養成講座や地域向けの子育ち・子育て支援講座の実施による人材育成、ポータルサイトやメールマガジンを活用し、子育て中の保護者が知りたい情報を随時配信し、子供を産み、育てやすいと感じている人、子供に対して理解のある大人の割合を高めるように努めております。

また、今年度から児童クラブの保護者に対して、メルマガの登録ができるようになりました。これにより、今まで1軒ずつ電話連絡をしておりましたが、メールを送ることで迅速な対応が取れるようになっております。

今後に向けてでございますが、先ほど申しましたLINEアプリをさらに充実させるなど、活用を進めながら提供できる情報を充実させるようICTを活用するとともに、子育て支援の居場所に関わる人材育成に努めて、子育て世帯と施設、地域とをつなげる仕組みづくりに取り組み、国が現在推進する妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援にもつなげてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷直子議員。

○3番（神谷直子） ぜひよろしく申し上げます。

また、若い方が全てSNSやLINEが得意というわけもないような気がしますので、不慣れ

な方の対応もよろしくお願ひしたいと思ひます。

高浜市では、年々外国籍の方々が増えています。そして、私ども市政クラブでは、高浜市で増え続けている外国籍の方々の子育ての不安を軽減できるように、多言語対策をせよとも提言させていただいておりますが、こちらの対応はどのようにしていこうとしているのか教えてください。

○議長（杉浦康憲） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 高浜の現在の外国籍の比率は、11月1日現在で4,407人となり、人口の8.9%となっております。

近年は、ベトナム国籍の方の入園も増えており、各保育園などでそれぞれ対応しております。中には日本語が全く通じない保護者もいる中で、スマートフォンの翻訳アプリを使いながらお伝えする方法が主に取られているという状況でございます。

しかし、入園説明や障がいのあるお子さんの状況などの説明など、複雑かつデリケートな内容については、やはり通訳等が必要であるというふうに考えております。そのことから、通訳を介して意思の疎通ができる仕組みづくりについて現在検討しております。

通訳についても、例えば、Z o o mなどのツールを使いながら対応するなど、I C T技術も活用するなどについて検討していきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷直子議員。

○3番（神谷直子） ありがとうございます。

Z o o mなどもいいですし、L I N E電話でつなげてもいいですし、臨機応変にやっていっていただきたいと思ひます。

政府も近年、ニュースや新聞で目にする機会も多い少子化や児童虐待、ネグレクトなどの問題を解消すべく2023年、令和5年4月1日に発足したこども家庭庁があります。このこども家庭庁とは、子供が心身ともに健康かつ幸せに成長できるようにサポートするために設置された国の行政機関です。

このこども家庭庁の発足と同時にこども基本法が施行されています。また、令和4年6月の改正児童福祉法により、市町村は、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行う機能を有するこども家庭センターの設置に努めることとしています。

このことを受けて、市政クラブでは、子育てを見守る地域づくりの啓発をしていくことと、庁内の連携をさらに強めていき、こども家庭センターの創設につながるようにせよとも提言させていただいておりますが、現在の状況を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 先に、先ほど産後ケア事業の対象者について答弁させていただいたんですが、平成2年8月に母子保健法が改正とお話しさせていただきましたが、令和2年8月に答弁を修正させていただきます。お願ひします。

こども家庭センターの現状についてです。本市においては、妊娠期から子育て世代の方や子供への相談支援は、これまでもいきいき広場全体で連携し、支援してきましたが、令和6年4月1日からは、市民の皆さんに分かりやすい総合窓口、そして、新たにこども家庭センターを開設できるよう準備を進めています。

こども家庭センターの設置に当たっては、昨年8月より福祉部の4グループで検討を開始し、本年2月より、福祉部のほかにこども育成グループ及び学校経営グループの管理者をメンバーに、こども家庭センター準備委員会を立ち上げ、話し合いの場を持ちながら設立準備を進めています。

また、実際に相談支援を行う保健師や保育士、教員、スクールソーシャルワーカー、家庭児童相談員及び母子・父子自立支援員をメンバーに相談部会を立ち上げ、本市の相談支援の実情を共有し、よりよい相談支援と関係機関の連携について議論してきました。

これまでのケース検討会や意見交換を踏まえた上で、今後は、それぞれの支援者の強みを生かして、子供の思いに寄り添う相談支援につながるよう、検討を重ねてまいります。

最後に、令和6年4月からは、こども家庭センターの相談支援をコーディネートする総括支援員として専任保健師を配置し、母子保健と児童福祉部門、そして教育部門とのさらなる連携強化を図ってまいります。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷直子議員。

○3番（神谷直子） ぜひお願いします。

令和2年度ヤングケアラーの実態に関する調査研究が行われ、子供本人（中学生・高校生）を対象としたヤングケアラーの全国調査が初めて行われました。世話をしている家族がいると回答したのは、中学2年生で5.7%、全日制高校2年生で4.1%であるなどの実態が明らかとなりました。育児と介護のダブルケアの問題もあります。

高浜市には、地域の保健師さん、マイ保健師制度があります。きめ細やかな相談体制をつくっていくこと、それは庁舎内の横の連携が本当に必須です。ぜひ、チーム高浜としてお願いいたします。子供の一体的相談支援としての、こども家庭センターに期待をしています。

次に目標（6）、学校教育、「自分・仲間・社会の幸せのために学び続ける子どもを育みます」ですが、児童や生徒にとって、安全で快適な学習環境を整えるために、学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化した学校施設の工事を進めよと提言させていただいております。

高取小学校長寿命化改良工事は2年目に入っていますが、これまでに終了した主な工事内容を教えてください。また、学校運営は支障なく行われているかも教えてください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 高取小学校長寿命化改良工事でございますが、工事初年度となる令和4年度に実施した主な工事は、エレベーター棟の増築、屋内運動場の屋上防水、床の更新、中校舎及び南校舎のトイレの洋式化、南校舎の外壁改修、屋外便所棟の解体新設及びマンホールト

イレの設置です。

令和5年度は、これまでに南校舎の内部改修、中校舎、北校舎の外壁改修などが終了しています。また、トイレ改修中は、校舎内に設置した仮設トイレを使用したり、校舎の内部改修中は、仮設校舎を使用したりするなど、これまでとは異なる生活環境となることもありますが、児童、教職員ともしっかりと理解、協力をいただいております、大きな混乱なく学校運営が行われております。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷直子議員。

○3番（神谷直子） 大きな混乱がないことが一番大切だと思います。また、これ吉浜小学校長寿命化改良工事が今年度からスタートしています。現在の進捗状況と、今後、工事を進められていく上で考えられる課題があれば教えてください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 吉浜小学校長寿命化改良工事につきましては、6月議会で工事請負契約の議案を御議決いただき、工事に着工しております。その後、仮設校舎賃借の入札不落や、南校舎南面の外壁状況の悪化により、その都度、臨時議会に補正予算を計上させていただき、速やかに御議決いただきました。そのおかげで、これまでに受水槽、消火水槽の新設、屋内運動場のトイレの改修、南校舎の屋上防水と南面の外壁改修に着手しており、順調に工事を進めております。

今後も工事を進めていく上で、大きな設計変更を伴う契約変更が必要になった場合は、その都度、議会を開催いただき、御議決いただく必要があります。御議決いただくまでの間、工期が遅れてしまうことで、子供たちの学習環境や国の交付金の交付にも影響が出てしまう可能性があるため、早めに議会へ報告、相談をさせていただきたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷直子議員。

○3番（神谷直子） 早めに報告、相談ということでしたので、子供たちの授業に支障がないように、私たちも一生懸命対応させていただきます。

次に、主体的・対話的で深い学びを重視した学習の研究をし、よりよい学習活動を進めよと提言させていただいております。

その中で、1人1授業公開をされているとのことですが、具体的にはどのように工夫されているか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 今年度も、高浜市教育委員会といたしまして、市内小・中学校を訪問し、日頃の研究活動を参観しております。当日は、どの学校においても、見通しを持って粘り強く学習に取り組む力が身につく授業、自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力

を育む授業、周りの人たちと共に考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業、そして、1つ1つの知識がつながり、分かった、面白いと思える授業などが展開され、生き生きと活動する子供たちの姿を見ることができました。

これは、どの学校においても、研究組織をつくり、子供の実態や、目指す子供の姿を踏まえて立てられた研究テーマを基に、研究活動を実践し続けているからこそです。市教委としても、市内教職員1人1人が、自分の授業を市内全ての教職員に公開する場を設けることで、常に質の高い授業づくりを追い求める研修の機会といたしております。

とりわけ、この1人1授業公開の取組につきましては、授業者が個人で研究をするのではなく、学校として、質の高い授業とはどのようなものかについて、目指す子供の姿に迫ることができる場とするようにしております。

具体的には、1人の授業者の指導案に対して、学年部会や評価部会が協同し、互いの授業構想を検討したり、先行実践して指導案の改善点を話し合ったり、実践後に協議会を開き、成果と課題を明らかにしたりして、授業を改善し合う機会としてしています。

先年度には、令和6年度の研究発表会の対象校として、高浜中学校に研究委嘱をいたしました。教育委員会としましては、今後も1人1授業公開、教科等指導員による要請訪問、研究委嘱などを実施し、授業の質の向上を進めてまいります。そして、高浜市の子供たちが社会に出てから、学んだことを生かして、日頃の授業で得た力が将来につながるよう、1つ1つの授業を大切にしていまいります。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷直子議員。

○3番（神谷直子） その担当の先生だけでなく、学校全体で目指す姿の子供像に迫っている姿がよく分かったので、本当にこの取組はぜひ進めていってほしいと思います。

次に、児童・生徒が先進的な教育を受けることができるようにするため、タブレットや電子黒板などのICT等のさらなる活用を研究し、より有効な活用を進めよと提言させていただいております。そのための人的支援の配置状況と学習の様子を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 日頃の授業におけるICT機器のさらなる活用推進のために、プログラム教育支援員1名が小学校5校を巡回指導しています。また、ICT教育支援員を小学校5校に対して2名、中学校2校に対して1名配置しています。プログラミング教育支援員は担任と連携してプログラミング教育を進めたり、ICT機器を活用するためのカリキュラムを作成し、授業支援を行ったりしています。子供たちは何度も試行錯誤をしながら、自分でプログラミングしたロボットを動かしたり、タブレットの画面上のロボットを動かしたりしています。このような活動を通して、子供たちがプログラミング的思考を用いて問題解決していく力を養っています。

ICT教育支援員は、授業者が考えるICT機器を活用した授業に対して技術的なサポートや機器のメンテナンスなどの支援をしています。授業者の授業イメージを具現化するために授業者に寄り添い、タブレットや電子黒板などのICT機器の効果的な活用方法を提案します。こういった支援や教員同士の情報交換や学び合いにより、タブレットを活用した授業が日常的に行われており、児童・生徒が学習への興味関心を高めたり、主体的に学習に参加する姿が一段と見られるようになりました。

今後も引き続き、効果的な取組や魅力ある教材等をクラウド上で共有し、それらをさらに工夫したり改良したりして活用し、教員の指導力向上につなげてまいります。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷直子議員。

○3番（神谷直子） ありがとうございます。

いろんな先生方が協力してICTの教育もやっていただいているのが目に浮かぶようです。

不登校児童・生徒への支援につきましては、関係者において様々な努力がなされているところですが、令和4年度の国立、公立、私立の小・中学校の不登校児童・生徒数が約29万9,000人、これ過去最多だそうです。そのうち、学校内外で相談を受けていない児童・生徒数が約11万4,000人、こちらも過去最多、うち90日以上欠席している児童・生徒数が5万9,000人、これも過去最多と高水準で推移しており、生徒指導上の喫緊の課題となっています。さらに、国立、公立、私立の高等学校においても不登校生徒数が約6万人、うち学校内外で相談を受けていない生徒数が約2万5,000人、うち90日以上欠席している児童・生徒数が約4,000人となっています。

高浜市でも、これ例外ではないと思います。不登校児童・生徒に対する対策と学習環境の確保を進めよと提言させていただいておりますが、こちらどうなっているか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 令和4年度の小・中学校における不登校児童・生徒数が過去最多の29万9,048人になったと文科省の調査が発表されました。

本市においては、各学校に対し、定例校長会や生徒指導連絡協議会などで、本人や保護者との対話の機会を密にし、不登校に至った要因や、原因の把握に努め、適切な支援や働きかけを行うこと。不登校の状態が続く場合は家庭訪問や電話連絡、1人1台のタブレットの活用により、本人や家庭の状況把握に努めることを指導しています。その上で、個々の状況に応じた働きかけを行い、場合によっては、福祉や医療機関などにつなげたり、連携したりして支援や働きかけを行っています。さらに、状況に応じては、関係機関等の訪問型支援による保護者への支援など、保護者が安心して相談できる体制を整えています。

学習面については、1人1台タブレットを活用した健康観察や学習課題の配信による自宅学習を促進し、児童・生徒とコミュニケーションを絶やさず、学びを続ける工夫をしています。また、フリースクールを活用している場合は、そこと連携して、学習状況の把握に努めています。学校

は、学校外の施設を利用している児童・生徒や保護者と連絡を密に取り合い、学校との関係が途切れないように配慮しています。また、両中学校には校内適応教室を配置し、そこに通級する生徒に、中心となって支援をする担当職員を配置しています。

個に応じた支援方針に応じて学習機会を確保しています。自分が在籍するクラスの時間割に沿って、教室に戻って一緒に授業を受けたり、教科担任が適応教室で支援をしたりしています。自分で教科を決めて自習のような形で学習することもあります。また、学校へ登校することに不安や抵抗を感じている児童・生徒の学習環境を確保するために、高浜市教育委員会が所管するほっとスペースを設置しています。そこにも、常に支援員が1人以上おり、学習サポートをしています。学校とも連絡を取り合っておりますので、利用している児童・生徒についての情報共有はしっかりできています。ほかにも児童・生徒はもちろん、その保護者の悩みを受け止め、寄り添いながら支援をするスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、家庭教育相談員など、各関係機関につないでいます。

しかし、文部科学省主体で実施されている問題行動等調査の結果からも、不登校の背景要因がここ数年にわたって本人に係る状況だけでなく、様々多様化していく中、学校内の支援だけでは難しいケースも多く見られます。個々の不登校の状態や、背景要因を適切にアセスメントしながら、保護者を交えた教育相談を何度も重ねている中で、本人の願いがどこにあるのかによって、校内、校外の適応教室、フリースクール、児童相談センター、クリニックなど、その児童・生徒に合った関係機関につなぐ支援が必要であると考えています。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷直子議員。

○3番（神谷直子） もう本当に、学校だけの支援だけでは手が難しく、やっぱり児童相談センターとかクリニックなど、いろんな関係機関につなぐ支援が必要だということがよく分かりました。

学校基本調査によると、特別支援学級に在籍する児童・生徒数は、2010年の14万人に対して、2020年は、2倍の30万人に増えています。その中でも、一部の発達障害が含まれる自閉症、情緒障害の児童・生徒数は、10年間で2.7倍に増えているとされています。このような特別な支援の必要な児童・生徒に対して、学習環境の充実を図れと提言させていただいておりますが、高浜市では、先ほどありました外国籍の方が8.9%見える。そういった1割に届きそうなくらいまで外国籍の方が増えていますし、扶助費も放課後等デイサービスなどを利用されている方も増えてきて、扶助費も増えています。障がいをお持ちでなくても支援を必要されている児童・生徒も増えていると思いますが、こちら、どのようにされているか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 特別な支援を要する児童・生徒は、日本語指導が必要な生徒など、支援の必要な児童・生徒は年々増加しています。各校においては個別の指導計画を作成し、

指導情報の引継ぎが確実になされるようにしています。特別支援学級に在籍している児童・生徒はもちろんですが、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒についても、全ての小・中学校に開設している通級指導教室で、取り出しによる自立活動の支援等を行っています。

日本語指導が必要な児童・生徒については、全ての小・中学校に日本語指導教室を開設し、該当の児童・生徒を個別に取り出したり、授業場面に入ったりして、日本語指導や学習のサポートを行っています。また、外国から転入したばかりの児童・生徒のために、日本語の早期適応教室を高浜小学校、翼小学校に設置し、日本語の初期指導を行っています。

障がいのある児童・生徒につきましては、県やこども発達センターと連携し、障がいの早期発見に努め、個に応じた支援をしています。さらには、学校からの要請に応じて、特別支援教育に係る専門家チームを派遣し、該当児童・生徒へのよりよい支援などについて協議する場を整えています。そして、各校にスクールアシスタントやスクールサポーターを配置し、特別な支援を必要とする児童・生徒が授業の中で学習に取り組むことができるよう、個々に寄り添いながら支援をしています。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷直子議員。

○3番（神谷直子） ありがとうございます。

先ほどの不登校にもありましたように、こちらの支援の必要な子についても、教育現場においても、教育だけでなく、様々な連携が必要だと感じています。本当にいろいろな原因や要因が彼らにはあって、そのケアや相談には、それぞれの連携の強化が必要だと思います。ぜひお願いいたします。

以前、私、SDGsについて一般質問させていただきました。第7次の総合計画はSDGsの取組を加えていくとのことで、今回、SDGsの視点を増やして提言をさせていただきました。人・もの・こととの関わり合いを重視し、SDGsの視点を入れた教育活動を進めよとさせていただいておりますが、こちらの進捗はいかがでしょうか、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 本市では、これまでも高浜カリキュラムやキャリア教育を通して、人や社会、自然との関わりにおいて、様々な課題を自分ごととして捉え、身近なところから取り組むことで、課題解決につながる新たな価値観や行動の変容をもたらしてきました。引き続き、現在のような情報化やグローバル化の進展など変化の激しい時代においても、人や社会、自然に直接関わることのよさに気づき、触れ合いの中で成長していくための取組が必要だと考えております。

また、学習指導要領には、他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会のづくり手となることができるようにすることが求められるとあります。そのため、SDGsについての学習を推進し、

持続可能な社会のつくり手を育成したいと考えています。

そこで、現在、実践している高浜カリキュラムに位置づけることを考えています。総合的な学習の時間においても、人・もの・ことに関わりながら、SDGsについての学びを焦点化することで、子供たちが意識しやすくなります。また、市内で総合的な学習の時間のテーマを共通にすることで、市内全体で、よりよい実践へつくり続けていくことができ、子供の深い学びにつながっていくと考えています。SDGsについての学習を推進していくことで、第2次高浜市教育基本構想に掲げる自分・仲間・社会の幸せのために学び続ける力をつけられるよう、努めてまいります。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷直子議員。

○3番（神谷直子） ありがとうございます。

しっかりと進めて行っていただきたいと思います。

あともう一つ、いじめや自殺などの対策を強化せよと提言させていただいております。こちら、先日、半田市でびっくりするような出来事が学校内で起こりました。起こったことは残念なことですが、通う学校が安心・安全であるのは当然なことだと思います。児童・生徒たちの未熟なところを素早くキャッチして、大きなことにならないように、学校内でのヒヤリハットをなくしていただくようお願いいたします。

次に、目標（7）生涯学習・文化・スポーツ、「学びで人がつながり合い まちを支える力をみんなで育みます」に移ります。

先日の日曜日、もう一個前だったかな、かわら美術館・図書館の前にある森前公園で、ロハスガーデンマルシェが開催されました。スローなテンポの音楽が流れて、ショッピングや食事を楽しんでいる様子が伺えました。そんなマルシェの片隅に、あおぞら図書館が開かれていました。レジャーシートの上に、寒さ対策でホットカーペットが敷かれており、私もその上に座って、たまたました子供にせがまれて、何冊か絵本を読むことになりました。とても穏やかな時間が過ぎて、とてもよかったです。

また、そのあおぞら図書館では、子供たちの絵本もありましたが、大人の本もあり、親子で楽しめる仕掛けが施してありました。そんなかわら美術館・図書館を核に、市民が身近に学べる取組を進めよと提言させておりますが、こちらの進捗と課題を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、図書館機能についてでございますけれども、7月22日に本館のとしよびあがオープンしてから、4か月余りが経過いたしました。利用状況でございますけれども、昨年と同じ時期、7月22日から10月末時点ということで比較いたしますと、入館者数、それから貸出券の新規作成人数が、前年に比べて、約2倍ということになっております。

本館のほうでは、展覧会に関連した特集コーナーの設置ですとか、あと愛知が好き、カメラ持

ってどこ行こうといった、テーマごとに幅広く本を集めました本の小箱というコーナー、それからとしょびあの2階では、ビジネススキル、人間関係、お金、健康法、食事といった、いきいき広場の機能にゆかりが深いテーマを中心としたテーマ型の配架、それから、地域包括支援センターとの連携による認知症や人生会議に関する特集のコーナーの設置など、皆様の興味や関心に応じて、図書を手に取っていただきやすいような工夫、図書を通じた課題解決のアプローチに取り組んでおります。

また、冒頭の質問の中でも触れられておりましたけれども、男子プロゴルフツアーで高浜市出身の杉浦悠太さんが優勝されたことにちなみまして、その活躍を図書で応援する特集コーナーというものとしょびあに設けておりました、地元の明るい話題に対してもタイムリーに取り組んでおります。

としょびあの2階、学習スペースには、進学や資格取得に関する資料、調べ学習に資する図書の設置。あと、フリーWi-Fiのほうも備えまして、市民の皆さんの学びたいを支える環境づくりを進めておりますけれども、最近、特に、土日、夜間は多く利用が見られ、満席になることもございます。

3階、こどもと暮らしの本コーナーでは、本に囲まれた空間の中で、お父さんを対象にしたベビーマッサージ体験など、いきいき広場の保健事業との相乗効果を図る取組も行われるようになっております。こうした取組を通じまして、機能移転で狙いとしておりました、施設利用のついでに立ち寄る、図書館の利用に縁が少なかった方たちに本に触れていただくことが浸透しているというふうに考えております。

次に、美術事業の観点でいきますと、年3回の企画展のほかに、保健師や保育士との連携による「ようこそ！あかちゃん、ようこそ！びじゅつかん」事業、文化協会や三州瓦工業協同組合との連携による体験型ワークショップなど、知的好奇心や想像意欲を高める各種企画を実施しておりますけれども、今年度からは、学校鬼師派遣プロジェクトとしまして、地域学習と制作体験、工場見学の橋渡しをするというような、子供たちと地場産業をつなげる取組のほうも新たに始めております。

今、申し上げた取組はほんの一例ではございますけれども、今後も利用状況等踏まえ、施設が持っている機能と結びつきながら、市民の皆さんのこんなことを知りたい、こんなことをやってみたい、そういった思いに寄り添い、思いを触発する場づくり、瓦業界や市民団体の文化活動、交流活動を応援する場づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷直子議員。

○3番（神谷直子） ありがとうございます。

2倍なんてすごいですね。西尾では、西尾駅のコンコースのデッキで図書コーナーが設けられていました。SDGsの観点から、個人の本を捨てない、捨てさせないという観点らしいんです

けれども、図書館でなくても、市民の方が本を手にとるという機会を増やすというのにはいいアイデアだなと思ったので、ここでちょっと発言しておきます。

先日、第85回全国都市問題会議が開催されました。私ども会派でも、何人かで参加させていただきました。これは、10月12日、13日の2日間、八戸市の八戸市公会堂・公会堂文化ホールにおいて、文化芸術・スポーツが生み出す都市の魅力と発展をテーマに、約1,800人の首長さんをはじめ、いろいろな方が参加をして開催されたものです。

1日目は主催者挨拶に続き、東京藝術大学長の日比野克彦氏から「アートの役割って何だろう？」と題した基調講演のあとに、開催市の熊谷八戸市長が八戸市の文化・スポーツによるまちづくり、また、八戸市のまちづくりの活力は、地域に根ざした文化施策から育まれると事例報告がありました。

そんな中で、八戸の産業にとってトラックドライバーの話が出てきました。この八戸の産業は、八戸港で水揚げされた新鮮な魚を満載して、かつて冷凍車がなかった時代にも、新鮮さを保つために、彼らは、速さを競い合って、全国津々浦々、特に築地に八戸の魚を運んだそうです。そして、八戸のトラックには、デコトラが発祥らしく、八戸のトラックにはデコトラックがトラックに裝飾されているらしいんですね。このトラックの裝飾は八戸市の三社大祭というお祭りで出す大きな山車を造るんですけども、その大きな山車からその文化がトラックに移ったのではないと言われており、そのトラックの方がアートやまちづくりと無縁な方たちの話を美術館で取り上げられたら、美術館では、今までトラックの運転手さんがアートやまちづくりとは無関係だと思っていたけれども、八戸市を盛り上げてくれた、水産物を有名にしてくれたのはデコトラックの運転手さんたちだったということが分かって、そういったことを知らなかったまちの人たちはすごい感動されたそうなんです。

そのデコトラックをきれいにして、ぴかぴかに洗って築地の一番前にトラックを置いてくれたらしいので、そのトラックがきれいだったことで、八戸市の水産物が有名になった。その水産物が有名になったのは、そのトラックの運転手さんのおかげということで、そういったことをまちの人は知らなかったんだけど、その美術館とアートという話をつなげた中で、そのお話を聞いて、まちの人たちは感動されたそうなんです。

まちには人の営みがあって、人の営みがアートやまちづくりになっているというお話がその中ではあったんですね。日比野克彦さんは、八戸市の美術館のお仕事もされていて、市役所の仕事を見える化するのにも一役買っていらっしゃるということでした。

高浜市のかわら美術館、まさに人の営みの中から出てきた瓦という、裝飾でもあり、屋根の保護材でもある製品の美術館であります。もっとまちに溶け込むようなこういった活動をしてくれるといいのになと期待をして、お願いをしておきます。

人生100年時代という言葉が生まれるきっかけとなったライフシストの著者のリンダ・グラッ

トン氏は、多くの人が100歳以上長生きをするようになれば、人は75歳から85歳まで働かなくてはならなくなると予想しています。

このように聞くと、一生働きづめの人生なんて嫌だと思える人もいるかもしれません。確かにそのとおりで、せっかく長生きをしても、それがつらいものになってしまうとは意味がありません。そのため、私たちは、これまでの学び方、働き方、人生設計などを見直すことが必要だと思います。

来るべき人生100年時代を長生きすることが幸せな時代にするためには、個人の意識だけではなく、社会システムを含めた改善が必要です。世界有数の長寿国でもある日本では、政府主導の人生100年時代に向けた取組が始められています。2017年には人生100年時代構想会議が発足し、社会インフラの整備とともに、国民が活力を持って生きていくために変えるべきこと、必要なことは何かを検討しています。2018年、この会議により公表された人づくり革命基本構想には、次のように記されています。

人生100年時代には、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる必要があります、その重要な鍵を握るのが「人づくり革命」、人材への投資である。

そのような基本構想を受け、厚生労働省では、次の対応を発表しました。

幼児教育の無償化、待機児童の解消、介護人材の処遇改善、リカレント教育、高齢者雇用の促進です。2020年の国会では、高年齢者雇用安定法などの改正案が提案され、2021年4月からは70歳までの雇用機会の確保が企業の努力義務となります。また、会社の定年延長に加えて、フリーランスや起業、社会貢献活動などの選択肢が提示されており、雇われない働き方の選択肢を広げていくことが示されています。これまでは、定年イコール引退を考えるのが日本人のスタイルでしたが、これからは定年後も働き続ける人がさらに増えていくことが予想されています。人生100年時代に対応するため、生涯にわたって働くことのできる環境は構築されつつあります。

超長寿社会に向けて長く生きるためには、長く働かなければいけないということです。この人生100年時代を生きるための働くとは、もちろん生活のためでもあるのですが、それ以上に長い人生をより豊かに生きていくためでもあります。こうした視点で働くを考えたときに苦手なこと、不得意なことでは効率的に成果を上げて新しい価値を生み出すことは難しいです。長く働くために大切なことは、時間を忘れて熱中できること、いつまでも飽きずに取り組めることを見つけることです。自分が大切にしたい価値観に結びついている働き方を見つけることが必要です。

ここで考える働くということは、働く多様性を考えなければいけないと思います。決まった時間に毎日会社に通勤するという固定的な考え方ではなく、もっと柔軟で幅広い社会参加としての形の働くの再定義が必要です。時間や場所、雇用形態にとらわれず、個人事業へのチャレンジ、NPOなどの非営利活動やボランティアなど幅広い新しい働き方で社会参加を続けていくことが

大切になってくるのです。

こうした時代の流れを認識し、自分なりの働き方を考えていくときに大切にすべきことは、好きなこと、得意なこと、人の役に立つことの3つです。働くことが広い意味での社会参加の一環であることを考えれば、その目的は何らかの形で人の役に立つことでしょう。こういったことを考えて、私たち、そんな人生100年時代を見据えて、市民一人一人が持っている力を人づくり、まちづくりに生かせるような環境を整えよと提言させていただいております。

今、お話をさせていただいたように、この10年で大分人生観も変わったと思います。これについてどのように考えているか、また進捗と課題を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、御質問の中で、人生100年時代のいろんな構想について触れていただきました。まさにそのとおりであると思っておりますけれども、いつまでも生き生きと心豊かな人生を過ごしていくためには、ライフステージを学び、仕事、余生、そういう捉え方ではなくて、仕事、趣味、ボランティアや地域活動、学び直しといったことを並行して行ったり、複数のキャリアを持つなど、様々な人やもの、ことがつながり合いながら多様な生き方を目指す、そういったことが重要であるというふうに言われております。

市といたしましても、関係団体、あるいは事業者等とも連携しながら、そうした生き方を側面的に支える環境づくりに取り組んでいく必要があるというふう考えております。

現在の取組の一例としましては、先ほどの答弁と少し重なりますけれども、かわら美術館・図書館では、つながりの森事業といたしまして、体験型のワークショップ、文化協会さんや瓦組合さんにも御協力いただいております。そのほか、ボランティアによる読み聞かせ、市民の皆さんが持っている知識、技能、経験を生かして、参加された皆さんも学びや刺激を受けることができる機会、こういった機会の創出に取り組んでおります。

また、たかはま夢・未来塾事業におきましては、子供の頃に学んで、卒塾された若い世代の方たち、あるいは、子供さんの保護者世代の方が講師、あるいはサポーターとして関わるといった広がりの方も見られておまして、学びの循環という姿が伺えます。

このほか、スポーツの分野では、シティマラソンや漕艇体験を始めまして、する、見る、支えるといった観点から、たかはまスポーツクラブ、スポーツ推進委員、スポーツ協会、高浜ボートクラブ、様々な団体の皆様と連携しながら、市民の皆様が持っている力を生かす機会というものを創出しております。

生涯学習、文化・スポーツは行政だけではなく、市民の皆様、地域、団体、事業者など、様々な皆様との連携、協力がなければ進めていくことはできません。今年度からスタートいたしました第3次生涯学習基本構想・基本計画（前期）に掲げる目指す姿を、こうして皆様方と共有しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷直子議員。

○3番（神谷直子） ありがとうございます。

次に、高浜への愛着を持てるような取組を進めよと提言させていただいております。こちらの進捗と課題を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 愛着を持てるような取組の1つとしまして、たかはま歴史・文化保存活用事業を進めておりますが、これまで、市誌を読む会、たかはま歴史散歩、広報連載として、たかはまアーカイブというものを行ってまいりましたけれども、今年度からの新たな取組といたしまして、古文書手ほどき講座というものを新たに始めております。

これは、市で保管しております江戸時代の高浜村、吉浜村、高取村にまつわる古文書の読み下しを通して、当時の暮らしや産業、文化に触れるとともに、史料の取扱いの基礎知識などを身につけていただきまして、歴史に関わる人材育成というものを狙いとしておりまして、募集を開始してすぐ定員に達するほどの申込みがございました。このほかには、昨年度から実施しておりますけれども、高浜市内の木造建築では歴史がある恩任寺本堂の修繕に合わせた建造物調査を行っております。

今年度に入ってから、市内では最も古いと考えられる瓦のへら書きが確認されまして、江戸時代の高浜村の姿を知る手がかりとなる史料が発見されました。このことは広報たかはまの12月1日号の裏表紙、たかはまアーカイブスのほうでも御紹介しておりますけれども、こうした調査成果を市民の皆様と共有し、高浜が歩んできた足跡、そして、興味関心をより一層高めていこうということで、来年の3月頃には、調査成果報告会の開催を予定しております。また、来年度以降の刊行に向けて、高浜市のあゆみ史料の取りまとめについても進めてまいります。

このほかには、たかびあのエントランスホールにおきまして、市民団体の皆様との協同による郷土にまつわるミニ展示、かわら美術館・図書館「ライブラリーほんの森」の中におきまして、郷土史料と書籍を関連づけた特集コーナーを設けるなど、様々な観点からまちへの関心を寄せていただけるような工夫を行っております。愛着、誇りを高めていくには、住んでいるまちの魅力、自慢、先人たちが歩んできた足跡などを知ることから始まります。こうした取組を地道に積み重ね、高浜っていいね、高浜のことをもっと知りたい、調べてみたい、何かやってみたい、そういった動きにつなげてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 3番、神谷直子議員。

○3番（神谷直子） ありがとうございます。

本当に、高浜を好きになってほしい、住んでよかったまちにしてほしいとは思っています。

最初に戻りますけれども、子供の相談事で、一体的な支援ではこども家庭センターが、地域の困りごとで包括ケアが、そして、今、第7次総合計画となり、SDGsの考え方を取り入れるこ

とになると、包摂の理念になってきます。

この包摂の理念は、教育や雇用、社会保障、地域などあらゆる分野での取組が必要で、多様性を尊重し、全ての人々が自己実現を図ることができる社会を実現するために、包摂を推進することが重要だと言われています。それには、高浜市では、各部署の連携がどうしても必要となってきます。高浜市ではグループ制度を取っていますが、その垣根を取って、チーム高浜として、大家族たかはまととしての連携をお願いいたします。

まちづくりは人づくり、今後も高浜市民の皆様が愛着を持ち、住んでよかった、住み続けたいと思うまちづくり、未来を担う人々を育む人づくりに邁進していかれることをお願いし、一般質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は14時45分。

午後2時35分休憩

午後2時45分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、北川広人議員。一つ、令和6年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について、～IV 心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそう～以上1問について質問を許します。

10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私ども市政クラブは、吉岡市長に向けてそして行政の職員の方々に向けて、令和6年度予算編成に対しての提言、しっかりと出させていただきました。その中で、総合計画の4番目の「心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそう」、目標（11）、目標（12）、目標（13）、これについて、私のほうから質問をさせていただきたいと思います。

去る10月12日、13日に、先ほどもどなたかお話がありましたけれども、第5回地域共生社会推進全国サミットが、豊田市で開催をされました。これに関しましては多分あまり御存じのない方が多いかもしれませんが、2000年に始まった介護保険のその3年ほど前から、全国福祉自治体ユニットという、市町村が集まった、当時森市長が入られておったんですけれども、まだ厚生労働省になる前のときです。そこから介護保険というものを、国の役人とそれから保険者になる市町村、意識の高い市町村の方々が集まって、介護保険をつくってきたという経緯があります。

もちろん私もそのときにはまだ議員ではなかったんですけれども、21年前ですか、初めて議員になって一般質問したときに森市長にお聞きしたのは、「地方自治体における福祉というのは、広く住民の福祉の向上を目指すということが自治法にうたってあるのにも関わらず、福祉だけを狭義に切り取った形でまちづくりを進めていくというのはどういうことなんだろうか」という質

問をさせていただいたことを、今日の質問を考えるとときに思いました。それが、実はここ7年ぐらい前から、まさに狭義の福祉が広義の福祉につながってきているんだという世の中になってきた。本当に驚くばかりのことです。

介護保険というものは、つくられた当時、前向きに捉えた市町村の方々、市町村長の方々ですね、特に。地域内分権の試金石だと言われてきました。それはなぜかと言うと、自分たちが提供できるサービスをつくって、そのサービスが使えるように条件設定までできる、まさにそれぞれの地域でやりなさいよと、そういうことだったんです。だから地域内分権のはしり点ということと言われておったわけです。それが、先ほど言ったように、もう介護の世界だけではない、そのところをしっかりと聞きをさせていただいて、ぜひ令和6年度の予算編成、そしてまた令和6年度の事業、さらには第7次総合計画の推進にしっかりと向けていただきたい、そのように思っております。

いみじくも、10月12日の地域共生社会推進全国サミット、ここの基調講演、日本福祉大学の原田学長がやられました。ちょうど今私がここでしゃべったような流れを、その場で市関係者、行政関係者の方々の前で、議員の方々もたくさん見えましたけれども、お話をします。地域共生社会というのはなぜ今から大事なんだという話に結びつけるための基調講演であったということが思い出されます。

それでは、そこらへんの内容も踏まえながらになりますけれども、当日ちょうど福祉部長も含め、福祉部の方々も何人かサミットにお見えになっておりましたけれども、地域共生社会の実現が盛り込まれたのは、7年前のニッポン一億総活躍プランという内閣府の地方創生のところがスタートラインだと言われております。

この一億総活躍プランの中では、全ての人々が地域・暮らし・生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会を実現する、そのため支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティーを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことができる仕組みを構築する、これがまさに地域共生社会の理念であります。これが7年前に閣議決定された文面であります。

この言葉が頻繁に使われるようになったのはそれからでありますけれども、この地域共生社会づくりが必要になってきた我が国の社会変容、ここについて当局から少し御説明いただければありがたいと思います。どうでしょう。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 我が国の社会保障は、長らくの間、疾病・高齢・介護・失業など、個々のリスクに個別で対処する制度体系でありました。その背景には、これらのリスクは別々に発生し、個々のリスクにさえ対処すれば、人には日常的に支えてくれる家族や知り合い、戻るこ

とができる職場や地域があり、それを通じた社会とのつながりの中で、人は再び力を取り戻すことができるという前提がございました。

しかしながら、我が国の社会保障を支えてまいりました社会構造が大きく変容をしまして、家族の単身化、雇用の不安定化や人口減少により、全世代にわたって社会とのつながりが弱い社会的孤立が増加してまいりました。あわせまして、複数のリスクを同時に抱える人や世帯が増加をし、これらの新たな課題への対応が求められるようになってまいりました。

このため、伴走型の相談支援や包括的な対応、共に支え合う地域づくりといった、新しいアプローチからの地域共生社会づくりが必要になってまいりました。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

確かに、今言われたように、これまでの社会保障というのは個々のリスクに個別に対処するというものであったわけですがけれども、それが非常に複雑化してきているというのが事実であります。ですから、今までの制度設計ではいろんなリスクに対しての限界があって、従来の社会保障では十分にそれは埋めていけないということになると思います。

周囲に頼る人がいない、助けてと言えない。周囲が気づいていても対応が分からない、見て見ぬふりをしてしまうと、そういった地域の福祉力の脆弱化。8050やダブルケアといった世帯の複合課題は、現在対応ができていないニーズと言わざるを得ないと思います。

そこで私ども市政クラブでは、複数の分野にまたがる課題を抱える人に対して面として捉え、包括的な相談支援を行い、解決できる体制づくりを進めよと政策提言をさせていただきました。当局としての考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 先ほども申し上げましたけれども、我が国の従来の社会保障は、個々のリスクに個別に対処する制度体系でございました。この考え方をベースに、我が国の様々な制度は、申請主義、個別リスク支援、そして課題解決型支援を基本としてまいりました。しかし、社会とのつながりが弱い人、いわゆる社会的孤立と複数のリスクを同時に抱える人や世帯、いわゆるリスクの複合化が増加をしてまいりました。こういった新たな課題への対応には、従来型では限界に達していると言えます。

まず、従来の申請主義では、窓口まで到達できない利用者を救うことはできませんし、個別リスクに応じた支援は支援が縦割りになってしまい、十分であるとは言いきれません。また、課題解決型の支援では時間がかかってしまい、早期の解決が難しい状況であります。

そこで、新たなアプローチである地域共生社会づくりが必要であり、政策提言されましたとおり、つながり、つなぎ、寄り添う相談支援の要素、その人の課題に丸ごと対応する包括的な支援体制の要素、そして受け止め共に支え合う地域社会づくりの要素が必要であると考えております。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

現在ある、相談する先が分かっている課題や自ら相談に行く力があるというようなケースについては地域包括支援センター、相談支援事業所等、今もう準備は既にあるということでありませうけれども、一方で対応できないニーズ、こちらに対してどうしていくか、それは今考え方で言えば、言われたとおり地域共生社会づくりが大事だよという話は分かるんですけども、それを具体的に政策として事業化していかなければ、解決することができないわけですよ。ですから、8050やダブルケアや子供の貧困、ヤングケアラー、こういう世帯の複合課題、それから長期の引き籠りや軽度の発達障がい疑いといった制度のはざまに陥り、制度の対象外や基準外となっているニーズ、さらには周囲に頼る人がいない、情報がない、周囲から排除されているといった、自ら相談に行く力がないといったケース。周囲が気づいてきても対応が分からない、見て見ぬふりをしてしまうといった地域の福祉力の脆弱化、こういうものに対応するために社会福祉法改正をされて、市町村は地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとすると言われております。

この中で、住民に身近な圏域で分野を超えた課題に総合的に相談に応じる体制づくり、あるいは公的な関係機関が共同して課題を解決するための体制づくり、こういったものが求められていると思います。

さらに、2020年6月には重層的なセーフティーネットを強化するための新たな事業である重層的支援体制整備事業が創設されました。これまでに本会議で何度も質問されているとは思いますが、改めて重層的支援体制整備事業はどのような事業であるのかをお聞きしておきたいと思っております。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 重層的支援体制整備事業は、社会福祉法の第106条の4第2項に規定をされておりまして、対象者の属性を問わない包括的相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を柱といたしまして、これら3つの支援を一体的に実施することにより、地域住民の複合化、複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することを目的といたしております。

さらに、3つの支援を一層効果的、円滑に実施するために、アウトリーチを通じた継続的支援や多機関共同による支援を新たな機能として強化し、これら5つの事業を一体的に実施するものであります。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

それでは、ここからは政策提言をさせていただきました包括的な相談支援、ここについてお聞

きをしていきたいと思いをします。

包括的な相談支援では、いきいき広場に相談窓口を集約して、制度のはざまやサービスにつながらない課題に対しても包括的に相談を受け止める体制を整えて、子供から高齢者まで、さらには障がい者や生活困窮者といった属性や世代を問わない全世代型の支援を進められていると思いますが、これからは関係機関がそれぞれ点で動くのではなく、連携して面で支える仕組みや体制づくりが求められております。

そこで、相談支援や連携支援の体制強化・充実のために、具体的にどのようなことに取り組まれていくのかをお答えいただきたいと思いをします。

○議長（杉浦康憲） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） これまでも、複雑化・複合化する市民の皆様の困り事に対しまして、福祉・保健・医療はもちろんのこと、弁護士や社会福祉士といった専門職、まちづくり協議会や町内会といった地域団体、民生児童委員やボランティアの皆さん、そして民間企業など、地域の様々な関係機関と支援情報を共有し、一人一人に寄り添った相談支援に努めてまいりました。

今後はこのネットワークをさらに充実させ、心配な方の見守りや実態把握のための網の目を狭めるなど、関係機関同士のつながりをより強化する必要があると考えており、既に多くの医療・介護関係者が利用されている在宅医療・介護連携システム、えんじょネット高浜を、児童分野のほうでも活用できないか検討を始めております。

具体的には、学校・園での気づきや家庭環境に問題を抱えるお子様の見守り情報をこのシステムを通じて共有させていただき、子供を中心とした支援ネットワーク、横のつながりを強化・充実することで、いち早く適切な支援が届けられる体制づくりを進めていきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

ちょうど福祉まるごとグループがお答えをいただいたんですけれども、ごちゃまぜという考え方というのも1993年ぐらい前に富山型デイで初めて使われた言葉でありますけれども、その後、高浜でも丸ごとという言葉を使っているいろんなことに取り組まれております。

10月のサミットの基調講演で、原田先生は、福祉というのは専門性を帯びるたびに人をばらばらにしてきたと。専門職というのは専門的な力をすごくつけた方なんですけれども、それを多く使うことによって組織として離れていってしまったんじゃないかというお話を、当時、2か月前ですけれども、されておりました。私も一時期勘違いをしましたけれども、例えば子ども食堂なんかは、例えば生活困窮の子どもさんたち、そういった人たちに声をかけて、わざわざ集まってもらってこういう人たちがいるんだよという、そういう特別扱いをすることによってすごく嫌な気持ちにするんじゃないか、見る側も嫌な気持ちにするんじゃないかというようなことを思っていた

時期も、本当はありました。だから、本来我々はそういうところに行って、いろんな方々のお話を聞いて、それを行政に訴えてそれで政策にしてもらって、事業を打ってもらってという動きをしなければいけないんですけども、我々が行くような場所じゃないんだろうということを思った時期も、実はありました。

たしか、豊田の市長が最後に子ども食堂の件を少しお話されておりましたけれども、子ども食堂の考え方というのは、つながりがSNS以上、しがらみ未満というつながりが最も心地よいつながりだと、このつながりを維持していくと子ども食堂って成功するんですよという話を、ちょうどされたということも思い出しました。

今お答えいただいた、えんjoyネット高浜、これをまた児童分野でも活用できないかということで、理念的には非常によく分かりますし、システムのにもやれないことはないだろうと思います。ただ、先ほど言ったように、専門的な分野を広げることによってばらばらになっては意味がないという心配もするところでもありますけれども、これはまた令和6年度に取り組んでいくということでよろしいんですかね。今研究中かどうか、まだそんな感じですかね。はい、御期待をさせていただきたいと思います。

それでは、続きまして本市では高浜版地域包括ケアシステムの構築を進めて、いきいき広場を中心とした福祉総合相談窓口を設置するなど、先進的な取組を行うとともに、様々な関係機関とのネットワークを構築されてきております。点と点をつなげ大きな面にする取組の一つとして、お子さんの見守りや学校、園での気づきを常に共有すること、これはその家庭が抱える課題を解決する取組にもつながります。こういったことを期待して進めていただければというふうに思います。

何かそういった点で言うと、このえんjoyネットの児童分野での活用、ちょっとここ難しいかなというふうに、今現在で分かる課題みたいなものというのは、何かあるんでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） お答えします。

システム的な問題、課題はございません。ただ、今後、学校・園の関係者にどのように使ってもらえるかという、まだ使っていない状況ですので、今後使って試験的に利用しながら、課題のほうを整理しながら、使い勝手のいいものにしていきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

それでは、続いて先ほど対応ができていないニーズとして取り上げた、自ら相談に行く力がないといったケースや、自己の心身の安全や健康が脅かされる状態に陥るセルフネグレクトなどの新たな課題も浮き彫りになっておりますけれども、これらの課題を今後どのように解決していくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） これまでは、関係する支援機関の職員が集まって、本人同意の下でその方が抱える課題解決のために支援調整会議を実施し、多機関連携による相談支援を行ってまいりました。しかしながら、自ら相談に行く力がない方、セルフネグレクトなど、様々な課題を抱えた方が地域にまだ潜在しており、実態把握ができていないケースもございます。また、それぞれの関係機関が把握したケースは個人情報になりますので、情報共有が進んでいないという現状もございます。深刻な課題を見過ごしてしまう、予防的な措置を取ることが遅れてしまう、こういった課題がございました。

このような課題に対し、国が示す重層的支援事業では、新たに支援会議を法定化しており、関係機関がそれぞれ把握している複雑化、複合化している課題を、守秘義務を課した上で情報共有をすることが可能になりました。今後は、この支援会議を積極的に開催することで、いち早く実態把握を進め、適切な支援につなげていきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

自ら相談に行けない方、それからセルフネグレクトなどの課題を抱えた方、これは福祉についてお聞きしているのですがこういう聞き方になるんですけども、そういう方と例えば何か事件に巻き込まれてしまうとか、こういう方が事件を起こすという意味ではないですけども、精神的に難しい方というのは、いろんな刺激でいろんな行動を起こす可能性というのがすごくあったりもします。やっぱり個人情報だとかそういったものも本当に管理も難しいし、行政の方々の動きもそれによって限定的になってしまうことも多々あるのかもしれない。そういったところをしっかりと補っていくのが、現在もやられておりますアウトリーチ支援ということだと思います。

やっぱり、直接行って御本人としっかりと気持ちを通じ合わせて進めていくというのがアウトリーチ支援の一番大事なところだと思いますけれども、実際に相談支援に直接つながっていくための、直接御本人に会って話を伺って、その方の抱える課題を把握する、そういったアウトリーチ支援を展開されて相談支援から課題解決に今後どのように結びつけていくのか、そのところも少しお話しをいただければと思います。

○議長（杉浦康憲） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 支援会議で共有した情報などを基に、社会福祉協議会のアウトリーチ支援員や関係する職員で御自宅を訪問させていただき、御本人の状態や家庭環境など、様々な視点で実態把握を進め、課題整理を行いながら継続的な支援を実施していきます。

アウトリーチを通じた継続的支援では、議員のおっしゃるとおり、当事者と良好な関係を構築することから始まるため時間を要することがございますが、御本人や御家族にできる限り寄り添いながら、慎重に進めていきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

昔からこの人としかしゃべらないとか、この人しか家に入れないとかというのは僕も何度も聞いたことがありますけれども、本当に時間を、夜遅くであったり、尋ねていく。当時はアウトリーチ支援とは言っていないですけれどもね、福祉部の担当の方がそういうところに出向いて行っている姿というのは、昔からあった話であります。

これは誰かが見てあげなければという、当時はそういう思いだったと思いますけれども、今はこういう重点的な事業をこういう形でやっていきなさいよという政策としてやられているわけですから、誰もがそういう場に職員として行かなければいけない。そしてまたそれだけではなく、元の話に戻ると、地域共生社会の中には地域にも入っていただく、その方の居場所をつくってもらう。そういったところにももう一步踏み込んでやりなさいというのが今の地域共生社会の在り方だというふうに思いますので、ぜひそこのところもお願いをしたいなと思いますし、今のは個人的に、いわゆる引き籠りと言われる方々のお話になると思うんですけども、独り暮らしの高齢者とかダブルケア、ヤングケアラー、いろいろな分野でアウトリーチ支援が必要になってくるというふうに思います。要は、世帯の課題であったりだとか、個人的なだけではなくその方が見えるけれどもその家には違うこういう課題も一緒に存在しているということも、多々あると思います。こういったところが、こういう幾つかの課題を世帯として抱えてしまっているような場面に対して、どのような支援をどういうふうに進めていくのかというところが、ちょっと教えていただければと思うんですけども。

○議長（杉浦康憲） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） これまでも独り暮らし高齢者や認知症の方、障がいのある方が身体的理由や環境的な理由により地域で孤立することがないように、民生児童委員や地域団体などの見守り活動と連携して、実態把握に努めてまいりました。その中で心配な方の情報につきましては、より早く地域包括支援センター職員や障がい者支援センター職員が御自宅を訪問させていただき、早期の支援につながるように取り組んでおります。

また、心配なお子さんのいる御家庭へのアウトリーチ訪問では、子供と接する機会が多い学校や園、保健師との情報共有を緊密に行い、家庭児童相談員や関係職員と一緒に訪問することで、それぞれの御家庭が抱える課題に合わせた相談支援を実施してまいりました。

そのほかにも、配食サービスや緊急通報装置、介護を必要とする高齢者がいる世帯のケアマネジャーなど、様々な関係機関からの情報を基に、いち早く心配な方へアプローチしており、今後も関係機関と緊密に情報共有を行うことで、早期支援につなげていきたいと考えています。

加えて複数の課題を抱えている方に対しましては、支援コーディネーターの役割を担う福祉まるごと相談支援グループが支援調整をさせていただき、アウトリーチ支援と多機関連携支援がよ

り効果的に機能するよう、一人一人に寄り添いつつ課題を解決していきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

本当に難しいところだとは思いますが、我々も本来だといろいろなことを、関係部署に訪ねて行って今どういう課題の世帯があるのかとか、そこに対してどういう取組をしているのかとかいうのを聞かせていただくと、もっとよく分かったりするのかもしれませんが、やはり守秘義務から考えていくとなかなか難しい、伝わってこないという部分というのたくさんあると思います。

我々が市民の方々から聞く話は、それ、どこかで曲がってしまっている話かもしれませんが、丸ごとそれを信じていいということでもないのかなということもありますけれども、議員が入っていけないところというのが絶対あると思います。そこに関してはやっぱり関係部署の中で、あるいはその部署を超えた様々な意見を入れ込んで、解決に向けていただくようなことをお願いしていきたいというふうに思います。

それから、実態把握や情報収集、これは相談支援の入り口となります。その後の支援の方向性を考える貴重な情報源でもあります。抱えている課題が大きくなる前に、関係機関が関わっていくことは、本人や御家族の負担軽減だけではなく、職員の負担軽減にもつながると思います。分野ごとの縦割り支援ではなく、世帯を丸ごと支援するための体制づくり、これをしっかりと進めていただくようお願いをいたします。

次に、福祉人材の育成についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

人材育成に関しましては、原田先生も今から一番必要なところだと、要は介護保険が始まって20年を超えた中で、新しい世代がもう行政の中核にいるわけですね。その方々がしっかりと行政を引っ張っていくまでの間に、若い職員をしっかりとまた育てなければいけない。そういうレベルの中で言うところとすごく大事なところだというふうに思います。

福祉分野の職員は、様々な経験や知識が求められて大変な職種だと思っておりますけれども、複合的な課題や複雑な課題に対応するためには、多くの様々なケースを経験して、職員一人一人の力を高める必要があると思います。そして、そういうことを考えると、福祉人材の育成で何か考えていること、これはある程度短期的な部分とか長期的な部分だとか、そういったところもあればおっしゃっていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 議員おっしゃるとおり、相談支援内容は年々複雑化しております、職員の個々の経験、知識がこれまで以上に求められております。

先ほど答弁させていただきました支援会議では、関係機関との情報共有が可能となっております、参加するそれぞれの職員の知識や経験を持ち寄ることで、よりよい相談支援につなげるた

めの協議の場になります。このような場で、しっかりと個々の職員が経験した情報を共有させていただき、複雑化する課題へ対応できる職員を一人でも多く育成するとともに、担当職員が一人で抱え込むことがないように、チームで対応する体制づくりを、今後進めていきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。本当に大事なところだと思います。ぜひ、福祉人材の育成、これについてはしっかりと運営上執行部の方々がリーダーシップを持って進めていただければというふうに思います。

それでは、続いて地域での相談支援体制についてお尋ねをしたいと思います。

ひとり暮らし高齢者や高齢世帯、認知症の方は、特に身体的な衰えや地域とつながる機会の減少によって孤立してしまうことが心配をされます。また、先ほどアウトリーチ支援のところでもお伝えをいたしましたけれども、自ら相談に行けない方やセルフネグレクトなどの課題を抱えている方もいらっしゃると思います。そこで、行政が気づきにくい課題に対してどのように地域と連携をしていくのか、教えていただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） ひとり暮らしの高齢者の見守り訪問、御近所同士の声かけ、認知症カフェなどの集いの場合は、御本人を孤立させることなく、誰かとつながっている、地域とつながっていることを感じていただける、住民同士の支え合いの場となっています。

また、自宅に引き籠もり地域や社会との交流が少ない方へ外出を促す機会でもあり、参加支援の取組にもなります。そのような場で直接相談を受けるため、現在地域包括支援センター職員や保健師、社会福祉協議会職員が、まちづくり協議会をはじめとした各種活動に参加させていただいており、課題を抱えた方の情報収集や健康相談、介護相談を実施するとともに、安心して地域活動へ参加できるよう働きかけております。

今後一人一人のニーズや課題を丁寧に把握させていただき、まちづくり協議会や地域団体の見守り、声かけ活動を推進することで、誰一人孤立することなく安心して地域で暮らせる環境づくりを進めていきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） 本当におっしゃるとおりでありまして、先ほど来から個人情報的な部分、難しい部分もあるとは思いますが、地域というのは、結構開かれた中で、知らず知らずにいろんな方の目がもう既に入っているという場面も多く見られるというふうに思います。

とにかく、つながりというものを感じられるということが、その方がそこにいるすごく大きな意味だと思います。ちょうどケアリングコミュニティという言い方をサミットのほうでも言ってみえましたが、自分たちがふだん地域でやっていることをやるだけなんですよね。そこ

にその方が出てくる、あるいはその方をそこに引っ張り出して一緒にやってもらう、こういう地域を、コミュニティーをつくるということがすごく大事だというお話もありました。ぜひ、そのところの橋渡しを行政がやっていただいて、その地域がそこに見える課題のもし持たれている方がいるのであれば、その地域の方々と共に見守っていつてあげる。そういう動きを地域の方々にも投げかけてやっていただけないかなと、そういうふうに思います。

またサミットのときの言葉遊びではありませんけれども、あの「頭の体操」というテレビ番組が昔ありましたけれども、その多湖 輝先生の言葉で紹介が、これは原田先生からも紹介がありましたけれども、「教養とは、今日、用があることだ」と、「教育とは、今日行くところがあるということだ」ということを言われていました。そういうことがないことが、つながりがなくなっていくということなんですよ。原田先生の言葉では、「福祉とは普通の暮らしができることだ」と、これはもう昔から、吉岡市長はよく知ってみえると思います、昔から原田先生は言われております。ぜひそういうケアリングコミュニティーというのを、少しつくっていくというよりも、今実際まちづくり協議会は存在しているわけですし、町内会も存在しているわけですよ。だけど、ないのは何かと言ったら、次につながらない可能性が出てきたんですよ。そこを何とかしなければいけない、これは福祉部だけの問題じゃないんです。

例えばうちの高浜市で言うなら企画部の問題もあるでしょうし、それから例えば教育もそうですし、それから都市整備もそうですし、市民部もそうです、全体的話なんですよ。もう次役をやる人いないですよという話で、町内会だけじゃないですよ、あらゆる組織がそうです。ぜひ存在の大事さというものをしっかり伝えていただいて、それにはこの地域共生の社会、これをつくるための推進事業というのはすごく分かりやすい話ではないかなということを思います。

それでは、重層的支援体制の整備、ここで3つの柱となっている包括的な相談支援と参加支援、地域づくり支援を一体的に進めることが大切であるというふうに聞いておったんですけれども、今後この重層的支援体制の整備を進めていく上で、5年後とか10年後の高浜市、こういったものを総合計画になぞらえて我々提言していますので、どのように描いてみえるのかということをお聞かせいただければと思います。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 重層的支援体制の整備は、福祉はもとよりですけれども、保健、まちづくり、教育、防災・防犯、生活環境など、様々な分野が関わってまいります。そのため、市の関係部署や地域団体、関係機関が相互に連携して進めていく必要があります。

また、市民一人一人がお互いさまの意識を持つことも大切になりますので、人ごとが我が事になるような環境整備も必要となってまいります。市民が自らの手で解決できることは自ら行う自助と、住民同士の支え合いで解決を図る共助、この2つの考え方が基本になりますけれども、市や社会福祉協議会の役割は、これらを支援することであり、大家族の一員として地域と共に課題

を解決するつながりや、仕組みをつくることだと考えております。

重層で大きな支え合いの輪をつくるのがこの体制整備の本質であり、これまでの協働から一歩前進をしまして、共創、共に創り上げるまちづくりを進め、5年後、10年後の高浜市が、人と想いがつなぐつながるしあわせなまちになるよう、この取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

共創という言葉は、先ほど神谷直子議員の一般質問で包摂というインクルージョンの話が出ていましたけれども、今からのキーワードというのは共創と包摂なんですよね。自助・共助・公助の考え方も、自助とやっぱり互助、共助はもうこれ、保険になるんですよ。例えば介護保険だとか医療保険だとか、自分の負担分がありますよね。負担分と公的なお金が入ってくるから共助なんです。お互いさまでやるのは、隣近所でやるのは、共助じゃなくて互助なんですよね。こういう考え方でやっていかないと、つくった制度が、じゃ、どこにあるのという話なんです。

だから、自分の分は自分でこれだけ分出しますよという考え方をきちんと国民に教えていかないと、それをただにしろ、ただにしろという話ばかりになってしまうんですよ。自分たちが出す分は出す、その代わりにこの補いはやってくださいね、使い勝手が悪いからここをちょっとこうやって変えてね、だったら言えるんですよ。

お金を出さなければ当事者じゃないですから、何をやられてもしようがないですよ。そういう考え方をぜひ持っていただいて、令和6年度の事業をしっかりと組み上げていただいて、第7次の総合計画を進めていただければと思います。

組織を超えた考え方や取組の必要性を、すごく、一般質問をやりながら感じます。今これ、分庁されているからどうだという話は一切これ必要ないなということに気がつきました。職員が自ら走り回って、自ら地域へ出て行って、これ今までもやっていますよね、高浜市は。それでこちらに帰ってきて、必要な方は必要なところに集まって様々な情報を共有して、それで課題解決につなげる、これ庁舎が幾つに分かれとって必ずやれることじゃないですか。考え方だけしっかり持っていれば、十分にそれができるということを、この一般質問でも非常に感じます。

しっかりこの地域や市民を巻き込んで、地域や市民の緩やかなつながりに、そのための橋渡しに、高浜市、そして職員の皆さんがなっていただくことをお願いしたいと思います。

それでは、ちょっと時間もありませんので、目標（12）の健康、「一人ひとりと地域全体の健康づくりを応援します」についてお聞きをしたいと思います。

私どものほうは、誰もが自らの健康を意識して健康管理を行う施策を構築せよ、そして認知症、若年性を含むフレイル予防の普及啓発に努めるとともに、生涯現役のまちづくりを進めよという提言をさせていただきました。

平成14年に可決・公布された健康増進法では、国民の健康の増進の総合的な推進に関し、基本的な事項を定めるとともに、国民の健康の増進を図るための措置を講じ、国民保健の向上を図ることが目的とされております。

健康管理は、心身の健康を維持し、健やかな生活を送るために欠かせないものであります。特に睡眠や食事、運動などの生活習慣は健康と大きな関わりがあり、健康管理をおろそかにすると健康寿命にも悪影響を及ぼします。

日本は長寿社会と言われておりますけれども、豊かな老後生活を贈るためにもしっかりと健康管理に取り組むことが大切であります。健康管理を促進するための施策には、定期的な健康診断の普及、健康情報のアクセスの向上、健康教育の強化、運動や健康によいと言われる食事の推進などがあります。

また、予防医療の充実や生活習慣の改善を支援するプログラムも重要となってまいります。まずは定期的な健康診断・検診を通して健康への意識向上に努める施策として、どのようなことを行ってきたのかをお聞きしておきたいと思っております。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 健康診査を受けることで自身の健康状態を知り、また、がんなどの検診を受けることで早期発見と治療ができるよう、20歳から39歳までの方を対象とした一般住民健康診査、40歳から74歳までの方を対象といたしました特定健康診査、75歳以上の方を対象とした後期高齢者健康診査と、各種がん検診を実施しています。

特定健診や後期高齢者健診の対象者の方には、毎年6月に健康診査と各種がん検診についての個別案内を送付し、勧奨を行っています。

また、本市の国民健康保険に加入しております40歳以上の方につきましては、特定健診の健診票と一緒に成人歯科検診、胃がん、大腸がん検診と、女性の方には子宮頸がん、乳腺検診の受診券と案内文を同封しており、国民健康保険加入者以外の方であっても、40歳から70歳までの5歳刻みの年齢に該当される市民の方には、国民健康保険加入者と同様に受診券と案内文を個別に送付し、受診勧奨を行っています。

今後も、個別通知による受診勧奨を継続するとともに、保健事業での、かかりつけ医を持つこと、個々に合った健康づくりを保健師から提案し、自らの健康への意識の向上に努めてまいります。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

私はちょっと医療関係のことで少しここで話をさせていただきますけれども、今、マイナンバーカードで保険証をひもづけられた方、受付を通るとその方がその2か月前まで使った保険の薬剤情報、どういう薬を処方されて飲んでいるのかという情報と、特定健診の情報が見られます。薬

剤師さんが投薬指導をするときにそれを見て、ほかの診療機関でもらっている薬と今日お出しする薬との飲み合わせはどうか、あるいは同じ薬が出ていないか、そういったことが分かるようになるんですね。

それから、特定健康診断、健康診断全部そうですけれども、血液検査みたいな数値があれば、例えば腎臓の状態だとかその数値で分かりますので、薬が強過ぎないかどうか、そういったこともその場で分かります。それを見て患者さんと話をして、薬をこうやって飲んでくださいねという話を薬剤師さんはするわけですが、その情報は何と1日たつと消えてしまいます。ずっと見られないんです。そういうシステムになっています。そのことを患者さんに伝えて、マイナンバーで受付やってくださいねというふうに言うと、必ずやってくれるんです。そういう管理をやってもらいたいからです。健康志向があるんです。

体を患ってお医者さんにかかって薬をもらいに来方というのは、健康志向がしっかりあるんです。マイナンバーカードというのはさらに今から進化していくと思いますけれども、現状目の当たりに役立っていると思うのは、私はそれだけですけれども、あとは身分証の代わりになるかなというぐらいのことで、例えば受付やるのに抱いた赤ちゃんの顔をそこに見せて反応するかといったら、ほぼしないんですよ。子供さんが難しいんですよ、受付がほぼできない。暗証番号でやらないと。顔認証でやれるです、大人の方は、マスクしたまま認証できます。それぐらい便利になってきているんですけれども、ただ改善の余地はまだあるのかなという気がしますし、マイナンバーカードもどんどん普及を広げていくのであれば、もう今から本当に掘り下げるだけの普及になっていくと思いますよ、一般の方はみんなほとんど持たれておりますから、そういったことに使えるんですということをよく御紹介をいただければなというふうに思います。

そういう意味で健診の御案内、今も十分に出示していただいていると思いますけれども、問題は案内を出すことで仕事は終わりじゃないですから、いかに健診を受けていただくかということです。そのところはもう一知恵も二知恵もひねっていただければということだと思います。

それでは、次に二十歳未満の子供たちへの健康情報への取組として、高浜市では令和元年度から健康情報のアクセス向上の一環として、市内の中学3年生を対象に小・中学校9年間の健康診断の結果とアドバイスが記載された健康診断シートを生徒にお渡しをして、自ら振り返り確認ができる仕組みを始めているとお聞きしたことがございます。

健康診断データを振り返って、過去の健診結果から将来の疾病予防、病気の重症化予防につながり、子供たち自身が生涯の健康記録として健康づくりにも活用できると記憶しておりますけれども、改めてこの取組の内容をお聞かせいただければと思います。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 健康診断シートの振り返り及び確認の取組では、中学3年生の生徒を対象に、小・中学校の9年間の健康診断の情報を、紙ベースで健康診断シートとして希望する

生徒にお返しし、また携帯アプリを使えばいつでも本人の健康診断の結果を閲覧できる環境をつくっていくというものになります。

健診結果が閲覧できるアプリのサービスと母子手帳アプリ、通称ぴよポケットの2つのアプリを利用することで、若い世代、お子さんやその保護者の方が成長や健康に関心を持っていただけるよう始めております。

親子で健康づくりについて考えるきっかけにつながっていると思いますので、今後も継続してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

子供さんたちも十分に健康ということに関心を持っていただく、特にコロナがありましたし、それからインフルエンザもまだ今猛威を振るっておるわけですけれども、そういったところを有効に使いながら、しっかりと健康志向というものを植えつけていただいて、子供さんたちから親御さんに向かって、「ちょっと、酒をそんな飲んじゃ駄目だよ」とか、「もっと野菜食べなければ駄目だよ」とかいう、家庭内でそういう会話ができるような、そういう健康志向的な意識を子供さんたちに備えていただくということも大事なかなというふうに思います。よろしく願いをいたします。

それでは、今も8年も9年も前からマイ保健師制度という形で高浜では活躍をされております。これはいろんな方から聞きますけれども、非常にいいと。結局担当ごとに保健師さんが代わるというのはすごく不安なんです、いろんなレベルの中で。私がここの担当ですよと言われれば、全部その方で済むから、安心していろんな相談ができるというお話を聞いていますけれども、このマイ保健師制度に変更されて効果としてはどのように感じてみえるか、お聞かせいただければと思います。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） マイ保健師によります活動は今年で9年目となりますが、市民の方から「地区担当の〇〇保健師さん」と名前で御相談をいただくことも増えており、地域の皆さんと顔の見える関係が構築され、その都度様々な相談に応じることができていると実感しております。

全ての世代が安心して生活できるよう、個々に合った健康づくりを保健師から提案し、市民の皆さんの健康への意識向上に努めてまいりたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

マイ保健師さんを核として市民の方から相談をいただいた場合には、保健師が健康相談という形に対応しているというお話でありますけれども、市では健康づくり推進員という方を町内会ご

とに配置していると思いますけれども、委員の皆さんは地域の健康づくりの推進役ということを知っておりまして、具体的にどのような活動をされておられるのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 健康づくり推進員の皆さんの任期は2年で、健康についての知識を習得していただくための講習会への参加と、保健衛生、健康づくり事業のPRやイベントへの参加を通じて、市民の皆さんに健康づくりの必要性や大切さを広めるための地区活動を行っていただいております。

推進員さんは、住民とより近いところで行政との橋渡しを含め、今後も積極的に活動を推進していただくようお願いをしております。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

前は公民館祭とかそういったところで、いろいろ体重とか何か測ってくれたり、いろいろと健康についての御相談を受けてくれたりだとかということをやってみえましたし、様々なイベントに参加をされて、きっと今もやられていると思いますけれども、やっぱり各地域で顔の見える関係、元から顔の見える関係の方がそういうところにいると、安心して声をかけられるし、声をかけられてもう逃げられないなと思うし、知った人だね。だからすごくいい取組だと思うんですよ。ぜひ大変だとは思いますが、活動をそのまま続けていただくようよろしくお願いをいたします。

それでは、最後になりますけれども、生涯現役のまちづくりの観点から、認知症についてお伺いをしていきます。

高齢化の進展に伴い、今後も増加が見込まれており、今や認知症は誰もが発症する可能性のある身近な病気となっております。このような状況を踏まえて、認知症の発症を遅らせて、認知症になっても認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自ら暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、共生と予防を車の両輪として施策を推進していく必要があると思っております。

高浜市では、以前から認知症の予防、発症を遅らせる取組が行われており、認知症になった場合でも本人が希望を持って自ららしく暮らし続けることができる地域づくりを進めていると認識しておりますけれども、地域の中で認知症施策を進めていくことは地域共生の第一歩になると考えますが、認知症予防に効果的な施策として行っている取組、これについてお聞きをしたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 認知症予防対策として、認知機能の低下がない人に対しては、認知症発症を遅らせる取組や発症リスクの低減のため、一次予防の推進に努めております。

具体的には運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持などが、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されております。

そこで、各種健康診査の充実、マシンスタジオの運営、ホコタッチ事業などを継続実施するとともに、高齢者の外出支援策の一環として、健康自生地を市内に120か所以上認定し、地域で健康づくり、介護予防ができる基盤づくりを進めております。

ホコタッチにつきましては、現在希望する65歳以上の市民の方に無料で配付し、健康自生地にある読み取り機にかざすことで歩行評価を確認できますので、健康自生地へ歩いて出かけて交流を深める健康づくりを提案しております。

1日の歩数が3,000歩以上の方につきましては、要介護リスクが約60%減少しているとの報告もあり、介護予防、認知症予防につながっている可能性が高いと考えています。

今後も、認知症予防をはじめとした介護予防事業や健康寿命の延伸につながる取組、市民の皆さんの健康保持・増進に資する事業を積極的に展開し、一人一人と地域全体の健康づくりを応援してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

私よく話しするんですけども、病気の方というのは健康になりたいと言わないんですね。病気の方は病気を治したいと言うんです。普通の方は健康になりたいと言うんですよ。だから、普通になりたいというのか、あるいはゼロから下は病気の方なんです、ゼロから上が健康の方なんです。だから病気の方はゼロじゃなくて1にしたい、2にしたいと思わないんです、ゼロにしたいんです、病気を治したいと。

その考え方というのは健康にとってすごく大事なことだと思います。なぜかと言うと、病気を治すことと健康になることは別の話なんです。健康になるためには薬だけじゃないです、食べ物も運動も、そして生活環境、いろんなものが必要になってきます。ぜひその部分を上手につなげていっていただいて。

それで、認知症も残念ながら病気です。それは戻ることはあまりないかもしれませんが、認知症の薬ができましたのでね、それがどこまで効果を発するか分かりませんが、遅らせるという考え方、これ今までやってきたことじゃないですか。それをもしかしたら治すという方向に持っていける可能性があるのであれば、それを政策的にどうつなげていくのか、そういったことも今後考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。

サミットの中での話ばかりさせていただきましたけれども、この間うちのおふくろが長谷川式を久しぶりに医者でやってきたという話で、長谷川式でおなじみの長谷川和夫先生、あの方が認

知症になって初めて分かったこととして、役割の大切さというものが初めて分かったと。社会的な役割や生活的な役割がなくなると、居場所がなくなっていくんだと。地域でどうやってそういった方々の役割をつくっていくのか、それがすごく大事なことで、それをやることによって、その地域でずっと暮らしていける、そういう高浜市をつくっていただきたい。先ほども言いましたけれども、ケアリングコミュニティ、これをぜひつくっていただきたいなというふうに思います。

現在は福祉施策というものが、入口が知らぬ間に出口になったり、出口だと思っていたところが入口になったりしています。一番初めの話、介護保険という1つの福祉施策、福祉制度から地域共生社会というものの考え方のまちづくりをしていかないといけないんだということによりやく気がついたんですけれども、それは狭義の福祉と広義の福祉と結局同じなんですね。入口と出口が全く一緒だったんだということに私、気づかされたという話を一番初めにさせていただきました。せっかく福祉のまち高浜と言われたその福祉のまち、地域共生社会でつくっていただければということに非常に思います。目標の11、12、非常に重要なところであります。御期待をさせていただきますので。

それから、すみません、時間もありませんし人員もなかったものですから、目標（13）、すみません部長、目標（13）は一般質問に入っていないんです。とりあえず提言だけ読ませていただいて終わらせていただきます。

目標（13）で、防災と防犯なんです。

防災・防犯に対して意識が高いまちづくりを目指しますという目標に対して、我々市政クラブは、防災マップの有効活用、マイ・タイムラインを作成し地域と連携して自助・共助・公助を基本とした防災減災活動に取り組み。

2つ目が。避難所レイアウトを活用した自主防災組織の強化と地域防災力の向上に努めよ。

3番目が、防災カメラ等を利用した、地域と行政が連携して犯罪防止活動、交通安全対策に取り組みと、この3つを提言させていただきました。決して軽んじているわけではありません。実は、ここの部分は、私ども会派の中で言うと、議長が担当をして議長が提言書をまとめてくれたです。

一般質問を副議長に代わってやるかという話もしたんですけれども、そこまでも何ですから。ただ、残念ながら70分の時間で私、ちょっと回せませんでしたので、ここについてはまた議長が個別に部長のところにお聞きしますので、よろしくをお願いします。

特に我々市政クラブは、防災・防犯のところは、これは自助・共助・公助、先ほど互助という話もさせてもらいましたけれども、そこがすごく重要になってくると思います。自分がやれることは全部自分でやろうという根本的な考え方を、我々市政クラブは持っています。そこに対して足りないことを行政にお願いしますという話なんです。ですから、足りないところをしっかり見

せてくださいというまちづくりに結びつけていくべきじゃないかなということを思っております。ぜひそのところも酌み取っていただいて、防災・防犯のほうも、これ、第6次と比べるとわざわざ13番目に分けて出していますよね。産業のところとか環境のところと一緒にしていたものをわざわざ別で出しています。それだけ重要だという判断をしているんじゃないかなということを思っております。

時間2分ぐらい残りしましたがけれども、ちょっと疲れてしまいました。それではこれで一般質問終わりたいと思いますけれども、1分ほどで構いませんので、市長、地域共生社会の構築、市長も豊田に見えまして、どうでしょう、高浜市は。これに向けた取組としては。

○議長（杉浦康憲） 市長。

○市長（吉岡初浩） 地域共生という言葉は、重層的支援もそうですけれども、北川議員おっしゃったように言葉遊びになってしまっただけというふうに思います。

いずれにしても、その方がその地域の中でどうやってそこで暮らしていけるか、それをどこが支えるか。専門的なところは専門的な方がやっていかざるを得ないし、そうでないところは、地域の中で暮らしていく中で、本当に地域の中の力が大きいなというのは、そもそも思っているところでもあります。ですから、はなから介護保険は医療保険から分離したんですよね、医療から1回離しているんですよ。しばらくしてこれはいかんと、医療を入れてきたんですよね。ところが、生活を守ろうとしたら専門職だけはいかんと、そういう歴史的な流れがあって今ある共生社会とか重層的支援という言葉ができていけるんではないかと、思っています。

今日の質問にあったように、私どももお答えさせていただきましたけれども、組織のそういう枠を超えて、横ぐしを刺してといいますか、地域でその方がその方らしく暮らしていけるような、そんな地域社会を目指していきたいというふうに思っております。

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ありがとうございます。

福祉自治体ユニットから始まって、今現在ではNPOの地域共生政策自治体連携機構という、ちょっと難しく何をやっているのかよく分からないような団体の名前になってしまっていますけれども、そこが中心に動かしていますよね。ぜひそこでの活躍、その上手な使い方を、また高浜にしっかり示していただければと思います。

これにて一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は16時5分。

午後3時55分休憩

午後4時5分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1点申し上げます。

本日の会議時間は、午後5時までとなっておりますが、議事の都合によりあらかじめ延長しますので御了承ください。

次に、13番、倉田利奈議員。一つ、高浜市自治基本条例について、一つ、公共施設のあり方について、一つ、児童クラブについて、一つ、土曜開庁の終了について、以上4問についての質問を許します。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 眠くならない一般質問を行いたいと思います。

高浜市自治基本条例について、まずお伺いしてまいります。

高浜市自治基本条例第3条において、この条例は、高浜市のまちづくりに関する基本を定める最高規範であり、市民、議会及び行政は、この条例を誠実に遵守するものとしますとうたわれ、第20条の第4項では、市政に関して市民に積極的に説明する責任を果たすとともに、市民から説明の要請があった場合には、誠実な応答に努めますとうたわれております。

これらの条文について質問してまいります。

広報たかはまの表表紙をめくったページには、各種相談の欄があり、その冒頭には、市長との対話日と書かれております。

市長と直接お話ができる貴重な機会であると思いますが、令和4年度そして今年度、何件の申込みがあったのでしょうか。また、この申込みについて何件断っているのでしょうか。断った理由についても併せてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（野口恒夫） 市長との対話日、令和4年度、令和5年度の申込み件数でございますが、過去2年間、1件の申出がございました。うち1件をお断りしているということです。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） お断りした理由も併せてお聞きしていたんですが、いかがですか。

○議長（杉浦康憲） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（野口恒夫） 市長との対話日でございますが、個人や団体から市政やまちづくり等に関する率直な意見や提案を聞きまして市政運営に生かすことを目的として意見交換を図る場として、毎月第1金曜日の午前中に開催しているというところでございます。

ただし、次に該当する方は御遠慮いただいております。

1つ目、営利を目的とする方、2つ目、宗教、思想、政治を目的とする方、3つ目、市、議会及び教育委員会など関係機関との市に関する係争中の方はお断りしているところでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 係争中の方について、今回、この1件お断りしたということで私は聞いて

いるんですけれども、それであれば、係争中の方であってもこの方についてはこの係争内容とは別のことで市長に対して市政のことについてお話ししたいということで申し入れていたんですね。

そういうことでもお断りするということによろしかったでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（野口恒夫） はい。この3つの要件に該当する方はお断りしております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 係争中でもほかのこと、係争内容とは違うことでお話ししたいといっても、それを断るということは、先ほど大家族たかはまで温かい自治体を目指しています、温かい自治体ですというお話があったのに、これ、大家族ですか。

家族であれば、どんな方であっても違うこと、係争中であれば係争中じゃないことで話したいというのであれば、それはきちんと受け入れるべきじゃないですか。市長、いかがですか。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 係争中の方、お断りさせていただいておる理由といたしましては、目的としてそうではないというふうで面会を依頼されても、お話の中身によってはそこへ関わってくるようなことを聞かれたり質問されたりすることがあるということも想定されることにより、係争中の方については申し訳ないけれども御遠慮いただいているというような状況です。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） そういう話になったら、いや、それは係争中の話ですので御遠慮くださいとその場で言えばいいだけの話なんですけれども、それもできないということであまりにも私はちょっとこれ大家族たかはまではないなという、ちょっと悲しい実態だなと思いますけれども、市長に例えば陳情みたいな形で直接申入れとか陳情したいという場合は、現在、どのように対応されているのでしょうか、教えてください。どのようにしたら市長に対して陳情や請願のようなものを直接できますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（野口恒夫） 陳情・請願の提出でございますが、ほぼ高浜市長宛てというふうになっております。

担当の所属が分かるのであれば、その所属のほうに出していただいても結構ですし、分からなければ秘書人事グループのほうまで出していただければ結構でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） ということは、そういう陳情や申入れということは、今、直接市長はやっていただけないということですか。過去もやっていないのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（野口恒夫） 陳情の申出は行っております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） すみません、ちょっと、今、全然分からなかったんですけども、では、今の話だと申入れはするけれども各部署で受け付けますよという話だと思うんですね。

そうではなくて、市長に直接陳情とか請願とかを出してお話ししたいということは、今までもやっていないのか、これからもやらないのか、どういうふうですかということ聞いています。

○議長（杉浦康憲） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（野口恒夫） 例えばでございますが、今回、当初予算の関係で議員の方が市長のほうに予算要望されると、そういったところは市長のほうに対応させていただいております。

市長もそのとき、ほぼ要請書のほうはどちらかというと市長にお渡しくださいという場面が多いものですから、そういった場合は秘書人事グループのほうでお預かりをさせていただいて、こちらのほうで決裁を回すというような格好をとっております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） では、高浜市としては、議員はちょっと別として、市民だけでそういう申入れとか陳情をしたいという場合も、市長は直接受け取らないし、それから市長はお話もそこで懇談もしていただけないということでしょうか、その確認をお願いします。

○議長（杉浦康憲） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（野口恒夫） そういった希望がある場合は、極力、市長の公務もありますので、その都合によって対応させていただきたいと思いますが、多くの場合は陳情書というふうで書面にしっかり書いてございますので、それを提出されるという方が多い状況でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） では、提出でもやはり市長に直接渡したいよという市民の方もおみえなんです、そういう方でも今のお話であれば公務の空いている日であれば対応していただけるということでもよろしかったですね。もし違っていれば、後で言っていただければ結構です。

では、令和3年度から令和5年度の3か年を計画期間とする第8期高浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が策定されており、現在、第9期の計画策定が行われております。

これらの計画は、超高齢化社会を迎えるに当たり、介護保険事業が持続可能になるように策定され、この計画により介護保険料が策定される重要な計画でございます。

この計画が、昨年度変更されていたことが、私分かりました。判明いたしました。

なぜこれ計画変更したんでしょうか、理由を伺います。お願いします。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 昨年度の介護保険事業計画の変更について御質問をいただきました。

昨年度でございますが、将来を見据えた中で高齢者の今後の介護サービスを、見直しを今後していくという中で、高齢者の今後の住まいの確保という観点で近隣の状況を確認させていただいておる中で、高齢者認知症グループホームの整備割合が高浜市は近隣に比べて少し低いということが分かってまいりました。

そういったことを踏まえて、グループホームの将来の設置に向けた検討を進めていくという中で計画の見直しをしておるといような状況でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） ということは、当初の計画が甘かったということですよ。当初の計画の立て方に問題があったということじゃないでしょうか。

私、これ同じ日にグループホームの募集、変更に対する介護保険の審議会ですか、この資料を見ますとやっているんですよ。これグループホームを募集するためではなかったんですか。これ、計画が甘かった、どっちなんですか。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 計画を見直しさせていただく中で、グループホームの整備を進めていきたいということを併せて審議会でお諮りをさせていただいておるわけですがけれども、その前段としてはやはりグループホームの整備がまだこれから必要だということで、そういった前提でこの計画の変更をさせていただいておるところでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） だから、計画の見直しは今年度ですよ。今年度計画の見直しをしているのに、なんで昨年度計画見直したんですか。ということは、計画が甘かったとしか言えないですよ。それか、グループホームを誘致するためなのかなと思うんですけども、そうなってくると、ほかに計画変更していることはございませんでしょうか。

都市計画マスタープラン、こちらも何かグループホームの設置に当たって計画変更が必要だと思うんですけども、これ、計画も変更しないということによろしかったですか。どうですか。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） 計画のほうの変更はしてございません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） ということは、計画にないことをやっているということですよ、高浜は。そういうことを、計画があっても計画にないことをやるし、本来見直しの時期ではないところで計画をしてしまうという、もうびっくりするような状況です。これ、本当にあり得ません。

この計画の変更について、私はたまたま知ったんですけども、これは情報公開で、議員に説明はありませんでした。

パブリックコメント、これ、行いましたか。計画変更の。パブリックコメントを行ったのか、

それから、計画変更をどのように周知されていますか、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 今回の計画の変更でございますが、パブリックコメントのほうは実施をしてございません。

といいますのも、この介護保険事業計画の変更ということにつきましては、第8期の事業計画の3年間の計画期間の計画値の見直しではございません。そういった意味合いで、制度上の計画変更に当たるものではございません。

とはいえ、市内で新たな事業所を募集するに当たって、審議会での御意見をお聞きするとともに、将来の見込みを見える化してこういった形で取り組んでいくんだということでお諮りをするために、あえて計画の変更として将来数値を変更するという形でお諮りをしたということがございます。

計画変更時点での実際の募集予定は令和6年4月開設を想定しておりますことから、この第8期の計画期間中のいわゆるこの3年間の計画期間の数値ではないというようなことがございますので、現在、第9期の事業計画を策定しておりますけれども、この第9期の計画には盛り込んでいくことを予定しておりますし、この計画につきましては、パブリックコメントを実施していく予定ということで、いわゆるこの計画の変更が制度上の計画変更というものではなく、軽微の修正というふうに理解しておりますので、そういったことでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 軽微な変更なんですね。軽微な変更はこれからもこういうふうにひっそりこっそり変えて、市民にも伝えないしパブリックコメントも再度とらないし、そういう態度でいくということですね。非常に残念です。非常にこれ問題があります。

我々計画もらっていますし、図書館にもこれ置いてあります。市民の方、誰でも見ることができます。けれども、計画の内容が違っているということなんですよ、これ。公表されている計画が。非常に問題であります。

これ、隠蔽していると言われても仕方ないと思うんですけれども、市長どうですか。見解を求めたいと思いますが、どうですか。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 高齢化が進展していく中で、認知症グループホームのベッドの数、もとの計画ですと令和6年度、24のベッドというような計画となっております。

ただ、近隣市の状況も確認させていただく中で、やはり高浜市は高齢者の数に対しましてベッドの数が著しく少ないということが分かってまいりましたので、審議会のほうにお諮りをさせていただいて、市民の皆様が認知症になってもこの地域で暮らし続けていただくために、令和6年度から少しベッドを増やして近隣並みにしていくという計画の変更をさせていただいたものでござ

ございますので、市民の皆さんのことを考えての変更でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） だったら市民の皆さんに伝えてくださいよ。

私は、計画の内容がどうのこうのと言っているわけじゃないんですよ。計画が隠蔽されていると思われても仕方ないですよねということを言っているんです。ひっそりこっそり変えました。変えても議員にも言っていない。市民にも言っていない。変更内容も伝えていません。ホームページにも載っていません。それが問題ですよと言っているんです。

なかなかその部分については全然お答えがないので、次にいきます。

今年の6月議会において、高浜市の学校現場において重大事案として取り扱ういじめ問題があることが判明しました。

この件につきまして、今年10月26日、中日新聞の夕刊の社会面に記事が掲載されております。

これ、めくってすぐのアニメのすぐ下です。四コマ漫画のすぐ下、これ題目は矛盾です。

高浜市教育委員会のつじつまの合わない対応について……

○議長（杉浦康憲） 倉田議員、資料の提示はやめてください。

○13番（倉田利奈） 矛盾の事例として挙げられたのです。

この記事の最後には、いじめの当事者の情報や不確実なことを公表できないのは分かる。だが、内容には関わりのない開催日すら答えず、筋の通った理由も説明しないのが教育をつかさどる組織なのかと書かれております。

まず、このいじめが発生した日、それから学校がいじめについて認識した日、教育委員会に報告があった日について、お答えください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） いじめが発生した日と学校がいじめを認識した日、これにつきましては、現在、事実関係を含め高浜市いじめ問題対策委員会による調査中でありますので、回答は控えさせていただきます。

学校がいじめを市教委に報告した日につきましては、令和4年10月21日です。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） では、重大事案と市長に報告があった日、市長、いかがですか。

それから、西三河教育事務所に届出をした日、それからいじめ調査委員会の開催日、その辺も全部今はお答えしないということでしょうか、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 高浜市教育委員会が重大事態として市長に報告した日、これは令和5年1月20日です。

高浜市教育委員会が重大事態として西三河教育事務所に報告した日につきましては、令和5年1月23日。

これまで開催した委員会の日にちにつきましては、現在、高浜市いじめ問題対策委員会の調査中ですので、静ひつな環境を確保するため回答は控えさせていただきます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） これ、解決はどれくらいを予定されているのでしょうか。また、中間報告はないのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 中身に関しまして、今、第三者委員会が調査中であり、どれぐらいかかるかというところにつきましては、教育委員会事務局と第三者委員会は独立性を保っておりますのでどれぐらいという見通しは、こちらは把握できておりませんということです。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 中間報告もないということですね。

〔「中間報告もありません」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉田利奈） あまりにもこれ時間かかっていますよね。

これ、前、委員会でいじめの件について条例提案がされたときに、たしか7月ぐらいにこのいじめが発生されというような御答弁があったと思うんですけれども、もうじき1年半になります。人々の記憶はだんだん薄れていきます。いまだ中間報告もない、報告書もない、非常に遅いと思います。

いじめ問題対策委員会の委員の方のお名前を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 対策委員の名前につきましては、調査中でありまして公表はできませんが、弁護士1人、学識経験者2人で務めております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） すごいびっくりです。普通、こういう第三者委員会ってしっかりどこでも名前出します。

これ、第三者委員会の委員について、なぜ名前をきちんと出しているかというのと、誰が委員になっているのか分からなければ、この委員会が公平性、独立性が担保されているかどうか分からないんですよね。だからどこでも第三者委員会というのは氏名公表しています。

これ、どうですか、教育委員会。教育長、どうですか。何でこれ出さないんですか。

○議長（杉浦康憲） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 最終的に報告書が出たときにはそこには名前が載ってくると思いますが、今現在は調査中でありまして、その委員にどういった影響が起こるか分かりませんので、静ひ

つを確保するために公表は控えております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） この委員は誰が任命したんでしょうか。誰が決めたんでしょうか。名前伏せている方を。

○議長（杉浦康憲） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 高浜市教育委員会が諮問をして決定しております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 本当にこれ最終的に結果が出てからじゃ、この人実は誰かの関係者でしたとか何かなったら、元も子もないんですよ。本来、公開しなければいけないことだと私は思っています。それが公開されないとなると、高浜市教育委員会の不信感につながります。保護者は、隠蔽する組織を信用、信頼することはできませんし、安心して子供たちを預けることはできなくなります。

個人情報の公表は当然すべきではありませんが、できる限り情報は明らかにして透明性を図っていくことが私は重要だと思うんですけども、それについての見解、いかがですか、教育長。

○議長（杉浦康憲） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 第三者委員会の静ひつ性を確保するためには、委員の名前を公表せずに進めていくことが私は肝腎だと思います。

報告書にはその委員の名前は挙がってくるものと当然考えております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 報告書もいつ挙がるか分からない、もう1年半近くたっている、事が起こってから。私、これ、保護者の立場からすると本当に残念ですし不安です。教育委員会の姿勢が問われると思います。

次にいきます。

南部まちづくりプラザについてお聞きしてまいります。

先月、耐震がない公共施設であるということが判明しまして、全世代楽習館と同様に10月17日の全員協議会や11月14日の臨時議会においても多くの質疑をしてまいりました。重複するところもあるかと思いますが、お答えいただきたいと思います。これ、今ライブで聞いていらっしゃる方もみえますので、分かりやすくお答えいただきたいと思います。

令和4年の3月議会、副市長が南部ふれあいプラザが耐震がないですよということで突然答弁されたと思うんですけども、なぜ耐震がないと答弁されたんですか。何を基にそういう判断をされたのか、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 当時は、この南部ふれあいプラザは、皆さん御存じだと思いますが J A

さんから譲渡を受けた建物で、建築年は確か54年だというふうに記憶をしております。そのとき、私もお答えをしたのは、耐震の新基準は56年ということで、それよりかは以前の建物だということです。

確かに、うちの公共施設の白書がございますが、その中には耐震の診断が実施済みという記述になっておりますが、その後、全体の本市が保有する公共施設を調べていったところ、確かに南部のところは改修を2回ほどしておるわけです。62年と18年か何かだと思いますが、増築と改修をしておるものですからそういったことから耐震はあるんだろうなというふうに考えておったわけですが、あのとききちんと一度調べ直したほうがいいぞということで調べ直しましたら、耐震診断がしたかしないかという明らかにうちのほうの記録でもそういったことがないことが分かったものですから、ああいうふうに私のほうとしては耐震の担保が取れていないというお答えをしたことでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） だから、何で耐震がないと分かったんですか。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） ですので、耐震がないのが分かったというのは、私、今ずっと説明しましたけれども、その当時の書類の中からきちんとそこを見いだすためのものが出てこないから、公共施設の白書には耐震済みというふうに記載されてあります。平成23年でしたか、につくった白書にはなっていますけれども、調べたらそれが出てこないから耐震がないんじゃないかという、詳しく言えば不詳ということですが、実質耐震がされているというものがないから耐震がないというお答えをしたと思います。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） ということは、高浜市公共施設の白書は、これ虚偽、間違った記載がされているということですね。今の話でいくと。

間違った記載、これも大変問題なんですけれども、平成18年の改修時には、これ情報公開請求したら建築確認申請により耐震性確認されております。この大規模改修に伴って、完了検査も受けていることから、耐震改修されているはずなんですよね。

その書類、見てないんですか、副市長。私、全部見ましたけれども、書類上、ちゃんと耐震あるはずですよ。

だから、何でそれが書類の中から見いだすためのものが出てこないという答弁になるか全然私理解できないんですけれども、どうなんでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 南部のプラザは、当初からJAさんが所有していた建物というところに改修と増築をしているわけです。増築した部分は、ちょうど建物の南側の部分で、その南側はエ

レベーター、それから2階へ上がる階段、外付けのそういったものを建物増築していて、その増築の部分については、今、倉田議員がおっしゃったように耐震はあるんじゃないですか。あなたが確認されたとはっきり言われたから。

だけれども、我々は当初の54年に建った建物に耐震性が見いだせないから耐震がないんじゃないかということで私はお話を今しました。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） ということは、副市長の今のお話だと増改築した部分だけ耐震があると。その前の昭和54年に建てられたものとか62年のものに関しては、これは建築確認で耐震があるかどうかを確認した上で建築確認出さなくてもいいという、そういう判断をしたということですか。

これ非常に問題なんですけれども、これ肝ですよ。どうですか。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） いわゆる建築確認がどういう形で、その当時どういう判断をされたか分からないですけれども、増築をしたときには当然確認申請を出して、それを確認済みを受けて我々もきちんとやっておるものですから、当初の建物は、前も総合政策のグループリーダーが、図面はあったんですかというような問合せの中で作図ですというお答えをしておると思いますが、当時、手元にそういった細かい詳細の資料がなくて増築された部分は作図をして確認申請を出している、そういったところが書類を見て思ったものですから、じゃあこれはきちんとした耐震がというようなことに対して担保が取れないから、それが無いから耐震がないんじゃないかという当時お答えをしています。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） だから、その作図が問題だったのか、それとも、何ですか、これ。

確認申請の出し方として、増改築をして、じゃあこれジョイントの改修ですか。何ですか。どういう改修方式ですか。

結局、じゃあこれは今でいうと、当初JAから受け取った部分に対しては、これは耐震があるかどうか確認せず、附属した増改築部分だけは耐震があるからそれをくっつけました。それでいいんですか、ちょっと聞きたいです、これ。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 私の説明の仕方が悪いのかどうか分かりませんが、耐震があるというのは54年なんで新耐震じゃないんですよ、建物自体は。だから、その時点でないんですよ、従来の建物には。その後62年に改築をして、平成18年ですか、そのときに増築しているんです。

今、おっしゃったのは、私は情報公開をしました。18年のやつを全部見ました。確認申請見たら耐震があるんですよと言われましたよね。

だから、それは新しい建物の部分が耐震があって、前の部分はあるかないかというのを確認さ

れてそういうふうに言われたんだったら分かりますけれども、私は、それを見て、前の建物は増築をしてあるけれども、前の建物に耐震性があるかないか判断できない、だから、すなわちそういう信頼したものもないから、じゃあこれは耐震性がないんじゃないかということでお答えをしたんですよ。当時。

ちゃんと聞いてください。それで、今回ちゃんと診断をしたら耐震がなかったじゃないですか。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） だから、当時の改修が私は問題だったんじゃないですか、それだったら。

だって、全体で耐震がなければ、いくら増築してくっつけたとしても意味ないですよ。くっつけた部分だけ耐震があります。大丈夫です。もとの部分は知りません。作図だけしました。これっていいんですか、法律上。これ、よく副市長知っていると思うので、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 当時、どういうふうな議論がされてどうだか、私は直接携わっていないので分らないですけども、でも、建築確認上、新しく増築したところ、隣の従来からあったものを含めて、きちんと確認申請が通って確認済みが下りておるんです。ということは、確認申請が違法で、うちがごまかしてやっているわけじゃないじゃないですか。それはおかしくないですか、違法だと言われるのは。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 全然ちょっと話があれなんですけれども、私はこの当時、だって耐震というのは後からくっつけたときだけ必要、それでいいんですか。これ全体で出しているんじゃないですか、耐震ありということで。違いますか。

〔「それは、分からないと言ったでしょ、さっき。」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉田利奈） 分からない。

分からないんだったら、これすごい問題ですよ。

じゃあ、何で確認申請も下りているのにこういう状況になったんですか。結局、そこが作図をただけだったからということですか。確認申請下りていますよね。じゃあ、確認申請機関がこれは間違っているということですか。どういうことですか。

そんなところ1個だけ、くっつけたところだけ耐震があります、そういう確認申請を出して通ったということでいいんですね、じゃあ。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 当時、18年のときの増築の確認申請、言われるように最初に既存の建物がある中で、こちらもなぜそちらのほうだけが通るのかなというのはありましたので、今回、耐震診断をお願いした事業者にもどのようなことですかねというようなことは確認しました。

そうしたところ、構造的には別棟として建築をされており問題はないよと。意匠的には同一棟

として扱われていると思いますが、各法的には問題ないと。構造別棟意匠同一棟は、一般的な増築時の取扱いで本建物のみ特殊というわけでもないので、特に問題になることはないと思いますというような御回答をいただきました。

そういったことから、平成18年のときの増築時の申請が下りたものと聞いております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） では、今の御答弁でいくと確認申請も法律上問題ないし、それに伴った改修をしているから問題なかったよということでもいいですか、副市長。

イエスカノーだけでいいですよ。もう時間がありませんから。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 問題ないと思っております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 臨時議会において、耐震改修工事費の金額が税抜3,129万円になる予定という答弁がありましたけれども、この金額は何に対する費用なのか、耐震改修全てなのか設計も入っているのか、全体でこれ耐震改修するとどれぐらい、いろいろもろもろ費用かかってくるんですけれども、どれぐらいかかるとお考えでしょうか。この3,129万円以上にはならないよということでしょうか。そのあたりお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 3,120万円というものが、耐震診断のところで耐震補強計画にどれぐらいの金額が概算でかかりますかというようなところの報告の中で上がってきたものでございます。

現在、詳細設計のほうは出しておりますが、耐震診断の報告書上、耐震改修工事にかかる部分として三千何がしが必要だというような形で理解をしております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） ということは、これだけでは終わらないよということですよ、逆に言えば。

そうなると、まだまだ3,100万円ぐらいでは終わらず、もっとかかるかなと思うんですけれども、私はもうこれ以上の金額になったら、またまたいろいろな財政上の問題とかいろいろ出てくるんですけれども、まだまだかかるということですね。

イエスカノーかだけでいいですよ。もう時間ありません。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） それにつきましては、実際詳細設計やってみないと分からないというところがございますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 詳細設計出していただいて、その上で今回議案も出ておりますので、残すかどうかという判断が必要だと思えますよね。やはり、それしっかり出していただいた上じゃないと判断できないですね。

さっきの話でいくと、結局耐震偽装とかそういうことも副市長は一切ないですよと、我々は法律にのっとって間違いなくやっておりました。間違いなくやったんだけど、耐震がありませんでしたということですね。

じゃ、次の質問にいきます。

全世代楽習館についてお聞きしておきます。

全世代楽習館で行っていた介護予防事業は、高取まちづくり協議会の事業ではなく、市が指定管理者を選定して事業を行っていたという理解でよろしいかと思えますけれども、これについて間違っていればお答えいただきたいのと、この指定管理者の選定方法を教えてください。選定理由も併せて教えてください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） まず、全世代楽習館のほうの指定管理者の選定理由につきましては、市が定めております指定管理者制度導入に関する基本方針の中で、地域の活力を積極的に活用した管理運営を行うことでサービスの向上が期待できる地域密着型の施設で地域の住民等により構成される団体を指定する場合は公募によらないことができるということで、こういった形で非公募という形で指定管理をお願いしております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） これ、まち協ではなくて市の指定管理でということですね。まち協の事業ではないですね。

今の理由は、これ地方自治法の随契の理由にはなりません。

全世代楽習館の昨年度及び今年度の指定管理における事業内容と実施日時及び指定管理料をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 全世代楽習館での事業につきまして、こちら高齢者を対象といたしました介護予防事業のほうでは、高齢者の生きがい活動や健康づくりの取組を行っておりまして、令和4年度の決算額でいきますと、指定管理料のほうが221万4,000円となっております。

事業のほうといたしましては、講師を招いて介護予防を目的とした筋力アップなどの体操教室を行います元気はつらつ教室、こちら毎週月曜日。手打ちうどんや茶道、グランドゴルフなど趣味を通じて健康維持活動を行っておりますアクティビティ講座、こちら毎週水曜日に行っております。また、地域の高齢者が集まって気軽に話し合う集いのような形で元気会というのを毎月第2日曜日に行っております。それ以外に、高齢者対象の韓国語講座、ハングル語教室というのを

毎週火曜日に行っております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今お答えいただいた事業につきまして、市民の皆様の中で希望される方が参加できるように、参加者、これ常に公募されていたんでしょうか。今言ったアクティビティ、元気会、元気はつらつ教室、それから韓国語教室、この中で公募していたものを教えてください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 指定管理事業のうち、一般の参加というか公募しておりましたのは元気はつらつ教室、こちらにつきまして広報等により一般の参加者を募集しておりました。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今の話でいくと、例えば木曜日、金曜日は全く日中この独自事業をされていない、それから日曜日に関しても月に1回だけという。

これ、施設の利用稼働率がどうのこうのとかと、複合化がどうのこうのとずっと話をされているんですけども、貸館事業、普通は独自事業をやっていないときって多いんですけども、これ指定管理者の独自事業、児童クラブ、これ委託でやっていたという変な契約されているんですけども、これ行っていないとき、施設はどのように運営されていたんでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 先ほど御説明させていただきました指定管理者による指定事業以外でおっしゃったように児童クラブのほうの事業も行っております。

こちら、施設の有効利用を図るという目的と、高齢者と児童等の交流を行うということも含めまして、月曜日から金曜日の午後や土曜日については楽習館児童クラブとして施設を利用させていただいております。加えまして、夏休みなどの長期連休中につきましては、高齢者との交流事業等も別に実施しております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 有効利用を図るということで、児童クラブさん、夕方から、普通夏休み、冬休み以外やっているんですけども、結局日中はこれずっと空いていたんですよね、公共施設。私、今回の件で初めて知りました。本当に有効利用が逆にできていなかったというところなんですよね。

これ、うがった見方をすると、全世代楽習塾さんですかね、指定管理者さんは、自由にここの施設も使えちゃっていたというんですよね。ということになるんですよね。

今言ったように、全世代楽習館、これ指定管理されているんですけども、今言われたように児童クラブは委託でされている。

これ、児童クラブ、委託事業になりますので、児童クラブが施設を利用するに当たって契約ってどのようになっていたんでしょうか。これ、契約書があったのかなかったのか。あったのかな

かったのか、まずお答えください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） まず、楽習館児童クラブのほうに全世代楽習館のほうを使用させていたということにつきましては、介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の第3条の第5項におきまして、全世代楽習館で実施いたします事業につきましては、地域住民の自発的な活動や活発な交流が適切に図れるよう配慮して行うものとするということで条例上の規定があります。

それ以外に、介護保険事業計画の中でも、高齢者の介護予防において、世代間交流の推進に取り組むことがうたわれておりましたので、こういったところから使用させておったかと思えます。

御質問の契約をされておったかという話については、請負契約のほうがされていた、楽習塾児童クラブと全世代楽習館のクラブの委託契約をしているという御質問ではなかったでしたか。すみません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） ごめんなさい、そういう意味ではなくて、児童クラブがその指定管理されている全世代楽習館という公共施設を利用する、施設を使うということについての、これ借りる契約なかったと思うんですよね。なかったですよね。これ、あったのであれば、それは後でありましたと言ってくればいいですよ。私はなかったと、情報公開でも出てこなかったからなかったと思っています。

今の説明でいくと、じゃあ指定管理の中に児童クラブ、これ会計上も前、入ってないと言ったんですよね。入ってなければ、やっぱり別契約なんですよ。別契約です。別契約でした。

別契約なんだけれども、じゃあその児童クラブがどこでやるかというのが、全世代楽習館でやっていたんだけれども、でも指定管理としてやっているところに委託するという、ちょっと私これ理解できない契約されているんですよね。1つの公共施設の中で2つの契約があるんですよね、これ。

これ、やはり望ましくないと思うんです。何かあったときの責任問題として、どこが責任持つかよく分からなくなりますし、管理運営についてもよく分からなくなりつつありますので、これ本当に望ましくないと思うので、これどうですか、お考えとして、副市長、どうですか。こういう契約方針って。市長どうですか。市長でもいいですよ。こういう契約ってどうですか。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 全世代楽習館というのは、その名前のおり地域にお住まいの全ての世代の方々が楽しく学び交流ができる館というような位置づけになっております。

したがいまして、私どもの先ほどリーダーも申しあげました介護予防の設管条例の中でもこの全世代楽習館においては、確かに認知症予防講座だとかアクティビティといった介護予防事業もやりますけれども、地域の皆さんが交流するための事業、こういったものも認めさせていただ

ております。子供さんと高齢者の方がごちゃ混ぜになっていると刺激をし合うという、地域の皆さんが楽しく学べる場という形で認めておるということで御理解いただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） だから、それであれば指定管理の中に入れてよかったですか、児童クラブを。こういう指定管理と委託と2つの契約があるからこれ分かりづらいんですよ。これ、入れてよかったですよ。どうですか。

これ、終わっちゃったことなんで、今後の公共施設の管理計画、今後の様々な委託契約とか指定管理の契約についても、こういう点についてしっかり注視して契約していただきたいと思いません。

いいですよ。問題ない、私の考えと全然違うよというんだったら、それはそれで福祉部長言っていたでもいいんですけども、時間ないので後でよかったら言ってください。

全世代楽習館、公共施設でありながら貸館もやらず事業も全て公募していないということから、公募してなかったんですよ。市民の皆さんに、こういう事業をやっていますよと全然公募してなかった、1つしか公募してなかったんですよ。

だから、多くの市民がまず施設の存在すら知らないし、毎回同じ指定管理業者が管理運営を行っていること、非常に問題があります。

今後、どのような形で運営されていくのか、契約内容についてしっかりやっていただきたいと思えます。

それから、全世代楽習館も耐震診断の結果、耐震がないことが分かり、現在使用が中止となっております。

全世代楽習館、これ、耐震基準について法律が改正された昭和56年以降の平成15年にスケルトン改修がされております。よって、耐震改修がされて当然の建物であったことから、平成24年8月に発行されました高浜市公共施設マネジメント白書では、全世代楽習館は耐震診断不要、耐震補強工事不要、判断基準対応が新耐震基準のためとなっております。

なぜ、耐震があるはずの建物に対して今になって耐震診断を行ったのか、臨時議会でお聞きしたところ、耐震がある施設と考えていたが、今後も利用し続ける施設であるため耐震診断を行ったと答弁がありました。

何で耐震がある施設と考えていた、多分、これ15年にスケルトン改修しているからそういうふうに考えていたと思うんですよ。

まず、今回、誰の指示で耐震診断を行うこととしたんでしょうか。市長ですか。どうですか、市長。違う。誰ですか。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） これも先ほどの南部のふれあいプラザと同じような感じで、今、御指摘

をされた白書、当時の白書には確かに耐震診断不要、耐震補強工事不要ということで、今言われたとおりの記述がしてありますので、当時、恐らく平成15年でしたか、改修をしたときに、そのところを改修を当然するというは、当然ながら手続をして耐震補強をするというような感覚でそこをきちんと調査をせずにそういうふうにしたんじゃないのかなというふうに思います。

しかしながら、今回きちんとそういった疑わしいところ、疑義のあるところはきちんと耐震診断をさせていただいて、しかるべき措置を取っていかうということでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） そういう御答弁であれば、今まで思っていたけれどもなかった、これすごい責任問題ですよ。これ、市長の責任問題だと思うんですけども、市長、どのようにこれ責任とりますか。

これ、結局、違法な改修を行っていたから耐震診断をしたんじゃないんですか、これは。本当は耐震がある建物じゃないといけなかったわけですよ、この15年に改修したとき。

これ、確認申請、前からないと言っていますが、いまだにないんですよ、15年の確認申請。どうですか。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 確認申請については、現在も見つかっておりませんが、もともと私どもも新耐震基準に満たないことを承知した上で使っておったわけではありません。

したがって、疑わしかったので、今回、合致しているかどうかというのを確認したということでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 承知していなかったといっても、白書では不要、不要と書いてあるんですよ。

これも、白書ももううそばかり書かれているんですかね。どうなんですか、これ。

後から、分かりました、分かりました、こんなことがあっていいんですか。これ市長の責任問題だと思いますよ。

だって、市民はそんなこともろん今の時代、耐震なんかあって当然で公共施設使っていますよ。これ、原因究明すべきじゃないですか。なぜこれ耐震がなかったのか。きちんと原因究明して、どのように責任とるのか、市長、ちゃんと考えてくださいよ。そういうつもりもないですか、市長。どうですか。市長に聞きたい。副市長いいですから、市長に聞きたい。市長の責任問題ですから、これは。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） おっしゃることは、その白書を当時つくったときになぜこういった記述になっておるのかということでございますが、先ほど南部についても、それから全世代について

も申し上げましたけれども、当時、白書をつくる中でそこまできちんと、恐らく専門の担当者が見て確認をしたのか、建築担当に確認をしたのか、そこら辺分かりませんが、いずれにしろ、でも当時の確認申請が出てきていないという状況の中で、恐らく当時あったのかどうかも分からんもんですから、今ここでどうのこうのという答弁はできませんけれども、結果としてその分については疑わしい部分だったので、今回耐震診断をしたということになっております。

だから、当時は何も隠すだとかそれを間違っただけを承知で我々もやりませんので、当時の判断の中でいろいろ調べたけれども、そういったことだろうということで記述をしたものでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） ということは、私、これきちんと法律どおり耐震の設計をして確認申請を出していればこんなことにならなかったんですね。

ということは、これ違法の改修があった可能性があるし、私はそうではないかと確信していますよ。これ、平成15年の改修は違法な改修であったと、私はそういうふうに、それでしかないと思いますよ。

皆さん、レオパレスの違法事件とか覚えていますか。違法建築事件とか。建築確認申請で提出したとおりの設計に基づくことなく手抜き工事、全国で行ってきたことで大きなニュースになっておりました。

ところが、全世代楽習館は建築確認申請も出していない、もう出していないことから、私は違法行為であると思っています。

出していない。出しているんですか。出しているんだったら、確認申請機関にあるじゃないですか。どうやって考えてもないと言っていますよ、担当は。もう出していないということからも、これ違法じゃないんですか。

これ、どうですか。これ、市長の責任問題ですけども、どうなんですか。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 我々も何度もこの部分についてはお答えをしておりますけれども、現実、そういった部分のものが手元にないということで、恐らく確認申請は当然ながら改修ということで出してあると思うんですけども、手元に資料がないからこれ以上のことをお答えできないということでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 新耐震基準で耐震診断不要とした施設が、女性文化センター、エコハウス、春日庵、東海会館、高取ふれあいプラザ、翼ふれあいプラザ、吉浜ふれあいプラザ、南部第2ふれあいプラザ、いっぱいあります。これ全部確認しないといけないんじゃないですか、今から。大丈夫ですか、これ。

いまだに、じい&ばあはもうこれ早急に耐震が必要という結果が出ているのに、いまだにそこもやっていないと。

市民の命をどのように思っているのかなと思うんですけども、市長、どうですか、これ。

挙げ句の果て、耐震の保障のない多文化コミュニティセンター、民間の建物借りちゃっているんですよ。

いかがですか、市長。どのように思っていますか、この状況について、どのようにしていくおつもりですか。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、いろんな施設を挙げられて大丈夫なのかという御質問でございますけれども、私どもはその当時、いわゆる56年以降にきちんと設計を起こして、そして確認申請をとって所定の手続を取った建物については新耐震基準が、当然ながら、建築確認を出すということはそういうことでございますので、それは間違いないだろうということでそういうふうに記述をしておりますので、それ以外のところでも、今御指摘のあった2つの部分については、当時、そういった確認もとれずにこういうことになっておりますので、そこは今回改めて疑義があったから耐震診断をしたということでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 本当に今回のこの件、私、耐震偽装だと思いますよ。

姉齒事件、覚えていますか。覚えていらっしゃるんですかね。

本当にこれ、市民の命、ないがしろにしているとしか思えません、私は。

こちら、臨時議会において、耐震改修費はおよそ4,500万円になると御答弁がありました。この金額、工事費だけなのか、この間で言うと、長寿命化についてはまだまだお金がかかるというような御答弁がありました。

これ、現在、長寿命化に向けた工事費についても検討していると臨時議会で答弁がありました。が、推進プランには、今後の改修費などを、全世代楽習館、全く計算されていなかったんですよ。これ、掲載されているのは令和39年度の高取小学校の建て替えのときに機能移転というふうにしか書かれていないんです。なぜ今頃、長寿命化について検討するのか、もう分かりません、これ。

推進プランも、前から私が長寿命化基礎調査をして個別施設計画をつくってくださいと言ったら、推進プランがあるからいいんだということで、前の総務部長、言っていました。

でも、そういうことを国から通達があったとおりにやらないからこういうことになっているんじゃないですか、今頃。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 全世代楽習館につきましては、この推進プランを作成したのは令和5

年3月でございます。

全世代楽習館の耐震がないのが分かったのが、この5年の10月に入ってからですので、その時点ではこのプランの中に当然記載することはできなかったということですので、よろしく願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） だから、そういうことじゃなくて、推進プラン自体が成り立っていませんよということですよ。

推進プランがただ単に以前の部長の答弁でいくと、総務省の単価で何年後に平米数掛ける総務省単価を入れただけのものなんですよ。結局、それによってこうやって耐震がありませんと出てきて、またそこでお金がかかると、本当に行き当たりばったりですよ、これ。

公共施設の耐震問題なんて、近隣自治体ではもうとっくに終わっている事案です。それを今頃やっているということが、私は根本的にこれ計画の段階から間違っていますよ。白書から間違っています。推進プランも間違っています。

これ、根本的に、吉岡市長、全部やり直すべきじゃないですか。どうですか。そこを聞きたい。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 全世代楽習館にしる、南部ふれあいプラザにしる、耐震診断を行った結果、やっぱり耐震性がなかったということが把握したわけですので、その時点でこのプランも当然直していくと。だから、その時点、時点で、当然このプランも直していくということですので、御理解のほうお願いします。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） プランをどんどん直していくということは、プランになりませんので、それは。それだったら、計画が要らないことになりますよ。私、今、質問しています。

すみません、何聞いても今のような答弁では、ちょっとどうにもなりません。もうそれは、この映像で市民の方に分かっていたいただきたいと思います。

本当は、ちょっとこれ、今回、財調も10億円切ると言っているんですよ。財調切る。行政改革、どのようになっているかとかすごいろいろ聞きたかったです。

ちょっと時間がないので、すみません、次いきます。

楽習館児童クラブが全世代楽習館の廃止により、先月11月より民設民営で運営されるということが、11月の臨時議会において判明いたしました。

これ、何をもって民設民営なんでしょうか。

○議長（杉浦康憲） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 公設民営、民設民営という言葉の使い方について御説明をさせていただきます。

この用語は2つのセンテツに分かれております。

児童クラブを実施する拠点が公の施設の場合は公設、公の施設ではない場合は民設と言っております。

次に、運営主体が市の場合は公営、運営主体が民間である場合は民営というふうに整理しております。

今回、運営主体は楽習塾であることから、民営であることについての変更もないものですが、クラブを実施するいわゆる拠点が公の施設でなくなったことから、民設民営と御説明をさせていただいております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 民設民営というのは、その民が自由に、いわゆる一般企業と一緒にですよ。自由に運営できるんですよ。

今回、当初契約の仕様書を引き継いでいますよね。契約変更されています。契約変更で、例えば10月末で契約打ち切りですという契約ならまだ分かります。ただ、契約変更で場所が変わっただけです。これ、公設民営ですよ。場所が普通財産なだけであって、それは公設民営ですよ。何をもって、これ民設民営と。

民設民営ということは、民が自由にできることですよ。ちょっとこれ、大丈夫ですか。

本当に、これ委託契約結んでいるんですよ。委託ですよ。委託であれば、これ公設民営じゃないんですか。これ民設民営というこの説明自体が、私は間違っていると思うんですけども、どうなんですか。

○議長（杉浦康憲） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） 民設民営だから自由にできるとおっしゃいましたけれども、まず、民設民営でも市の基準というものがあります。その基準をクリアしていなければ、それはそれでできません。例えば、塾と併用したような児童クラブだったり、そういうのは自由にできますが、そこには公的資金は一切入りません。

今、市のほうで行っている民設民営というのは、そういった基準をクリアした児童クラブに対して市・国・県等の公的資金を入れてやるものでございますので、そこは当然自由にはできないという話になります。

ですので、そこには違いがあるという認識でいただければと思います。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 委託契約そのまま継続されていますよね。変更は多少あったものの。

民設民営でやると言うのであれば、先ほど言っているように委託ではないですよ。委託ですよ、これ、今回。違うんですか。

○議長（杉浦康憲） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） これは臨時会のときにも少しお話ししましたかもしれませんが、この児童クラブというものが子ども・子育て支援法の中で位置づけられております。その中で国のほうが児童クラブの実施基準というのをつくってございまして、このような制度に基づいた児童クラブを行う場合の実施主体は市となっておりますので、それに基づいて委託契約を交わしているというものでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） であれば、公設民営です、今の説明では。民設民営ではありません、今の説明は。

今の説明で、なぜ民設民営と言えるんですか。公設民営ですよ。

○議長（杉浦康憲） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） いわゆる公の施設を拠点としてその事業を実施している場合については公設民営、公設という使い方を今回うちの市のほうでは整理して使い分けているものでありまして、民設民営にも2種類あるということは前回、臨時議会のときにも御説明させていただいて、先ほどうちの部長がお答えした完全な独立採算に伴う市のいわゆる管轄から外れるような民設民営というものもあれば、いわゆる公の施設を使っていないけれども子ども・子育て支援法に基づいて地域子育て施設として活用しているような民設民営もございます。

そのうちの今回の楽習館児童クラブについては、その後者の部分というふうに御理解いただければと思います。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） よく分かりません、本当に。

だって、委託契約そのまま継続しているんですよ。仕様書そのままですよ。仕様書変わりましたか。変わってないですよ。市の仕様書があるんですよ。こういうふうにやってくださいという市の仕様書があるんですよ。であれば、それは公設ですよ。たまたま建物が普通財産であるだけの話ですよ。市の公共施設使うわけですよ。普通財産を使っているんだから、これは普通財産から行政財産に戻せばいいだけの話ですよ。これを民設民営と言うんですしたら、じゃあどこがどういうふうに責任をとるかというのは本当に分かりません、今の説明だと。

もっと分かりやすい説明というか、分かりやすくちゃんと教えてください。これ、分かりません。はっきり言って。

○議長（杉浦康憲） 倉田議員、残りあと2分ほどとなっております。

○13番（倉田利奈） 本当に残念です。

小学校を利用することに対して、なぜ調整できなかったんですか。小学校を利用すればよかつたんじゃないですか。どうですか。なぜ調整できないんですか。

○議長（杉浦康憲） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 学校をなぜ使わないのかという御質問になります。

高取小学校、現在、大規模改修を行っている中で、教室の使用についてはいろいろな調整に基づいて使用している状況であり、その中の調整を行うに当たってすぐに対応というのなかなか難しいというところで、そのためにまずは一時的な移転先として旧中央児童センターを活用しながら今の楽習館児童クラブの活動を継続して、その中でいろいろな可能性も含めて検討していくと、ですので、将来的には学区内に児童クラブを戻すということを視野に入れた形で検討しておりますので、当然、その中には学校の活用も視野に入れて現在検討しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 残り1分となりました。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今回の楽習館児童クラブの運営については、メリットが一つもありません。児童はバスに乗って移動しなければなりませんし、保護者も子供を迎えに行く際、子供がどこにいるのか把握が難しくなります。また、バスを使うことで財政の負担となっていることから、三方悪しと言わざるを得ません。

私は、来年度から高取地区の児童クラブを一つにまとめ、小学校を利用して行うべきであると考えます。図工室だけではなく、ほかの特別教室も使うことでやりくりできるのではないのでしょうか。

そして、新築するのか耐震補強するのか、また別の施設を使用するのか、学校施設を利用するのかについて費用対効果を検討し、早急な対応をお願いしたいと思います。

それから、しっかり議員に対していろんなことをもっと説明してください。情報を与えてください。よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 時間となりましたので、質問を打ち切ります。

以上で通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。

質問は1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔にお願いいたします。

5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） 昨日の黒川議員の高浜市公共施設あり方計画の中で、旧高取幼稚園の跡地について質問があったと思いますが、方向性はまだ出ていないということなんですが、今年の夏は非常に暑くて雑草が非常に大変な状態でありました。

この2年、3年、土地を使わないというようであれば、雑草を刈り取るだけでよいのかなと思いますけれども、雑草問題が今回、今年非常に大きくて、旧高取幼稚園の北側には住宅地があり、東側は高取小学校に面しており、また、西側、南側には学童の小学生の通学路また地域の方の通

路になっております。草が生えたことによってカメムシが非常に住宅地のほうに被害を及ぼすとか、また、蜂問題もあります。

五反田グラウンドの北側には今年蜂の巣ができて危険だということで貼り紙があったということですので、この2年、3年で解決する問題であるのか、また、5年、10年と長くなるものであるのか、この雑草問題についてどのように考えられているのか、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） そんなに長くはかからないと思うんですが、早急に対応していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 今朝の橋本議員の質問の中で三州瓦についてありました。それをちょっと伺いたいと思います。

三州瓦を守っていく、大変大事なことだと思っております。

三州瓦の屋根工事補助制度、これが申請件数が年々減少してきているという話がありました。

この減少してきている原因についてどう分析されているのか、これについてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 三州瓦屋根工事補助金の減少の理由の御質問でございますが、こちらのほうにつきましては、やはり市内の新築住宅着工件数の減少であったり、そのような住宅を取り巻く環境の変化の要因で減少していると分析しております。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） 昨日の11番議員さん、それから本日の10番議員さんの防災・防犯に関する質問の中で、市政クラブの提言としまして、自助・共助・公助を基本として防災・減災活動、それから自主防災組織の強化と地域防災力の向上ということを提言していました。

その中で、総合計画のアクションプランを見ますと、令和5年から令和7年の取組の中で災害時に協力してくれる市民の掘り起こし、そして、地域の潜在力の向上のための講座の実施とありますが、こちら提言に合致する取組だと思っておりますので、詳しく教えてください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（山下浩二） お答えいたします。

高浜市の地域防災計画の中に、自主防災組織、ボランティアとの連携という項目がございますので、そこで幾つかあるんですが、その中で自主防災組織等に関わる環境の整備といたしまして、自主防災組織、消防団、企業、学校、防災に関するNPOなどの密接な関係構築、連携等を通じて、地域コミュニティの防災体制の充実を図るといことがございます。

具体的には、各種防災講座による人材の発掘及び例年行っております総合防災訓練の中でこのような人材の発掘をして、地域防災力の向上に努めたいと、このように考えております。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 先ほどの北川議員の質疑の中で、子供の健康志向的な意識を備えるとか、それに関わって子供の健康診断の重要性について、質疑答弁がございました。

今年度より小学校の血液検査をやめるという、高浜市では今年度よりやめるというような情報がございまして、これについての事実確認と、今まで行ってきた目的、そしてもし本当にやめるということであれば、やめることに対するなぜやめるのか、理由のほうお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 今年度より血液検査はやめております。

やめる機になったのは、検査が義務ではないということでありましたので、なかなか血液検査をすることへの抵抗のあるお子さんもいらっしゃいましたし、自主的にやりたい方は任意で検査もできるということもありまして、学校全体ではやらないという経緯になりました。

〔「議長、答弁漏れです」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 答弁漏れですか。じゃあ、言ってください。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） すみません、今やめる理由をおっしゃったんですけども、今までやってきた理由とか意義とか目的とか、その答弁漏れがありましたので、お願いします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 血液検査による資質だとかそういった様々な血液検査による検査結果で分かることが幾つかあったんですけども、それを検査によって健康推進に生かしていたんですが、義務ではないということで検査はやめる経緯に至りました。

以上です。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 質問もないようですので、これをもって関連質問を終了いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

再開は12月8日午前10時であります。

本日はこれをもって散会いたします。御協力ありがとうございました。

午後5時23分散会